

「点検・評価報告書」

2021年度版

山梨英和大学

目 次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	9
第3章 教育研究組織	17
第4章 教育課程・学習成果	22
第5章 学生の受け入れ	43
第6章 教員・教員組織	52
第7章 学生支援	61
第8章 教育研究等環境	73
第9章 社会連携・社会貢献	83
第10章 大学運営・財務	91
第1節 大学運営	91
第2節 財務	104
終章	110

序章

山梨英和大学は、1889年(明治22年)に創設された山梨英和女学校を母体とし、1966年(昭和41年)に設立された山梨英和短期大学を経て、2002年(平成14年)に人間文化学部のみの単科大学として開学した。2004年(平成16年)に人間文化研究科を新設し、現在では1学部1研究科の大学となっている。

山梨県甲府市にキャンパスを有し、建学の精神に基づき、教育研究活動を展開している。

山梨英和大学人間文化学部は、人間文化を理解する基礎基本を学ぶべく、言葉の理解と表現方法の習得、情報の伝達手法(コミュニケーション能力)の習得、人間の心の理解などを幅広くかつ深く学び、極めることを目指している。これらを包括する名称として「人間文化学」を掲げ、人間文化学部人間文化学科(一学部一学科)を設置している。

山梨英和大学大学院人間文化研究科(臨床心理学専攻)は、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して修士課程修了を認定し学位を授与する。

今回の認証評価は、2009年(平成21年)、2015年(平成27年)に続いて、3回目の受審となる。

前回2015年(平成27年)の受審では、最終的に「大学基準に適合していると認定する」との評価結果を受けたものの、1つの改善勧告、及び3つの努力課題が提言された。

特に重要視したのは改善勧告として挙げられた下記の一文、

「大学全体(人間文化学部)において、収容定員に対する在籍学生数比率が2015(平成27)年度では0.73、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率についても2015(平成27)年度は0.71と低いので、是正されたい。」

すなわち収容定員等の志願者獲得・入学者確保の、学生の募集の問題である。

これについて、山梨英和大学は喫緊の最重要課題と位置付け、その改善に全力を傾けてきた。

まずは学部定員の見直しを行った。今後の18歳人口の推移等の諸状況を踏まえ、適正な定員設定等を模索し、大学内及び理事会で十分な協議・検討を行った上で、2017年(平成29年)5月31日付けで文部科学省に対し、収容定員関係学則変更届出を行った。

それに基づき2018年度(平成30年度)から新定員数(収容定員1040名⇒640名/入学定員250名⇒155名/編入学定員20名⇒10名)が適用された。

また、2018年度(平成30年度)に策定された中長期計画「山梨英和学院中長期経営計画－持続可能性のための中長期計画－(2018年度～2022年度)」においても、大学の目標として

「定員充足率の向上目標必達」を最重要課題に設置し、併せて入試広報活動に対する体制・予算配分も大幅に見直し、山梨英和大学の持つ価値をターゲットに向けて的確に発信する工夫を行った。

結果、新定員として人数を削減したものの、2018年（平成30年）以降の入学者数は、

2018年度	139名	入学定員充足率	0.90
2019年度	177名	入学定員充足率	1.14
2020年度	170名	入学定員充足率	1.10
2021年度	194名	入学定員充足率	1.25

と順調に伸び、充足率は1.0以上に向上している。

山梨英和大学が主なターゲットとしている山梨県は、元々の人口が少ない上、18歳人口減少率も全国平均に比して大きいためまだまだ全く予断は許されない状況ではあるが、それでも喫緊の目標を達成したことで学内の雰囲気は明るくなり、士気も高まっている。

ただし、志願者獲得にあまりに傾斜的に注力したため、その他の改善が思うように進められなかったという弊害も存在する。

また、COVID-19の世界的な感染拡大に伴い、2020年（令和2年）度・2021年（令和3年）度の両年度に亘って想定外の大学運営を強いられ、計画した事業の中止や新規の事業の策定などに追われ、改善・改革の速度や方向性が変更を余儀なくされたのも事実である。

ただし繰り返すが、依然学内教職員の雰囲気は明るく、士気は高い。

今回のCOVID-19の世界的な感染拡大による価値観や生活様式の変化への対応も、また奇しくも同時期に実施されることになったこの3回目の認証評価受審も、山梨英和大学がより良く変革されるための好機と捉えている。

くしくも2022年（令和4年）度は、短期大学から改組し、大学として開学してから20周年の記念の年にあたる。様々な周年記念企画を計画しているが、その一貫したテーマは「回顧と展望」である。

山梨英和大学の理念・目的、そして伝えるべき価値を改めてしっかりと回顧し、持続的な未来に向けた展望を示すため、改善・改革に全力を傾注していく所存である。

第1章 理念・目的

1.1. 現状説明

1.1.1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

キリスト教信仰に基づく人格の形成、献身奉仕の精神に生きる人間形成、平和を愛し自由を尊ぶ心の育成としての学校教育を建学の理念とする山梨英和大学は、1889年にカナダ・メソジスト教会婦人伝道会社と山梨県のキリスト者との相互理解及び友好的な国際協力に基づき発足した山梨英和女学校を母体として、1966年から2001年までの短期大学時代を経て、2002年に4年制大学として開学した。

山梨英和の教育に関わったカナダの宣教師たちは、奉仕と思いやりを重んじるキリスト教（プロテスタンディズム）の倫理、生き方に基づいた教育を行い、真に深い愛を持って学ぶ者一人一人に関わっていった。これはカナダ・メソジスト教会による「英」と山梨県のキリスト者及び教育者による「和」との相互理解並びに友好的な国際関係に基づき、一方的な態度を持たない多様性の調和と融合による創成を目指す。特にキリスト教信仰から生まれる隣人愛は、へりくだって他者に奉仕し、助け手となり、上述の教育のあり方と共に地域社会に幅広く受け入れられるものとなった。

本学を設置する学校法人山梨英和学院は、併設の中学校・高等学校及び幼稚園（こども園）を含めてスクールモットーとして「敬神・愛人・自修」を掲げている。その意味するところは、「一人ひとりがすべて神により与えられた命であることを常に心に留め、傲慢になることなく謙虚に生きること（敬神、Respect for God）」、「奉仕することの尊さとその術を知り、他者への愛、他者からの愛に気づき、その愛に応え、愛に生きること（愛人、Love for Others）」、「自分が神の似姿（Imago Dei=Image of God）であることを自覚し、自らを高め、成長させること（自修、Self Development）」である。（根拠になる聖書の箇所は、マタイによる福音書 22章 37節）また、時代の変遷の中にあっても首尾一貫してキリスト教の精神を基礎とする国際性豊かな教育の実現を目指し、国籍や民族の隔てを超え、「他者ととともに生きる」ことを大学存在の根幹に据え、このような精神を身につけた学生を社会に送り出すことを大学の使命と位置づけている。更に、現代における最先端の技能、知識を身につけ、キリスト教に基づく奉仕の精神をもって、世界に役立てていくことを目指している。

このミッション（教育使命）を基盤として、本学は、異文化・異民族の違いを相互理解し、国際的な視野で考え、同時に自らの立脚点を見据えて地域社会と密接に連携しつつ、

キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに世界の平和のために貢献する人材の育成と輩出をビジョン（教育目的）としている。

以上の通り、本学はキリスト教主義大学ならではの多様性豊かな人材を育み、社会へと送り出すことを目指すものである。

【評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容】

人間文化学部人間文化学科（1学部1学科）においては、グローバルな現代社会の要請に応えることのできる人間文化の基礎基本を習得するために、自己と他者の心を深く理解し、それに基づく多様なコミュニケーション能力を育成すると共に、そのコミュニケーションの重要な手段ともなりえる現代の優れた ICT、知識や言葉の理解と表現方法の体得による創造的文化の形成を試みている。旧約聖書のことば「いかに幸いなことか 知恵に到達した人、英知を獲得した人は。知恵によって得るものは 銀によって得るものにまさり 彼女によって収穫するものは金にまさる。」（箴言3章13-14節）と記されているように、真の知恵や知識はいかに不安定な世の中であっても、教育を通して得た「批判的思考」（Critical Thinking）と「批判的読解」（Critical Reading）の能力（skills）を伴う。（資料1-1【ウェブ】）このことはキリスト教的人間観を根本に据えつつ、新しい世紀における人間文化の充実と発展のため、現実社会との間に創造的パートナーシップを生み出すことのできる人材育成に貢献することを目指すものである。

人間文化研究科臨床心理学専攻（1研究科・1専攻）においては、キリスト教信仰に基づく人間形成の教育によって社会への奉仕という理念を具現化することを目指すものである。そのため、発達した科学技術文明がもたらす社会不安や人間の疎外感が増幅している時代及び地域社会からの強い要請に応えるべく、心に悩みを抱えている人への実践的支援を行う高度の専門的職業人を養成し、地域に貢献することを目的とするものである。

【評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性】

山梨英和大学学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づき広く知識を受け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。」とある。人間文化学部では、これに準拠したディプロマポリシーを定めており、連関性は確保されているものといえる。（資料1-2【ウェブ】）

大学院にあっては、山梨英和大学大学院学則第1条に「山梨英和大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって国際的視野に立って文化の進展と地域社会への貢献に寄与することを目的とする。」とある。同様に、これに準拠したディプロマポリシーを定めており、大学との連関性は確保されているものといえる。（資料1-3【ウェブ】）

1. 1. 2. 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

【評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示】

前述の通り、「山梨英和大学学則」（資料 1-2【ウェブ】）及び「山梨英和大学大学院学則」（資料 1-3【ウェブ】）の第1条に目的として明示している。

【評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表】

規程類はキャンパスガイド（資料 1-4）に掲載して在学生に配付するとともに、学外者に対しては、大学案内（資料 1-5）に本学院の沿革に添えてミッションを掲載することなどを実施してきた。さらにこれらを一貫性あるものとするために、学長直轄のワーキンググループによる検討と作業を重ねて、2010年8月にミッション及び大学・学部・研究科としてのビジョンをあらためて明文化し、3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）と併せてホームページに公表した。（資料 1-6【ウェブ】）またホームページ上の「建学の精神：ミッション」については内容を改善してより明確に示した。

学部においては、FD・SD研修会において、教職員が本学の理念・目的を検討し、自覚できるよう努めている。（資料 1-7）

キリスト教入門の講義「キリスト教概論1」（1年次必修）と、自校学である「キリスト教概論2」（2～4年次必修）（資料 1-8）では、山梨地域におけるキリスト教の歴史と共に山梨英和の設立と発展のあゆみを学び、関連のある場所を訪ねるフィールドワークなどを経て、地域創生に繋げる意識を学生間で高め、大学の理念・目的を周知させることに尽力する。また「聖書学」および「宗教と思想」などの講義（選択）を通して、建学の精神をより深める機会を与えている。

本学の設立精神を充実させるため設置されているチャペルセンターは、週3回のチャペルアワー（大学礼拝）を実施し、地域の宗教家や有志を招き、設立精神を再確認させている。また、キリスト教精神に基づく学生活動（地域NPO団体と連携したボランティア活動、学生聖歌隊の運営）を活性化するための支援を行う中で建学の精神を体得することを目指している。チャペルセンター活動の「しおり」への掲載（資料 1-9）等を通して、本学学生への大学の理念・目的の周知徹底がなされるように努めている。

研究科においては、「大学院学生便覧」（資料 1-10）においても、目指す人材養成を

明記し、理念・目的の周知徹底がなされるように努めている。また、ホームページで、人間文化研究科におけるミッションと3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）と、具体的なカリキュラムを公表している。更に心理臨床センターにて開催している地域連携セミナー（以前は山梨英和大学臨床心理講演会）においては、本学の理念・目的に基づき、企画・運営を行い、本学を開放することで、地域、社会の認知を得る機会となるよう努めている。（資料 1-11）

1.1.3. 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定
--

**【評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定】
（認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定）**

本学の設置者である学校法人山梨英和学院が策定した「山梨英和学院中長期経営計画（2018年度～2022年度）」のうち、山梨英和大学の中長期経営計画として第2期認証評価で指摘された定員充足率の向上をはじめとする下記の重点施策項目を掲げている。（資料 1-12）

- (1) 定員充足率の向上目標必達
- (2) 英語教育カリキュラムの改革
- (3) 奨学金制度の見直しと拡充
- (4) グローバル化への取り組みを強化
- (5) 新学部、新学科設置及びカリキュラムの抜本的改革
- (6) 2021年度からの大学入試改革への対応
- (7) 就職活動指導・支援体制の強化と拡充
- (8) 教育の質の更なる向上
- (9) 地元・東京圏にある他大学との連携の強化と海外の大学との提携ネットワークの拡充
- (10) 在学生・卒業生の山梨英和大学の誇りと自信の涵養
- (11) メイプルカレッジによる社会貢献活動の体制作りと実践

このうち(1)については、入学定員の見直しや広報強化等により大幅に改善された。(2)及び(5)については2020年度カリキュラムにおいて6つの専門プログラムを設置し、その一つに英語強化プログラムがある。(9)については、2017年6月8日、開学ルーツを一にする三英和大学で締結した「東洋英和女学院大学、山梨英和大学及び静岡英和学院大学との包括連携に関する協定書」による連携活動の一環として三英和大学プロジェクトチームを発足し、2019年12月に三大学による合同ゼミ合宿を八王子の大学セミ

ナーハウスで実施した。(11)については、COVID-19 への対応を取りながら、通年の講座に加えて寄付講座や山梨県立図書館長出張トークをハイフレックスで実施した。積極的な広報活動も行ったことで、延べ 1,000 名を超える受講者を集めた。(資料 1-13)

1.2. 長所・特色

理念・目的の周知については、「キリスト教概論 1・2」や「聖書学」の講義、チャペル週報、キャンパスガイド、大学案内、ホームページでの公表、チャペルセンター活動の「しおり」へ掲載して、周知徹底がなされていることから、同基準をおおむね充足している。

キリスト教諸行事による理念・目的については、キリスト教教育週間、半日修養会、クリスマスツリー点火祭、クリスマス礼拝、卒業礼拝等のキリスト教行事は、建学の精神に基づき守られているものであり、これらのキリスト教行事やチャペルアワーを通して、学生、教職員、地域・社会に理念・目的の周知・理解を図っている。

学部においては 1 年次、2 年次の授業の一環として、チャペルアワーへの出席とレポートの提出を促すことで理念・目的の周知を行っている。更に、地域教会の礼拝出席を勧めることで、より広くキリスト教を知る機会となっており、理念・目的を理解する助けを得ている。また、ボランティア活動や地域連携活動に積極的に関わる背景に理念・目的の浸透を見ることができると言える。卒業生においては、サービス業や社会福祉系の職業への就職者が多くあり、他者に奉仕するという理念・目的の具現化と言える。(資料 1-14)

研究科においては、構成員に対する理念・目的の周知方法と有効性について、科目講義内で触れるだけではなく、ホームページでの公開を行っている。また、心理臨床センターにて開催している地域連携セミナー(以前は山梨英和大学臨床心理講演会)では、本学の理念・目的に基づき、企画・運営を行っている。講演会の開催は、地域、社会に向けて理念・目的を浸透させる機会となっているばかりでなく、人間文化研究科の研究・教育内容を周知するものとなっており、臨床心理の専門家として輩出されていく修了生の実践の根底に理念・目的が反映されている。

また、山梨県臨床心理士会の運営を担っており、山梨県臨床心理士会の事務局は、本学内に置かれ、会長及び事務局長を本学教員が務めている。同会会員の約 3 割が本研究科出身者であり、山梨県内における教育、医療、福祉を中心とした多岐にわたる分野で活躍し、地域・社会のニーズに応えている。

1.3. 問題点

研究科においては、理念・目的が全ての教育課程(カリキュラム)、教育内容に浸透していないという現状から、それを課題として、大学院 FD において、シラバスチェックを体系的に行い、検討することをこれまでに引き続いて継続していく。また、全教育課程(カリキュラム)に理念・目的が浸透するための検討機会を積極的に設け、建学の精神に

基づいた教育・研究の提供を進めていく。

1.4. 全体のまとめ

本学の理念・目的については、学則や規程に明文化しており、周知・公表についてもウェブサイト、大学案内、キャンパスガイド等への記載により行っている。また、授業・FD 研修などの機会を活用して理念・目的の浸透に努めている。今後はその取り組みを継続しつつ、理念・目的を体現している学生活動の広報などを強化し、より一層理念・目的の浸透に努めていく。

本学の理念・目的の周知・公表については、現状様々な方法や機会を活用して行っているが、本学の理念・目的をより学内外に浸透させるために、ホームページ、Facebook、LINE 等による理念・目的の不特定多数への公表と周知の有効性を検証し、内容の充実、見せ方の工夫等の改善に継続して取り組む。キリスト教諸行事への参加者を増やすために、キリスト教行事において、学生ニーズ調査結果をもとに学生の関心、興味に即したテーマ等を設定する。また、他大学にはない学生団体であるグリーンチャペルクワイア（学生聖歌隊）、ザ・ピースフェローズ（ボランティアサークル）などの活動をアピールすると同時に活動を公開できる場を多く設け、リーフレット等も活用しながら（資料 1-15）、学生たちの関心を集める広報活動をより一層強化するなどの方策を検討していく。

第2章 内部質保証

2.1. 現状説明

2.1.1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

【評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示】

（内部質保証に関する大学の基本的な考え方）

本学における内部質保証の方針及び手続については、2021年12月大学経営協議会・大学運営評議会合同会議において下記の通り決定し、大学ウェブサイト公開している。

（資料2-1【ウェブ】）

山梨英和大学は建学の精神のもと、ミッションに示した人材を輩出することを目的としている。そのために日々行っている教育・研究・社会貢献の水準を維持・向上させるべく内部質保証体制を整備する。大学自身の責任において点検・評価を行った結果を公表し、質の改善を継続的に行っていく。

- （1）定期的に行う自己点検・評価の結果を公表し、社会に対する説明責任を果たす。
- （2）本学における教育・研究・社会貢献活動に関する情報を積極的に発信する。
- （3）認証評価機関による大学評価を受審し、結果に対する適切な対応を行う。

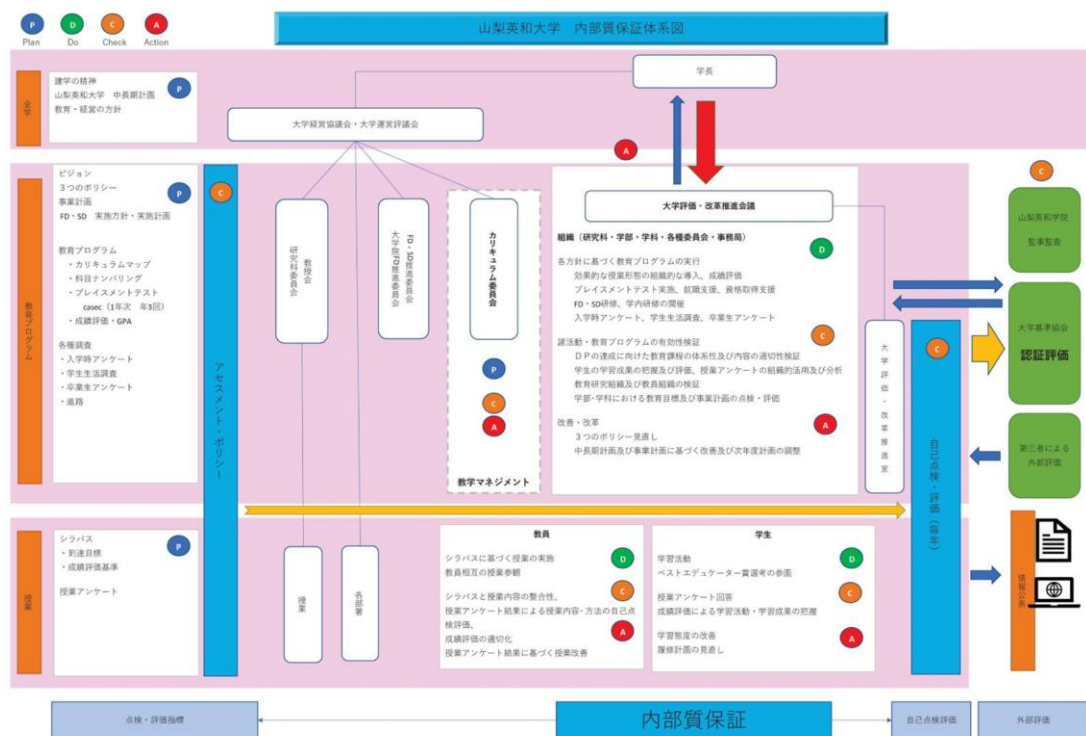
すなわち、本学では大学の理念・目的の実現のために教育・研究・社会貢献活動の水準の維持・向上を図るための恒常的・継続的プロセス（PDCA サイクル）を内部質保証と位置付けている。

（内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担）

上述の基本方針のもと、大学全体の内部質保証推進の責任を担う組織として大学評価・改革推進会議を置いている。このことに関連し、2022年3月に「山梨英和大学自己点検・評価に関する規程」を「山梨英和大学内部質保証に関する規程」に改定した。目的は全学的内部質保証推進組織の明確化と内部質保証推進体制の強化である。

大学評価・改革推進会議は同規程第5条にあるように、全学的内部質保証活動の基本方

針の策定や各組織での自己点検・評価結果検証並びに各組織への助言・提言等を行うこととなっている。大学評価・改革推進会議は各組織の責任者が委員となっており、各組織内での自己点検・評価結果を大学全体の自己点検・評価結果に集約しやすい体制としている。また、IR機能の強化のため、IRを大学評価・改革推進会議並びに大学評価・改革推進室の所掌と明記している。(資料2-2)内部質保証の推進に責任を負う組織と学部・研究所その他の組織との役割分担を「山梨英和大学内部質保証体系図」に示し、これを大学ウェブサイトにて公開している。



図：山梨英和大学内部質保証体系図

(教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針 (PDCA サイクルの運用プロセスなど))

「山梨英和大学内部質保証体系図」の通り、学長の下に全学内部質保証推進組織として大学評価・改革推進会議を設置している。部門レベルで行った自己点検・評価結果を集約・審議し、学長に報告する形をとっている。学長はその報告を受け、改善を要する事項について大学経営協議会並びに大学運営評議会を通して当該部門に改善の指示を行う。なお、大学経営協議会並びに大学運営評議会は各部門の責任者が構成員となっている。当該部門では必要に応じて大学評価・改革推進会議のサポートを受けながら、改善を図る。その結果を大学評価・改革推進会議を通して学長に報告する構造になっている。教育におけるPDCAサイクルの指針は上記の通りに示されている。

2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

【評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備】

前述の通り、大学全体の内部質保証推進の責任を担う組織として大学評価・改革推進会議を設置している。その根拠規程となっている「山梨英和大学自己点検・評価規程」に内部質保証を担うことが明記されているが、より推進をさせるべく規程を見直し、2022年3月に「山梨英和大学内部質保証に関する規程」に改めた。内部質保証システムに基づく大学運営を行うため、大学評価・改革推進会議は学長に自己点検・評価結果を報告する。学長はその報告を受け、改善を要する事項について大学経営協議会並びに大学運営評議会を通して当該部門に改善の指示を行う体制としている。

大学経営協議会は学長、副学長、宗教主任、領域長、大学院専攻主任、各部局や運営会議の長等（部局長）で構成されており、点検・評価結果を受けて改善・向上を推進する体制となっている（資料2-3）

【評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成】

「山梨英和大学内部質保証規程」第4条に大学評価・改革推進会議の構成を規定している。

大学評価・改革推進会議構成員

- (1) 副学長
- (2) 大学評価担当主任
- (3) 宗教主任
- (4) 大学院専攻主任
- (5) 領域長
- (6) 担当長及び図書館長
- (7) FD・SD推進委員長
- (8) 大学院FD推進委員長
- (9) 大学評価・改革推進室長
- (10) その他学長が指名した者

また、大学評価・改革推進会議の下に作業部会を設置することができると定めており、2021年度は主に教学的な視点から調査を行うためのアンケート部会を置き、大学独自の学修実態調査の設計を行った。（資料2-4）

2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

【評価の視点1：学位授与方針、教育課程編成・実施の方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定】

本学では学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）をそれぞれ定め、キャンパスガイドや大学ホームページ等で公表している。これらは「山梨英和大学学則」第1条の目的「本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づき広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。」に基づいている。そして、この目的は建学の精神である敬神・愛人・自修のもとに策定されている。

【評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施】

内部質保証の推進に責任を負う大学評価・改革推進会議において、全学的な自己点検・評価の実施方針を策定する体制となっている。組織レベルでは教授会・研究科委員会、各部局の運営会議等において自律的な点検・評価に基づく改善活動を行う体制をとっている。しかしながら組織的、定量的な活動が十分に行えていなかったことを踏まえ、2021年度にアセスメントポリシーを策定するとともに、大学評価・改革推進会議及び大学評価・改革推進室がIRを担うことを規程に明文化し、客観的なデータに基づくPDCAサイクルを展開するための環境を整えた。2022年度からは新たに策定した内部質保証システムの下で諸活動を行う。

【評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み】

まず第2期認証評価で指摘のあった「収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均の是正」を行うため、大学評価・改革推進会議で入学定員について審議し、従前の250名を155名に改正した。合わせて入試広報にも注力し、改善の傾向にある。

また、全学内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議において下記の方針を策定し、公開した。

- (1) 内部質保証に関する基本的な考え方
- (2) 求める教員像及び教員組織の編成に関する方針
- (3) 学生支援に関する方針
- (4) 教育研究等環境の整備に関する方針
- (5) 社会連携・社会貢献に対する方針
- (6) 求める職員像について
- (7) 大学運営・財務に関する方針

これに加え、アセスメントポリシーを策定した。これらの指標を用いてカリキュラム委員会、教務部運営会議等で教育のPDCAサイクルを機能させる計画である。

【評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施】

【評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施】

教育に関する内部質保証については、毎年行っている授業アンケートにおいて担当教員がアンケート結果に対する所見を全授業について作成している。所見には今後の改善点なども含まれているので、教員個人レベルでの点検・評価が行われているといえる。（資料2-5）さらに教員は「専任教員の教育研究等活動業績」を毎年提出・公開しており、これが自己点検のツールとなっているといえる。2021年度には教学マネジメントを担うカリキュラム委員会を常設し、2020年度カリキュラムの点検・評価によって早期に改善すべき課題を抽出した上で、2022年度カリキュラムに反映した。加えて教育の質保証を目的としてGPAを評価指標の一つとした進級判定を2022年度から新たに導入することを決定した。2022年度からは、2021年度に策定したアセスメントポリシーや学修行動調査等を用いて、学習成果の把握や可視化を行い、カリキュラムの点検・評価に活用する計画である。（資料2-6）

また、COVID-19感染防止対応のため、2020年3月13日付で、学長を対策本部長とした「山梨英和大学新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。なお、山梨英和大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議は「新型コロナウイルス」対応に際して迅速な意思決定ができるよう、構成員は学長、副学長、学長代行、各担当長（教務、学生、進路）、事務部長とし、議題の種類に応じて他部署の長が出席する体制をとっている。緊急事態が収束するまでは本会議において審議・決定し、大学経営協議会、大学運営評議会、教授会、研究科委員会へメールで事後報告することとした。対策本部では「山梨英和大学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」を策定するとともに特設サイトを立ち上げた。遠隔授業における資料のインターネット配信にかかる様々な著作物をスムーズに利用

できるよう、「一般社団法人授業目的公衆送信保証金等管理協会」(SARTRUS)に登録した。同対策会議は2020年8月までに合計15回開催され、9月以降は通常の大学経営協議会・大学運営評議会の対面開催としている。同対策本部は9月以降も継続し、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成した。2021年には同対策本部を、規程に位置づけられている危機管理委員会に移管した上で、同行動指針の点検・評価を行い、改訂を行った。(資料2-7)

【評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況調査等）に対する適切な対応】

第2期認証評価受審の際に指摘された事項については、大学評価・改革推進会議を中心として対応し、改善してきた。2019年7月には改善報告書を提出し、2020年3月の改善報告書検討結果にある「今後の改善経過について再度報告を求める事項」に指摘のあった「収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均の是正」については、2021年度の在籍学生数比率が1.06と改善されており、指摘事項に対する適切な対応が行われているといえる。

【評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保】

全学の内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議が行う学部・研究科等の自己点検・評価に対して学外有識者による検証を行うため、山梨英和大学外部評価の実施に関する規程を制定している。大学基準協会による機関別認証評価も7年ごとに受審しており、本学における点検・評価の客観性、妥当性は確保できているといえる。

2.1.4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を定説に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点3：公表する情報の適切な更新

【評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表】

【評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性】

【評価の視点3：公表する情報の適切な更新】

公表が定められている教育研究活動等の状況、自己点検・評価結果、財務諸表等はホームページで公開されており、法令に則った情報公開は実施できている。また、教育研究活動の様子等は毎年発行している後援会報かけはしにも掲載し、ステークホルダーへの公

表も行っている。(資料 2-8【ウェブ】)

公表する情報の正確性、信頼性については所管部署や各委員会において審議した上で公表を行っていることから確保されているものと評価している。また公表する各情報は更新時期を定め、適宜情報の更新を行っている。

2.1.5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・広報に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 : 全学的な PDCA サイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価 評価の視点 2 : 点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用 評価の視点 3 : 点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点 1 : 全学的な PDCA サイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価】

【評価の視点 2 : 点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用】

【評価の視点 3 : 点検・評価結果に基づく改善・向上】

本学では 2021 年に内部質保証の方針及び手続きならびに内部質保証体制図を策定した。さらに自己点検・評価に関する規程を一部改正し、内部質保証の機能を強化した。大学評価・改革推進会議で点検・評価を行うとともに、外部評価で点検・評価を行う体制を整えている。また、「山梨英和大学内部質保証に関する規程」および「山梨英和学院組織規程」において、大学評価・改革推進会議及び大学評価・改革推進室で IR を取り扱うことを明記し、自己点検・評価において PDCA サイクルの適切性、有効性を高められる仕組みを構築した。次年度以降の自己点検・評価活動において機能するように進めていきたい。

2.2. 長所・特色

教学部門では全学的教学マネジメントの推進組織として位置づけるべくカリキュラム委員会を常設した。2020 年度カリキュラムの点検・評価によって早期に改善すべき課題を抽出した上で、2022 年度カリキュラムに反映させることができた。また、アセスメントポリシーを策定した上で、2021 年度末には新たに設計した項目を用いて学修行動調査を行うことができた。2022 年度以降も継続して教学 IR に関するデータの収集・分析および改善を行っていく。(資料 2-9、資料 2-10【ウェブ】)

2.3. 問題点

本学では関連規程を整備しつつ内部質保証システムを構築したばかりであり、次年度以降の活動で実践・検証を行っていくこととなる。また原則として毎年度行うと規程に定めている自己点検・評価活動であるが、各部局に自己点検・評価を指示するための具体的な

方法が定められていない（点検項目・フォーマット・提出期限・公表時期等）。このことは、組織的な自己点検・評価活動を推進する上での障害となるので、内部質保証推進の責任を担う大学評価・改革推進会議で詳細なルールを定める。また教学 IR を推進する上で、必須の規程は定められているものの、データの取扱い等に関する詳細なガイドライン作りを進めていく必要がある。

2.4. 全体のまとめ

大学の諸活動について自己点検・評価を実施しており、その結果を公表することにより社会に対する説明責任を果たしている。一方で、内部質保証に関する具体的な定めはほとんどが 2021 年に行われたばかりであり、今後は組織レベルでの PDCA サイクルが機能するよう、自己点検・評価活動を行わなければならない。

第3章 教育研究組織

3.1. 現状説明

3.1.1. 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮
--

【評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性】

本学は、キリスト教精神を基盤とし、校訓である「敬神・愛人・自修」のもとに、「他者ととともに生きる」、「他者ととともに在る」大学として、地域に根ざした「よき隣人」の輩出を目指すため、

- (1) キリスト教精神に基づき、地域住民を中心としたすべての人の「こころ」に寄り添い、様々な境遇にある隣人のすべてを愛し、助け合うマインドセットを持っている。
- (2) 地域の中で自身が果たすべき役割の具体像を持ち、そのために必要な知識やスキルを自ら発見し、生涯にわたって磨き続けることができる。
- (3) 地域に押し寄せるグローバル化に適応し、主体的な参加、責任を持った行動ができるグローバルシチズンシップを持っている。

以上のことを、大学存在の根幹に据えている。（資料3-1【ウェブ】）

また、真に国際的な大学となることを目標とするため、様々な国や地域から学生を受け入れることだけでなく、国籍や民族の違いを超えて、常に国際的な視点でものを考えるとともに、自らの立脚点をしっかりと見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出することが大学の使命であると位置付けている。

本学は、ミッションに基づき、「人間文化を理解する基本を学ぶべく、人間の心の理解、情報伝達手法の習得、言葉の理解と表現方法の習得等を幅広く、かつ、深く学び、極める。」というビジョンを掲げている。このため従来の細分化された既定の専門領域にこだわらず、「人間文化学」という包括的な新しい学問領域を確立するため、2002年に人間文化学部人間文化学科（定員250名）を持つ高等教育機関として開学した。その後、少子化等の社会情勢に合わせるべく定員を155名とした。

一方、大学院人間文化研究科にあっては、「人間の心理を学問的に探究するのみでなく、極めて具体的に心に悩みをかかえている人への支援を実践する人材を養成する。」というビジョンに基づき、2004年度に「臨床心理学専攻」を開設した。これは、臨床心理

士の輩出という地域社会の要請に応えるものであると同時に、学部から大学院への一貫した教育研究組織の構築をも実現するものであり、現在に至っている。また、公認心理師の国家資格化に伴い、学部及び大学院との横断的な体制を調える必要があることから、2020年度に公認心理師事務室を研究棟内に設け、事務職員を配置するものとした。（資料3-2）

【評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性】

上述の本学のミッション及びビジョンを具現化するために、本学は、附属研究機関及び附属施設としてチャペルセンター、附属図書館及び心理臨床センターを設置（資料3-3【ウェブ】、資料3-4【ウェブ】、資料3-5【ウェブ】）している。

（1）チャペルセンター

チャペルセンターは、キリスト教精神を伝えるべく、各種学内行事における実践を通じて、スクールモットーである「敬神・愛人・自修」の浸透を図る中心組織として位置づけられている。

（2）附属図書館

附属図書館は、学生の学修支援及び学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤の役割を果たし、総合的な機能を担う機関の一つであり、本学研究活動の成果を還元すると共に、附属図書館内に事務局を設置しているメイプルカレッジ（生涯学習事業・社会貢献事業等）と有機的に作用し、本学の社会的責任の一環としての市民一般に対する教養教育の「学びの場」及び社会貢献の「体系的実践の場」と位置付け、自由な教養人及び地域活動のコーディネーター・リーダーを育成すると共に他大学等と連携した地域に根ざした社会貢献活動の展開を行っている。

（3）心理臨床センター

心理臨床センターは、臨床心理士・公認心理師資格を目指す臨床心理学専攻の大学院生のための研修の実習施設であると同時に、教育研究成果を地域社会に還元するため、様々な心の悩みの相談に応じる実践の場として、地域貢献に寄与する拠点となっている。

以上のように本学は、学術の発展や地域社会からの要請に応えるなど、継続的な改革に取り組む組織体制を整備している。（資料3-6）

【評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮】

山梨県内唯一の臨床心理学専攻を有している山梨英和大学大学院人間文化研究科は、キリスト教精神による人間形成、社会への奉仕という建学の理念に基づき、臨床心理学的支援を実践できる高度な専門的職業人の養成を教育目的とし、上記の心理臨床センターと緊密に連携している。

学問の動向や社会的要請に応えるべく、2020年度には学部内に6つの専門プログラム（公認心理師課程プログラム、司書課程プログラム、英語強化プログラム、ICTプログラム

ム、日本語教師養成プログラム、山梨地域コーディネーター養成プログラム)を設け、より専門性の高い学生を養成できる体制を整備している。(資料 3-7、資料 3-8)

3.1.2. 教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価】

教育研究組織の適切性については、大学経営協議会・大学運営評議会(2019年度3月から合同会議として実施)において、点検・評価を行っている。大学経営協議会・大学運営評議会合同会議の構成員は、学長(研究科長)と大学の運営に関わる全ての組織の責任者(宗教主任、大学院専攻主任、3領域長(サイコロジカル・サービス、グローバル・スタディーズ、メディア・サイエンス)、各担当長(教務、学生、進路、入試広報、附属図書館長、メイプルカレッジ)、心理臨床センター長(職務代行)、山梨英和COC+コーディネーター、国際交流室長及び関係事務職員で構成されており、年度末に、学内のすべての組織についてPDCAサイクルを運用すべく当該年度の振り返りと次年度以降の課題を共有することで点検・評価を行い、教授会で開陳している。(資料 3-9、資料 3-10、資料 3-11)

【評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

1年次入学者数にあつては2011年度以降、3年次転編入者数を加えた当年度入学者数にあつては2014年度以降、学則に定める入学定員250名を充足していない状況であり、今後の社会情勢(18歳人口の推移・大学等の進学率・地元残留率の動向)等から、入学定員250名を確保することが困難な状況であること及び大学基準協会による第2期認証評価において編入学生比率の改善(努力課題)、定員充足率の是正(改善勧告)が求められていること等を踏まえ、2017年2月教授会(資料 3-12)において、2018年度入学者からの入学定員見直しを提案し、承認を得られたことから、大学評価・改革推進会議において協議・検討した結果、収容定員に対する必要教員数及び経常費補助金の増減率等に基づき、新たな入学定員155名(95名減)、編入学定員10名(10名減)、収容定員640名(400名減)とし、入試広報活動にも注力した結果、2017年度94名(入学定員充足率37.6%)であった入学者が、2018年度139名(同89.7%)、2019年度177名(同114.2%)、2020年度170名(同110.3%)、2021年度194名(同125.2%)となり、2021年度は収容定員も678名(収容定員充足率105.9%)と回復することができた。(大学基礎データ表2)

第2期認証評価時点では、外部に開かれた窓口として、社会連携センターと山梨英和

COC+推進室があったため、外部からは両者の関係性が不明瞭であったことから、2016年度より、対外的なことを山梨英和 COC+推進室に一元化すると共に社会連携センターを情報メディアセンター（図書館業務、ICT サポート業務等を所掌）に組織改編し、心理臨床センターを社会連携センター（情報メディアセンター）から切り離した上で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会との関係で大学付の必要があるため、大学に位置付けるものとし、心理臨床センター長には研究科長を充て、職務代行者を心理系教員から指名することとした。（資料 3-13）

さらに、2019 年度は、教養教育、社会貢献、地域活動のリーダー育成及び他大学・自治体・関係機関と連携し、地域に根差した社会貢献活動を推進することを目的として、情報メディアセンターからメイプルカレッジ（資料 3-14）を独立させることで強化し、2020 年 4 月には、情報メディアセンターを附属図書館に組織変更することで附属図書館本来の業務である学術情報の適切な収集・提供、教育研究成果の地域社会への発信・提供等に注力できる体制を図り、併せて、新カリキュラム、学生ケア及び就職支援への対応をより一層手厚いものとするため、学生サービス部を教務部、学生部及び進路部の 3 部署に組織を移行し、各部署に担当長（教員部長）を配置するものとした。

また、本学の教育理念を実現するため、2021 年 9 月教授会において、カリキュラム運営及び改善に係る事項を審議し、必要な措置を講ずること等を目的とした常設のカリキュラム委員会を設置することとした。（資料 3-15、資料 2-9）

3.2. 長所・特色

本学は開学当初から人間文化学部・人間文化学科という一学部一学科の体制を維持している。サイコロジカル・サービス領域の基盤となる心理学、グローバル・スタディーズ領域の基盤となる語学・文学、メディア・サイエンス領域の基盤となる情報学は数回のカリキュラム改定がなされても人間文化学の中心的存在となる学問に据えている。これらの多岐にわたる学びが学部を横断せずとも提供できる人間文化学部の意義は大きいといえる。

また、大学院人間文化研究科臨床心理学専攻も県内唯一の臨床心理士第 1 種指定大学院として、地域社会で活躍できる臨床心理の専門家を輩出していることは社会的要請に応えられているものといえる。

なお、COVID-19 対応として大学や附属機関で行った取り組みとして以下がある。

- (1) 「教職員の子供を預かる対策会議」を開催し、学校臨時休業措置に伴う本学教職員の子供を大学施設内で預かった。（資料 3-16）
- (2) チャペルセンター：建学の理念・建学の精神を学生に伝える重要な場であるチャペルアワーの対面実施が困難な状況であることから、代替措置として、本学 WEB サイト、ポータル、学内メールを利用したチャペルメッセージを週 2 回（月曜日・金曜日）に配信した。（資料 3-17）
- (3) 附属図書館：遠隔授業の一助とするため、郵送による貸し出しサービスを行った。また、帰国できない留学生及び帰省を躊躇している学生を対象として、当該学生の居場所・語学学習の場として、附属図書館及び国際交流室を利活用（附属図書館所蔵

DVD 視聴) したイベント「ゴガクシネマ～映画で学ぶ外国語 (映画視聴会)」を実施した。(資料 3-18)

(4) 心理臨床センター：新型コロナ心の健康電話相談を無料で開設した。(資料 3-19)

3.3. 問題点

2015 年度に大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に協力校(代表幹事校：山梨大学)として参画したことにより、本事業を推進する組織として、山梨英和 COC+推進室を組成したところであるが、既に 2019 年度で本事業が終了していること等から、本推進室を見直し、地域連携を横断的に統括する部署を組成することが検討課題である。

3.4. 全体のまとめ

教育研究組織にあっては大学の理念・目的に基づき設置されており、社会情勢の変化やニーズを絶えず注視し、それらに対応する教育研究組織を検討し続けている。センター等の組織については一部で対応が遅れているものもあり、早急に改善する必要がある。これまでに行った改編結果についてはその効果を検証し、さらに機能性のある組織の編成を検討していくものとする。また内部質保証システムを機能させるという観点では、教育研究組織の適切性を検証する際にも IR による分析が求められる。IR を所掌する大学評価・改革推進室を中心として取り組んでいく必要がある。

第4章 教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

【評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表】

本学では人間文化学部・人間文化研究科のそれぞれにおいて、「学位授与方針」（ディプロマポリシー）、「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラムポリシー）および「入学者受入方針」（アドミッションポリシー）を定め、キャンパスガイド（資料1-4）や大学ウェブサイト（資料1-6）において公表している。

学部のディプロマポリシーは下記の通りである。

「人間文化学」のカリキュラムにおいて所定の単位を修めることにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対し卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 人間文化学に関わる幅広い教養と体系的な知識を修得し、多面的・論理的な判断に基づいて課題解決に取り組むことができる。
- (2) 他者を理解しながらさまざまな手段で自らの考えを表現し、円滑なコミュニケーションをはかることができる。
- (3) 多様な文化や価値観を受け入れ、キリスト教教育によって培った倫理観をもって地域社会の発展に貢献できる。

研究科のディプロマポリシーは下記の通りである。

山梨英和大学大学院（人間文化研究科臨床心理学専攻）は、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して修士課程修了を認定し学位を授与する。

- (1) 本大学院修了後にも学ぶべき課題を持ち、学び続ける自発的な向学の姿勢を有する。
- (2) 個人にも集団にも目を向ける対人姿勢を備え、人間に対する尊敬の念、謙虚さと誠実さをもって人を活かしつつ関わるという対人援助を自らの役割として心得ている。
- (3) 医療、教育、産業、福祉、司法など、どのような臨床領域においても適切な援助や介入のあり方を判断し、実行する実践力を有する。
- (4) 心理学の方法や観点に基づいて職場内の課題を調査研究し、解決への提言を出すことができるような知識と方法を有する。

(5) 臨床家としてのあり方の背景にキリスト教精神に基づく死生観を持ち、特に「緩和ケア」、「高齢者援助」などの死に直面する課題に対する臨床的関わりの中にそれを活かすことができる。

学位ごとに定められているディプロマポリシーはいずれも大学の理念・目的に照らしたものであり、知識・技能・態度等に対し専門分野に対応した学習成果を明示していると評価できる。入学時に配布するキャンパスガイドに明記し、入学生オリエンテーション等で説明を行っていることから、適切であると言える。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

【評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表】

（教育課程の体系、教育内容）

本学では人間文化学部・人間文化研究科の各カリキュラムにおいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を策定している。

学部のカリキュラムポリシーは下記の通りである。

- (1) 1・2年次で中心的に学ぶ基礎科目群では、キリスト教の精神を学ぶ科目、自己理解・他者理解のための科目や地域社会を理解するための科目に加え、人間文化を理解するための基盤となる創造性・協調性・コミュニケーション・ICTなどの高度な活用能力（フルーエンシー）を実践的に身につける。
- (2) 2・3年次では修得したフルーエンシーを基盤とし、人間文化学を形成する下記の3つの専門領域を体系的に学びます。
 - ・サイコロジカル・サービス領域：「こころ」を理解し「ひと」を支える心理の専門家をめざす
 - ・グローバル・スタディーズ領域：グローバルな視点から日本と世界を見つめ、真の国際陣をめざす
 - ・メディア・サイエンス領域：ICTを駆使して新たな価値を創造するクリエイター、イノベーターをめざす
- (3) 3・4年次では、「専門ゼミナール」や「卒業プロジェクト」などに代表される、専門領域を深く追究する科目を学ぶとともに人間文化学を横断的に学ぶための領域融合科目を学ぶ。

(4) さらに、4年間をとおして幅広い教養を身につけたり、自己を磨いたりするための科目として「オープン科目」を設けている。

本学ではキャンパスの内外を学びのフィールドと位置づけ、学外での学修活動を推進するべくクォーター制とセメスター制を併用している。授業においてはアクティブラーニングを積極的に取り入れ、カリキュラム全体でフルエンシーを醸成するようになっている。

大学院のカリキュラムポリシーは下記の通りである。

山梨英和大学大学院（人間文化研究科臨床心理学専攻）は、教育目的を達成するために、大学院設置基準並びに日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士養成第1種指定大学院」としての指定条件を満たすとともに、学部における学びとの連続性を図るよう教育課程を編成する。

- (1) 開講科目は、主要な知識を技法論とともに学ぶ「基礎科目」、専ら臨床実践に習熟するための「臨床科目」、調査・研究のための手法を学ぶ「研究科目」の3つの科目群により編成する。
- (2) 臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連付けて学ぶことができる授業を実施する。
- (3) 学生が実社会と接して問題を発見し、文献や資料を検索して調査・検討したものを報告し、教員と討議できるよう、主体的に参加する授業を実施する。
- (4) 多面的に展開して領域全体を広く展望できる授業と人の心を深く探求することで個人の特殊性の理解を目指す授業を実施する。
- (5) 実践家としてのみならず、研究者として実社会において活躍できるよう、課題の発見や研究の遂行を可能とする研究法に関する知識を提供する。
- (6) キリスト教信仰に基づく隣人愛や人間社会を尊重する倫理観が、臨床家としてのあり方に反映することを旨とした授業を実施する。

これらはキャンパスガイド及び大学院学生便覧（資料 1-10）に明記するとともに、大学ホームページでも公表している。また毎年度配布する履修マニュアル（資料 4-1）（人間文化研究科は大学院学生便覧）に科目区分・実施形態等を明記している。またオリエンテーション等でカリキュラムに関する説明も行っている。

（教育課程を編成する授業科目区分、授業形態等）

本学人間文化学部の教育課程は基礎科目、領域専門科目、領域融合科目、ゼミ科目、オープン科目で構成されている。1年次では基礎科目区分の科目を中心に履修する。2年次から領域専門科目の履修が本格的に始まり、サイコロジカル・サービス領域、グローバル・スタディーズ領域、メディア・サイエンス領域の3つを学生個々の興味・関心に応じて自由に履修できる。ただし、各科目には履修のための前提科目等が指定されているので、無秩序に履修することはできない。3年次からは領域専門科目の中でも専門性の高い科目を履修しながら、専門ゼミナールを選択する。4年次には卒業プロジェクト（選択）を通して学習成果をまとめる構成となっている。この内容はカリキュラムポリシーにも明記し

ている。

【評価の視点2：教育課程の編成・方針と学位授与方針との適切な関連性】

学部及び研究科の各カリキュラムポリシーはそれぞれのディプロマポリシーに基づき、策定されている。またディプロマポリシーに明示されているスキル（知識・技能・態度）が各授業科目のどの科目を履修することによって修得できるかを各授業科目のシラバスに明示している。2022年度以降はこれらを一覧表にしたカリキュラムマップを履修マニュアル及びウェブサイトに掲載予定である。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮【学士課程】
- ・教養教育と専門教育の適切な配置【学士課程】
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等【大学院修士課程】
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置】

（教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性）

本学の教育課程は、学位授与方針に基づいて定めた教育課程の編成・実施方針に沿って設計されていることから、教育課程の編成・実施方針と教育課程には整合性があるといえる。また学位授与方針の項目と科目との関連性（カリキュラムマップの機能）を各科目のシラバス（資料4-2）に掲載しており、2022年度履修マニュアルには一覧表にて記載予定である。（資料4-3【ウェブ】）

（教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮）

科目区分・授業科目の体系性・順次性を示すため、学部・研究科の全科目に履修年次を設定している。また、各科目には履修のための前提科目等が指定されているので、無秩

序に履修することはできないようにしている。2015 年度には科目ナンバリングを導入した。（資料 4-4）その後、科目群・履修年次・授業形態等を反映させナンバリング付番ルールの改定を行った。新しい付番ルールは 2022 年度開講科目から適用する予定である。

（資料 4-5）これらのことから、教育課程の編成にあたっての順次性・体系性に配慮がなされているといえる。

学生に対しては、自身の興味・関心に合わせて順次性・体系性を満たした標準的な履修モデルを作成している。履修モデルの改訂は大幅に遅れていたが作成を進め、（資料 4-6）2021 年度内に大学ウェブサイトで公表、2022 年度履修マニュアルに掲載するように準備を進めている。

（単位制度の趣旨に沿った単位の設定）

各科目の単位数は大学設置基準第 21 条に基づき単位制度の趣旨に沿って設定されている。「山梨英和大学学則」第 27 条及び「山梨英和大学大学院学則」第 9 条に定めるように、講義・演習科目は 15～30 時間、実験・実習・実技科目は 30～45 時間で 1 単位とすることを履修マニュアルにも明示し、学生にも説明している。（資料 4-1）また、各科目のシラバスには授業時間外学修の内容と時間の目安を明記し、単位の実質化が図られるようにしている。（資料 4-7）

（個々の授業科目の内容及び方法）

全授業科目は「山梨英和大学学則」別表第 1 に定めている。個々の授業科目はカリキュラムポリシーのもとに配置している。その内容及び方法については毎年開講科目のシラバスを公開している。シラバスの内容に不備がないよう、毎年「シラバス作成のガイドライン」を教員に配信している。作成された全科目のシラバスを専任教員が分担してチェックし、項目・内容に不備のあるものは担当教員に修正を促すしくみを導入している。（資料 4-8）

（授業科目の位置付け（必修、選択等））

授業科目の位置付けの区分には、必修・選択・選択必修（資格課程）がある。（学則第 25 条（資料 1-2）、履修規程第 3 条（資料 4-9））必修科目の総単位数は卒業要件 124 単位のうちの 46 単位であり、残りを全選択科目の中から各自の興味・関心に応じて選択することとしている。ただし、各科目には順次性・体系性を考慮した履修の条件（前提科目など）を課しているため、無秩序に履修をすることはできないようにしている。

大学院においては、授業科目の位置づけの区分には、必修・選択がある（大学院学則 8 条（資料 1-3））。必修科目の総単位数は修了要件 40 単位のうちの 36 単位であり、残りを選択科目 18 単位から選択することになるが、心理査定や様々な心理技法の習得を希望するため、開講科目の全てを履修する学生が多い。また、臨床実践が可能になり、充実した研究ができるように順次性・体系性を考慮している。

（各学位課程にふさわしい教育内容の設定）

人間文化学を構成する 3 つの領域（サイコロジカル・サービス、グローバル・スタデ

ーズ、メディア・サイエンス)を設定し、これらの領域について専門を深く学ぶことができる。後述する基礎科目群の必修科目を通してアカデミックスキルを修得した上で、3つの領域に属する科目をどのような配分で履修するかは学生の選択による。どの領域を中心に学んでも良いよう、以下の領域科目は必修としている。

サイコロジカル・サービス領域	心理学概論 I	心理学の成り立ち、基礎知識や他の学問分野との関わりを学ぶ
グローバル・スタディーズ領域	世界の文化	現生人類の特徴と文化との関連性やヨーロッパ及び日本の近現代の文化事象を考察する
メディア・サイエンス領域	データサイエンス I	情報を客観的に理解するための確率統計の基礎を演習を通して学ぶ

本学が人間文化学部という人文系学部でありながら、データサイエンスを必修としていることは大きな特徴である。文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」とも親和性の高いカリキュラムとなっており、現在本学では認定に向けた準備を進めている。

学生が自身の科目選択に体系性や一貫性を持たせられるよう、アドバイザー等による履修指導や履修マニュアルでの説明などで学生の科目選択をサポートしている。領域は学科ではないので定員もない。1つの領域内の科目を中心的に学んでも他の領域の科目を履修することができるようにしている。ただし履修年次や前提科目によって無秩序な履修にならないように配慮している。

また本学では3つの学問領域は独立しているわけではないと考えている。そこで複数の領域が重なる（領域横断的な学びを提供する）部分を融合領域科目として配置している。2021年度の時点では6科目であるが、この科目区分を充実させることが望ましいと考えている。

教養教育については、基礎科目のほか、3つの専門領域よりもさらに広範な教養を身につけられる科目としてオープン科目を設定している。これは教養教育と専門教育が適切に配置されているといえる。また専門性を持ち合わせた教養人の育成を目的とし、2020年度より6つの専門プログラムを配置しており、卒業時に所定の要件を満たすことでプログラム修了証を授与することとしている。専門プログラムと目標は下表の通りである。（資料 4-1）

公認心理師課程プログラム	心理支援を要する人の心理状態の観察、心理検査の実施や結果分析、こころの支援を要する人や関係者への相談・助言・指導・心の健康教育などに関わる公認心理師を目指す
司書課程プログラム	図書館情報学の知識と技術を身につけ、図書館に固有のサービスに従事する司書を目指す
英語強化プログラム	高度な英語運用能力と学術的背景に支えられた国際的視

	野を身につけ、グローバルな知見・経験が要請されるキャリアプランや多文化共生時代に対応する多様なライフコースを主体的かつ価値創造的に探求できることを目指す
ICT プログラム	現代のあらゆる分野の基礎となる情報学・メディアサイエンスの体系的な理解を目指す
日本語教師養成プログラム	日本語を母語としない人々に日本語習得を指導するための日本語教師を目指す
山梨地域コーディネーター養成プログラム	山梨地域における課題発見、課題解決に主体的に取り組み、多様なメンバーとの連携・協働により課題解決のコーディネーションができる人材を目指す

大学院においては、臨床心理学の理論や支援手法などの専門を学ぶ基幹科目と、面接・査定演習や学内学外の実習などの実践を積む臨床科目、研究法・統計法など研究論文作成にむけての学びを深める研究科目の3つの科目を配置している。また、臨床心理士受験資格として、臨床心理士受験資格課程の必修科目から5教科 16 単位、選択必修科目群（A、B、C、D、E）を配置、2018年度より公認心理師受験資格である公認心理師法第7条第1号の大学院における公認心理師となるために必要な科目として文部科学省・厚生労働省で定める 10 科目を配置しており、修了時に、所定の要件を満たすことで、臨床心理士及び公認心理師（大学での必要な科目を修めている必要がある）の受験資格を取得することができる。（資料 1-10 P. 8、P. 14～P. 17）

（初年次教育、高大接続への配慮）

初年次教育に該当する科目はそのほとんどが必修科目となっている。特に大学での学びに順応するとともに、アカデミックスキルを活用する演習を行う。基礎科目群に区分されている必修科目は下記の通りであり、高校までの学びから大学への学びの接続をスムーズに行うための配慮がなされているといえる。

キリスト教概論	本学の建学の精神や理念の基盤となるキリスト教について、自校学を含めて理解を深める
人間文化学	学部の教員が自身の専門に関する入門講義を交代で行う。学生には内容を要約させながら自身の学びの方向性を考える機会とさせる
基礎ゼミナール 展開ゼミナール	大学での学び・生活に順応し、学生自身が PDCA サイクルを回せるように教員がサポートする。個人またはグループでの課題活動を通してアカデミックスキルを修得させる
ICT スキル	貸与された PC の基本的な使い方を説明し、Office 各種ツールを活用して個人またはグループでデータ分析やプレゼンテーションを行う。セキュリティ・情報倫理教育も行う

英語	習熟度別クラス編成にしている。習熟度の高いクラスは英語の4技能をバランスよく修得させ、その他のクラスはリーディング・ライティングを中心に基礎を修得させる。留学生の場合は日本語を設置しており、日本語の4技能の修得を目指す
日本語スキル	高等学校の国語と大学の初年次教育を接続する科目であり、大学での学びの基礎となる読解力、表現力、思考力を修得させる
山梨学	地域学の基盤科目であり、山梨県の社会、文化、歴史、観光等を総合的に学ぶ機会を与える

COVID-19の影響で2020年度以降、ほとんどの授業をオンラインとしたが、「基礎ゼミナール」及び「展開ゼミナール」は初年次教育の根幹をなす演習科目であることから優先的に対面授業で実施している。（資料 4-10）高大接続に関しては、入学前教育を行っている。総合型・学校推薦型などの早期の入試で合格が決定した入学予定者に対して、大学で学ぶ際の基本的な考え方、建学の精神などの大学の基本方針、文章の読解や表現などをテーマとした入学前教育を、3回に分けて実施している。入学前教育は、2019年冬までは入学予定者を大学に集め、課題や講演などを通して行っていたが、2020年春（2019年度末）からはCOVID-19対策のため、郵送やネットによる映像配信によって実施している。また、提出された課題は必要に応じて担当教員に渡され、入学後の教育の参考資料となっている。（資料 4-11）

（教養教育と専門教育の適切な配置）

教養科目に該当するものは「基礎科目」及び「オープン科目」に配置されており、一般教養、ICT、外国語、キャリア形成支援、地域連携活動などの領域からなる多様な授業科目を配置している。本学のディプロマポリシーに照らし、幅広い教養を身につけるという観点から、オープン科目には1年次から履修できるものも多く配置している。専門教育は前述の通り、人間文化学部の核となる3つの領域に属する科目に加え、複数の領域をまたぐ領域融合科目を配置している。

（コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

大学院での修了要件は、大学院学則第15条に「修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、40単位以上を修得し、かつ、必要な研修指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする」（資料 1-3）とされており、臨床心理学専攻としての必須科目、選択科目を修得（併せて、臨床心理士及び公認心理師受験資格の科目でもある）し、体系的なカリキュラムを修得していくこととなる。具体的には、臨床心理学特論や心理療法特論などの基幹科目を学びながら、大学院1年次には約140時間以上の基礎的な実習、また2年次には約180時間以上の学内学外での実習（資料 1-10 P.18、資料 4-12）を行い、臨床心理の実践家として役割機能や技術、連携などを学んでいくプログラムを準備しており、コースワークとして進めている。

一方、大学院1年次において、さまざまな領域の臨床心理学の学びを深める科目、また

「心理統計法特論」「心理学研究法特論」で、修学前より準備していた研究テーマを深め、時に修正する。研究指導教員（主査）と担当教員（副査）により、定期的に個別またはグループにより修士論文作成に向けての研究指導を計画的に行っている。（資料 1-10）

（教育課程の編成における内部質保証推進組織等の関わり）

教育課程の編成においては、これまではアドホックなカリキュラム委員会を設置し、点検・評価は常設の教務委員会等で行ってきた。2021 年度に常設のカリキュラム委員会を設置し、教学マネジメントの中核組織としてカリキュラムの点検・評価・改善を行う体制とした。カリキュラム委員会の構成員は学長、領域長、大学院専攻主任、教務部担当長等であるが、これらの主要な役職者は全学内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議のメンバーでもあり、実質的に深い関わりを持つ形となっている（資料 2-9）。またカリキュラムを適切に運用する目的で教務部運営会議を設置している。（資料 4-13）

【評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施】

学生が PDCA サイクルによって自身の改善活動を図っていく点やキャリアデザインに寄与する必修科目「基礎ゼミナール」、「展開ゼミナール」のほか、「インターンシップ」を設けている。（資料 4-1）また、山梨県内の各大学が参画している「やまなし未来創造教育プログラム」のうち、本学は「CCRC コース」及び「子育て支援コース」に携わっている。（資料 4-14）これらのコースの選択科目が該当する科目として挙げられる。COVID-19 の影響により実践的な活動が多く制限されたが、代替措置などを講じながら学生に不利益を生じることなく実践活動で得られるものに近い成果を修得させている。

また、外部の資格試験・検定試験への合格を支援するため、大学が指定した外部の資格試験や検定試験に合格した場合、本人の申請に基づき所定の単位を認定する制度を設けている。（資料 4-15）これまでに、TOEIC、IT パスポート、基本情報技術者、統計検定、簿記検定などの資格取得者が申請に基づき、単位認定を受けている。2019 年度から 2021 年度までの実績は下表の通りである。（資料 4-16）

年度	2019	2020	2021
件数	33	25	25

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置。

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切は履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業当たりの学生数【学士課程】
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施【大学院修士課程】
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

【評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置】

（各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等））

学部においては、学期ごとに履修登録できる単位数に上限を設けている（キャップ制）。キャップ制の導入により、一学期における各科目の時間外学修時間を確保できるようにしている。標準で22単位である。さらに本学の場合、GPAに応じて次期のセメスターにおける登録上限単位数が変動するようにしている。しかしながら本学の現行制度は最大で26単位の履修が可能となっているため、大学設置基準が示している単位の実質化のための履修登録単位の上限設定（年間50単位未満）を満たしていない。これを受け、2022年度入学生よりセメスターにおける登録上限単位の上限は標準で20単位（年間40単位）、最大でも22単位（年間44単位）となるように制度改正を行う。（資料4-17）

大学院においては、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）は導入していない。しかし、学外での臨床実習を行うにあたり、実習に耐えうる一定の基本的な知識及び技能の習得がなされた上で受講資格が得られるような設定にしてあり、具体的には下記の要件を課し、大学院学生便覧に明示している。（資料1-10）

- （1）臨床心理基礎実習、臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱが履修済みであること、
- （2）修了要件単位数の2分の1以上が修得済みであること。
- （3）大学院修了の見込みがあると判断された学生であること。
- （4）臨床家として就職する意志の強固な学生であることとしている。

(シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等))

シラバスは全学統一の様式であり、学部・研究科において開講する全ての授業科目について作成し、大学のポータルシステムを用いて学内外に公開している。(資料 4-5) 記載事項は科目名、ナンバリングコード、開講時期、科目区分、単位数、授業時間、曜日・時限、担当教員、授業形態(アクティブラーニング型授業であるか否か)、概要、到達目標、授業計画、評価方法、教科書・参考書、関連科目・前提科目、履修上の注意、オフィスアワー、授業時間外学修の指示、学修に対するフィードバック方法、当該科目と授業目的または学位授与方針との関連である。記載内容が適切となるよう、シラバス作成の注意を作成し、毎年度全教員に提示している。(資料 4-10) また専任教員によるシラバスチェックを毎年度行い、記載内容に不備がある場合は修正させるしくみを導入している。(資料 4-8) 学生による授業アンケートの結果をもとに教員が所見(授業改善計画)を作成するようにしており、シラバスの記載内容と実態との整合性を検証するしくみを導入している。(資料 4-18)

(学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法)

学生の主体的参加を促す授業形態として、アクティブ・ラーニングを積極的に導入している。グループワークをしやすい教室環境も小規模教室を中心に整備している。また学習管理システム(LMS:Google Classroom)も導入し、ほぼ全ての授業で活用している。(資料 4-19) 図書館内にラーニングコモンズのスペースも整備し、学生の主体的な自修の場として活用されている。本学では2013年度から情報端末(Apple社製Mac Book Air)を学生全員に配布しており、大学内のWi-Fi環境も整備した上でICTを活用した教育を実践してきた。(資料 4-20) COVID-19の影響により、大半の授業がオンラインとなった状況にあってもすでに導入していたこれらのツールを用いてスムーズに移行することができたといえる。(資料 4-21、資料 4-22、資料 4-23) なお、2020年度からほぼ全ての授業をオンラインで実施し、2021年度後期に対面授業の対象を演習科目の一部に拡大した。2020年7月に学生及び教員を対象にオンライン実施した「遠隔授業実施に伴うアンケート」の結果や各授業アンケートの質問項目に授業をオンラインで行ったことに対する適切性を問う項目を設けたところ、「オンデマンド教材の配信で復習をしっかりとできた」「自分のペースで学習ができた」「通学時間を学習などの有意義な時間に充てることができた」など、オンライン授業に対する肯定的な評価も見られた。(資料 4-24)

卒業研究の成果として、毎年2月に卒業研究発表会を実施している。本学は一学部一学科であるが、学科内の3つの領域別(サイコロジカル・サービス領域、グローバル・スタディーズ領域、メディア・サイエンス領域)で行っている。聴講参加は全学生が自由にできる。2020年度以降はCOVID-19の影響により、オンライン(一部、ハイフレックス)で行っている。(資料 4-25)

大学院においては、これらのツールを用いながら、臨床心理学の授業としては、ビデオ配信型の授業は適さないと考え、双方のやりとりや学生同士のディスカッションが叶うライブ型の授業を行った。また、学外実習については、「山梨英和大学大学院の実習にお

ける感染予防のガイドライン」（資料 4-26）を策定し、慎重に予防対策に努めたことと、実習先の寛大な配慮により概ね計画どおりの日程で実習に取り組むことができた。

（適切な履修指導の実施）

履修指導に関しては、履修マニュアル（研究科は大学院学生便覧）（資料 4-1、資料 1-10）に詳細を明示して学生に適切な履修を促している。また、オリエンテーション時を中心にアドバイザー教員を中心に履修指導を行っている。（資料 4-27）履修指導の内容は学生ポータルシステムに記入することにしており、教員や関連部署間で共有できるようになっている。（資料 4-28）授業の欠席が一定期間（3回を目安）続く学生については、長期欠席学生として担当教員から教務部へ報告するよう制度化しており、学習につまずきのある学生を可能な限り早期に対応できるよう確認している。（資料 4-29）特に成績不振学生にはアドバイザー教員が必ず面談を行うこととしており、学生相談室・保健室などを含めた組織的なバックアップを行う体制をとっている。（資料 4-30）COVID-19 への対応として、2020 年度及び 2021 年度はオリエンテーションや学生とのアドバイザー面談はオンラインで行っている。

（授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数）

1 授業あたりの学生数についても授業形態や教室環境に応じて適正規模になるよう配慮している。例えば必修科目である「基礎ゼミナール」や「展開ゼミナール」は現在 1 クラス 20～25 名になるようにクラス数を設定している。その他にも「ICT スキル」や「英語」でも授業の質を担保するために 1 クラスあたりの受講者数を 20～30 名に設定したクラス数としている（資料 4-31）ほか、授業規模に応じて必要な TA を配置するようにしている。COVID-19 の影響により、2020 年度は前期が完全オンラインであったが、2020 年 7 月にオンライン実施した「遠隔授業実施に伴うアンケート」（学生及び教員）の結果（資料 4-24）も参考としながら検討し、後期からゼミ等の一部演習・実習科目のみを対面とした。（資料 4-32）2021 年度後期から演習科目の一部を対面授業に切り替え、感染症対策に留意しながら実施している。（資料 4-33）オンライン授業として実施していたものは学生数に上限を設けていないものもあったが、2022 年度は前年度履修者数実績で教室の 3 分の 2 以上になる授業を除き、対面授業をベースとして実施する予定である。

（研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施）

研究指導計画については、履修指導と研究指導のスケジュールについて、1 年次 4 月大学院修士課程入学試験出願時提出の研究計画に基づいて、担当教員を決定、10 月修士論文仮題目の提出、2 年次 5 月中間報告会、11 月修士論文題目の提出、1 月修士論文の提出、2 月口頭試問、3 月修了認定となっており、大学院学生便覧（資料 1-10）、およびウェブサイト上（資料 4-34）にも明示している。

（各学部・研究科における教育の実施にあたっての内部質保証推進組織等の関わり）

学部・研究科における教育の実施にあたっては FD・SD 推進委員会（研究科の場合は大学院 FD 推進委員会）（資料 4-35）と教務部運営会議とで連携を取りながら全学的な取り

組みが行われているといえる。これらの会議体のメンバーが全学内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議のメンバーでもあることから、実質的に関わりを持つ形となっている。今後は常設したカリキュラム委員会を含め、構築した内部質保証システムのもとに教育の計画・実施・評価・改善を図っていくこととなる。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続きの明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

【評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置】

（単位制度の趣旨に基づく単位認定）

本学では学則第27条（資料1-2）に基づき全授業科目において授業形態（講義、演習、実験、実技、実習）を規定している。各科目の単位数は大学設置基準と規定された授業形態に基づいて定めている。講義・演習科目は15～30時間、実験・実習・実技科目は30～45時間で1単位とすることを履修マニュアル（研究科は大学院学生便覧）（資料4-1及び1-10）にも明示し、学生にも周知している。また単位の実質化のため、全授業科目のシラバスに「授業時間外学修の指示」項目を設け、予習・復習等での具体的内容と目安の所要時間数を明示している。これにより、授業時間と授業時間外学修のトータルで単位数及び授業形態に応じた総学習時間を確保するようにしている。（資料4-7）

（既修得単位等の適切な認定）

既修得単位の認定は、他大学で履修した単位等を合わせて60単位を超えない範囲で行うことができると定めている。大学院にあっては10単位を超えない範囲で行うことができると定めている。他大学での科目履修による単位認定（学則第30条（資料1-2））、入学前の既修得単位の認定（学則第34条（資料1-2）、履修規程13条（資料4-9））、

資格取得による単位認定（学則第 33 条（資料 1-2）及び資料 4-15）、履修規程第 16 条（資料 4-9）は、それぞれ教務部運営会議、大学経営協議会及び大学運営評議会の議を経て認定することとしている。既修得単位の認定については各ケースにおいて履修マニュアルで説明している。（資料 4-1）

また、海外留学において、留学先で修得した単位については、「山梨英和大学学生の海外留学に関する規程」（資料 4-36）に基づく「海外留学生に関する履修及び単位認定取扱施行細則」（資料 4-37）に基づき単位認定をしている。留学終了後の本人の申請書類をもとに教務部運営会議、大学運営評議会の審議を経て、単位認定をしている。学生に対しては留学前のオリエンテーションでも説明している。

（成績評価の客観性、妥当性を担保するための措置）

成績は授業の到達目標に対する学生の学習到達度を点数化（100 点満点）し、レターグレードを A（90 点以上）、B（80～89 点）、C（70～79 点）、D（60～69 点）、F（59 点以下）の 5 段階で表記（学則第 29 条（資料 1-2））し、D 以上を合格として所定の単位を与えている（履修規程第 12 条（資料 4-9））

点数化のための評価項目は 3 つ以上設け、各項目の配分をシラバスに明記するように担当教員に求めている。（資料 4-8）GPA についてはファンクショナル GPA を導入し、素点 1 点単位で GP（グレードポイント）の値に差がつくようにしている。（履修規程第 12 条第 5 項（資料 4-9））成績評価の客観性、厳格性を担保するため、シラバスの記載項目である「評価方法」に 3 つ以上の評価項目を設けること、各項目の配分を明示した上で 1 つの項目で 60% を超えないようにすることを教員に指示している。（資料 4-8）これにより学生は評価項目と配点を事前に把握できているといえる。

また、自己評価と実際の成績が乖離している場合に、学生が成績異議を申し立てる制度も 2016 年度より導入している。（履修規程第 12 条の 2（資料 4-9））異議申立の際には学生側にもシラバスを熟読した上での自己評価を求めており、教員側にもシラバスに記載された評価方法に基づく回答をするように厳格に指示している。（資料 4-38）なおシラバス作成時点では対面授業を想定していたが、COVID-19 の影響によりオンラインに切り替えた授業では、シラバスの一部を変更したケースがある。その場合においても最初に学生に周知し、学生自身が変更点と内容を了承した上で受講できるように配慮を行っている。（資料 4-39）

（卒業・修了要件の明示）

卒業・修了要件は学則第 35 条（資料 1-12）および履修規程第 3 条（資料 4-9）に定められており、履修マニュアル（資料 4-1）（研究科は大学院学生便覧（資料 1-10））で修業年限及び卒業要件単位数を明示している。

（成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり）

成績評価及び単位認定は原則として授業担当教員の権限と責任によって行われている。全学的なルールとして、試験規程第 8 条に期末試験の受験条件として所定の授業回数の 3

分の2以上の出席が必要であると定めている。(資料 4-40) 入学年度ごとの GPA の分布等は全学内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議やカリキュラム委員会で共有している。(資料 4-41)

【評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置】

(学位論文審査の明示、公表)

大学院における修士論文の審査体制は、大学院教員の中から主査・副査をそれぞれ1名ずつ決定し、提出された論文を査読する。その後、口頭試問における質疑応答を経て、全教員の参加する修士論文を総合的に審査し、修了認定の可否を決定する。

審査基準は、以下の3点とし評価を行う。

- (1) 修士論文が学術論文として適切であること、
- (2) 口頭試問において論文の内容を明瞭にし、質疑に対して適切な回答ができること
- (3) 論文作成に向けた自発的な研究活動を行い、その過程で資料収集に際して求められる臨床的コミュニケーション能力の修得を目指していること

この審査基準は大学院学生便覧や大学ウェブサイトにも掲載されている。また修士論文は以下の観点によって審査が行われている。(資料 4-34)

- (1) 先行研究の整理と問題設定は適切になされているか。
- (2) 章立てを含めた論述の流れは適切であるか。
- (3) 研究方法の選択・実行は適切になされているか。
- (4) 注や図表処理を含めて、論述が的確かつ分量的にも適切であるか。
- (5) 設定された問題と方法、考察のつながりが適切であるか。
- (6) 臨床心理学の観点に立った考察があるか、が審査上の観点となっている。

口頭試問は以下の観点によって審査が行われている。

- (1) 提出された修士論文の研究成果について
- (2) 研究手続きや遂行、結果の分析、考察について
- (3) 今後の研究可能性について

(学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置)

学部にあつては、学則第35条に「本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について124単位以上を修得しなければならない。」と明記しており、これに従って卒業認定及び学位授与を行っている。

研究科にあつては、大学院学則第15条に「大学院に2年以上在学し、40単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。」と明記している。また最終試験については同規程第16条に「最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連のある学問領域について行う。」とある。これらに従って修了認定及び学位授与を行っている。

学部、研究科いずれの場合においても各授業科目における厳格な成績評価のもとに単位が付与されている。

(学位授与に係る責任体制及び手続きの明示)

卒業認定及び学位授与については、学則第 36 条「学長は、前条の卒業の要件を満たした者について、教授会の意見を聴き、卒業を認定する」及び学則第 37 条「学長は、前条により卒業を認定した者に対し、教授会の意見を聴き、学士（人間文化）の学位を授与する。」に定めた通りに実施している。（資料 1-2）現状では通算 GPA を進級要件や卒業要件には加えていないが、学力の質保証の対応として検討を行い、2022 年度入学生から進級要件に通算 GPA を導入する予定である。研究科の場合は、大学院学則第 17 条「学長は、前 2 条の修了の要件を満たした者について、研究科委員会の意見を聴き、修士課程修了を認定する」及び山梨英和大学大学院学則第 18 条「学長は、前条の規定により修士課程修了を認定した者に対し、研究科委員会の意見を聴き、次の学位を授与する。修士（臨床心理学）」に定めた通りに実施している。（資料 1-3）卒業認定・学位授与が認められた者への通知は教務部が行っている。

(適切な学位授与)

学位授与については、山梨英和大学学則及び山梨英和大学大学院学則に卒業・修了要件を規定し、山梨英和大学学位規程に定めた通りに実施している。（資料 4-42）学生への周知は履修マニュアル（大学院の場合は大学院学生便覧）に必要事項を記載して周知している。

人間文化学部では卒業論文を作成する「卒業プロジェクト研究」は必修ではないが、大学での学習成果のまとめとして履修及び論文の作成を推奨している。卒業論文はオンライン提出、修士論文は教務部窓口で本人が直接提出することとしている。

(学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり)

学位授与はこれまでに記述した根拠規程に基づき、各科目担当教員の責任と権限で付与された得点を元に単位が付与され、その単位の積算と学位論文の厳格な審査によって行われる。

学士にあつては教授会、修士にあつては研究科委員会の審議を経て学長が学位授与を決定するプロセスとなっている。全学内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議の構成員は全員が教授会構成員であり、一部を除いては研究科委員会の構成員でもあることから、実質的に関わりを持つ形となっている。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）</p> <p>評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント・テスト ・ ルーブリックを活用した測定 ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査 ・ 卒業生、就職先への意見聴取 <p>評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p>

【評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの）】

本学では各レベル・部門単位で学修成果を検証する取り組み（単位取得状況・GPA・取得単位・資格取得状況等の集計、学修行動調査、授業アンケート等）は行われているが、それら全体を統合する仕組みが整備されていなかった。そこで2021年度に学部・研究科でそれぞれアセスメントポリシーを策定し、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルでの学修成果の状況を評価する仕組みを導入した。（資料4-43）アセスメントポリシーは大学ウェブサイトでも公開している。

(1) 人間文化学部アセスメントポリシー

	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
	APを満たす人材かの検証	CPに沿って学修が進められているかの検証	DPを満たす人材になったかの検証
機関レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種入試結果 ・ 面接、志望理由書 ・ 入学時アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA ・ 修得単位数 ・ 学修行動調査（学生アンケート） ・ 退学率 ・ 休学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業時アンケート ・ 卒業生（学位授与）数 ・ 就職（進学）率 ・ 卒業後アンケート ・ 雇用者アンケート

教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> 各種入試結果 面接、志望理由書 入学時アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> GPA 修得単位数 学修行動調査 (学生アンケート) 学生満足度調査 資格取得者数 留学者の成果 各プログラム履修者数 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時アンケート 卒業者 (学位授与) 数 就職 (進学) 率 各プログラム修了者数
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力テスト CASEC 日本語テスト (留学生) 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価 CASEC 日本語テスト (留学生) 出席状況 成績分布 授業アンケート 	

(2) 人間文化研究科アセスメントポリシー

	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
	AP を満たす人材かの検証	CP に沿って学修が進められているかの検証	DP を満たす人材になったかの検証
機関レベル	<ul style="list-style-type: none"> 各種入試結果 口頭試問、志望理由書 入学時アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> GPA 修得単位数 学修行動調査 (学生アンケート) 退学率 休学率 	<ul style="list-style-type: none"> 修了時アンケート 修了者 (学位授与) 数 就職率 卒業後アンケート 雇用者アンケート
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> 各種入試結果 口頭試問、志望理由書 入学時アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> GPA 修得単位数 学修行動調査 (学生アンケート) 学生満足度調査 資格取得者数 各プログラム履修者数 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時アンケート 卒業者 (学位授与) 数 修士論文 就職 (進学) 率 臨床心理士合格者数 公認心理師合格者数
科目レベル		<ul style="list-style-type: none"> 成績評価 出席状況 成績分布 授業アンケート 	

【評価の視点 2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発】

学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発に関してはアセスメントポリシーに基づき、今後導入を進める予定であるが、本学での先行事例として人間文化学部のプログラムの一つである英語強化プログラムにおいて TOEIC（客観評価の指標）を用いている。このプログラムでは修了要件に加え、年度ごとの継続要件にも TOEIC のスコアを課しており、段階的・継続的に英語の能力をチェックする手段としている。

主観評価の指標となる学生調査に関しても、学生アンケートの中で学修行動調査を行っており、学習成果の把握のための資料として活用している。（資料 4-44）

【評価の視点 3：学生の学習成果を把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり】

全学内部質保証推進組織である大学評価・改革推進会議においてアセスメントポリシーを策定し、大学評価・改革推進会議のもとに学生アンケート作業部会を設け、学修行動調査を含む学生アンケートを再設計し、2021 年度は新しいアンケートで実施した。（資料 4-45）

アセスメントについてはこれまでいくつかの実施実績があるものの、組織的に十分に行っていないことで十分でないところもある。今後は策定したアセスメントポリシーに沿い、学長のガバナンスのもとでアセスメントに基づく教学マネジメントが行われるようにしていきたいと考えている。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価】

教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価は FD・SD 推進委員会や教務部運営会議で行っている。FD・SD 推進委員会では授業アンケートの集計・分析や教育方法の改善に関する研修会の企画・運営（資料 4-46）、教務部運営会議では教育課程の点検・評価を行っている。（資料 4-13）2021 年度からはカリキュラム委員会を常設し、全学的な教学マネジメント体制のもとで教育課程の点検・評価を行っている。（資料 2-9）

【評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

シラバスに関してはアクティブ・ラーニング形式の有無についての項目を設けた。常設化したカリキュラム委員会で、点検・評価を行った上で、2022年度カリキュラムの一部改定を行った。特に初年次教育の根幹をなす基礎ゼミナールについて見直し、学生によるPDCAサイクルの確立を目指した授業計画案を作成した。（資料4-47）合わせてキャップ制の改定、ナンバリングコード付番ルールの改定や、2年次終了時点で進級要件を設けることを決定した。

毎年度行っている授業アンケートでは、特に2020年度からはオンライン授業の評価を設問に加えた。（資料4-18）2022年度は対面授業を基本としつつオンライン授業を援用する想定である。オンライン授業の質的向上を図る活動を引き続き行っていく。

また、6つの専門プログラムのうち、ICTプログラムの対象科目を精査した上でプログラムの科目と内容を変更し、データサイエンスプログラムとして2022年度から運用を始める。これは文部科学省の「数理・データサイエンス・AIプログラム」の申請要件にも適応しており、社会的要請にも応えた内容となっている。この他、2022年度からキャップ制の改定、進級要件の設置を行う予定である。

4.2. 長所・特色

理念・目的に照らし、学部・研究科ごとに定めた学位授与方針は社会人としての総合力である人間力を身につけるために必要なスキルや資質を明確に示しているといえる。また学位授与方針で定めたスキルや資質を修得できるよう、教育課程の編成・実施方針を定めている。その方針のもとに必要なかつ魅力ある授業科目を適切に配置しているといえる。

特色として、

- (1) 全学生への情報端末配布によるICT活用能力の向上
- (2) 地域社会を知るための科目・プログラムの設置による地域貢献への意識の醸成
- (3) ゼミを中心とした丁寧な学生指導体制の構築
- (4) コラボレーションスキルや課題解決力を身につけるためのプロジェクト実践科目及びボランティア、課外活動の充実
- (5) 1つの学問領域にとらわれずに多面的に学ぶことのできる領域融合科目の設置
- (6) 資格取得につながるオープン科目や授業内容に関連する外部資格の単位認定による学生の自己研鑽への意識の醸成

が挙げられる。これらは授業アンケートや卒業時のアンケートなどを通してその結果を確認することができる。（資料4-18、資料4-48）

4.3. 問題点

まず、学生がより履修しやすいと感じられる環境構築を目指していく必要がある。具体的には学年暦、時間割や基礎ゼミナールのクラスサイズの適正化などの質的改善が挙げら

れる。

シラバスについてはアクティブ・ラーニングの具体的方法の記述については指示をしているものの十分ではないので、次年度以降で改善の必要がある。

また 2021 年度に策定したアセスメントポリシーを踏まえ、機関全体で各種アセスメントの結果を共有、評価、改善に繋げていかなければならない。これまで実施できていないアセスメント、ルーブリックを活用した測定など学習成果の可視化について検討していくことが課題である。

4.4. 全体のまとめ

本学では専門領域の違いに関わらず、人間文化学部・人間文化研究科の学生として修得すべき知識・技能・資質を学位授与方針に定めている。本学の教育課程は順次性、体系的性を考慮した編成となっている。カリキュラムマップ、履修モデル、科目ナンバリングなどの仕組みも導入し、学生の教育課程への理解と履修科目の選択において一定の役割を果たしているが、オリエンテーションでの説明時や、履修マニュアルへの記載内容において、よりわかりやすい内容・表現を意識する必要がある。

本学に入学してくる学生の中には、何を学びたいか明確に決まっていない者もいる。とりわけそのような学生たちにとって、学問領域を幅広く学ぶことができ、転学をしなくても専門領域を変更できる本学の教育課程は大きな特色であり、ポテンシャルがあるといえる。

今後も学生が成長を実感できるとともに、社会で活躍できる人間力を身につけられる教育課程の構築・改善をしていく。

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状説明

5.1.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

【評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表】

学部では、校訓「敬神・愛人・自修」に基づき設定された学位授与方針（ディプロマポリシー）並びに教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえたアドミッションポリシーとして、

- （1）奉仕の心をもって、地域や国、さらには世界の発展に貢献したいと考えている人
- （2）文化や言語のちがいを越えて他者を理解し、ともに学ぼうとする意欲をもつ人
- （3）主体的に学ぶ姿勢をもち、地域はもちろんのこと地球規模の課題にも積極的にチャレンジする人
- （4）本学の学習に対応できる基礎的な学力を有する人

の4つの項目を設定している。

大学院においても同様に下記の通りアドミッションポリシーを設定し、学生の受け入れを行っている。

- （1）人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ「心のケア」のあり方を探求するとともに、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人
- （2）本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士または公認心理師の資格を取得し、専門的職業人として社会に貢献したい人
- （3）本大学院が提供するカリキュラムによる自己研鑽を通して、臨床心理の専門家に期待される業務のみならず、自発的に課題に取り組み、研究し、提言することができる社会的スキルを備えたい人
- （4）キリスト教精神に根ざした考え方を基盤として建学の理念を具現化するため、「精神的に他者と共に在る隣人愛」を実践したい人
- （5）人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ「心のケア」のあり方を探求するとともに、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人
- （6）本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士または公認心理師の資格を取得し、専門的職業

人として社会に貢献したい人

(7) 本大学院が提供するカリキュラムによる自己研鑽を通して、臨床心理の専門家に期待される業務のみならず、自発的に課題に取り組み、研究し、提言することができる社会的スキルを備えたい人

(8) キリスト教精神に根ざした考え方を基盤として建学の理念を具現化するため、「精神的に他者と共に在る隣人愛」を実践したい人

上記のアドミッションポリシーは学部・大学院のいずれも大学ウェブサイトおよび学生募集要項・大学案内で公表している。併せて、学生募集要項では、「山梨英和大学入学までに見つけてほしいこと」として受験前から心がけるべきことについて志望者に伝えている。

【評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定】

(入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像)

(入学希望者に求める水準等の判定方法)

学部では、上記のアドミッションポリシーのうち(1)～(3)については主に面接・大学入学希望理由書・調査書によって測っているが、小論文の出題がある場合は、その内容も参考資料となる。(4)については、主に学力試験・小論文・調査書(高校などの成績)によって測っているが、面接でもこの点を考慮した質疑を行っている。

大学院では、学生の受け入れは大学院選抜(内部特別)と大学院選抜(I期・II期)の2種類の方法によって行っている。内部特別入試については、上記(1)～(4)について、口頭試問・書類審査によって測っている。一般入試については、口頭試問・一般英語(社会人においては小論文も可)・専門試験・書類審査によって測っており、いずれの試験においても、約30分程度の心理療法の実践を想定したロールプレイを含めた口頭試問を重視しているのが特徴である。(資料1-6、5-1、5-2、5-3、5-4)

上記については、すでに述べた通り、学生募集要項や大学案内、またウェブページで明記されているほか、入試・広報部で常に質問などに応答する体制が取られている。総合型受験を検討している志望者に対しては、事前面談において、本学の求める学生像について確認する機会を設定している。

5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

【評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定】

学部では、すべての入学試験において、調査書記載内容を加味した総合的な合否判定を行っている。調査書では、受験者の学習歴や所属・出身高校における学力水準、特別活動、また人物像などを把握している。さらに、複数の方法で試験を実施することにより、多様な観点から志望者の評価を行っている。

たとえば、総合型選抜では、出願前に事前面談を行い、受験者の志望動機や将来についての考え方、勉強への意欲、これまでどのようなことを学びどのような活動をしてきたのかについて把握している。事前面談では、受験者が本学での学びや教育体制、また本学の求める学生像についてどの程度認識しているか、さらに大学入学後の学びへの意欲についてチェックを行い、受験をするのに不十分な点があると判断される場合には、助言を与えた上で再度の事前面談を行う。したがって、総合型選抜の場合は、出願された時点ですでに、本学のアドミッションポリシーをある程度満たした受験者であることが示されていることになる。

総合型選抜と指定学校推薦型選抜では、面接と調査書に加え、小論文の事前課題によって、学力の判断を行っている。小論文課題は、カリキュラムポリシーを反映して、心理学と関連の強いテーマ／文化・国際と関連の強いテーマ／ICT と関連の強いテーマ／総合的なテーマの4種類から出題されており、論理的な判断に基づく課題解決・他者理解・多様な価値観の受け入れによる地域社会発展への貢献といった、本学のディプロマポリシーに照らして、志望者の評価を行えるものとなっている。合否判定は、面接と小論文を半々とし、調査書記載内容も加味して総合的に行っているが、その際、とくに合否の判断に迷う成績の場合には、総合型選抜・指定学校推薦型選抜の過去の結果と照らし合わせ、入学後本学のディプロマポリシーに沿って学ぶことができる人物であるかどうかを判断した上で、最終的な決定を行っている。

一般選抜 A 日程・B 日程および共通テスト利用選抜では、過去の入試の結果と入学後の学修状況を照らし合わせることで、どの程度の成績であれば大学で十分に学んでいけるかの線を算出できており、この基準をもとに合否判定を行っている。なお、A 日程・B 日程は本学で学ぶための基礎的な学力を有しているかどうかを測ることを目的として、国

語・英語・数学のうち2科目を選択して受験する制度であり、共通テスト利用選抜は、入学志望者の個性や関心を重視して、社会や理科も含め大学入学共通テストの全科目を対象に成績のよい2科目を採用する制度である。

学校推薦型選抜では、社会に関する内容をテーマとする小論文と面接によって試験を行う。ここでは、学習歴や学力に加えて、入学志望者の社会への関心や視野が問われている。また、一般選抜C日程は、小論文と面接によって試験を行うが、小論文はタイプやテーマの異なる4つの課題から2つを選択して回答する形式であり（これら4つの課題は、カリキュラムポリシーを反映して心理学・国際文化・メディアと関係するものと、クリエイティブな内容を含むものからなっている）、入学志望者の関心の幅や文章読解能力、また個性を表現する能力を問うものとなっている。

留学生選抜では、面接で日本語の能力と大学で学ぶ動機や意欲について判定をする一方で、小論文・作文では日本語能力だけでなく、国際的な視野、海外で学ぶ意欲と学びの生かし方についての意欲を問う問題を出題しており、国際的に活躍できる人物としてどの段階まで到達しているのかを把握している。

このように、本学の入学者選抜はさまざまな観点に立脚して設計されており、本学のアドミッションポリシーやカリキュラムポリシーを反映しているだけでなく、関心や価値観が多様になっている現在の日本の状況に沿ったものともなっている。可否にあたっては、試験の成績だけでなく、アドミッションポリシーにどの程度合致するか、また入学後本学での学びを達成できるかなどについて、前例を踏まえつつ総合的な判断を行っている。総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜・外国人留学生選抜の全てについて、入試の成績と入学後の学びの状況についての照合データを算出しており、このデータを重視して、最終的な可否判定を行っている。（資料5-5、5-6、5-7、5-8）

大学院では、大学院選抜（内部特別）、大学院選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）の3回の入試を実施している。内部特別選抜は山梨英和大学での学びを踏まえたものだが、口頭試問によって、大学院に進学し臨床心理にかかわる仕事をしていくための認識と適性を備えているかどうかを厳密に測っている。大学院選抜Ⅰ期・Ⅱ期は学力試験（専門・英語または小論文（小論文は社会人入学受験者のうち希望する者））と口頭試問によって、学力と上記の認識・適性の両方を測るものである。上記の成績と調査書を踏まえて、最終的な可否判定を行っている。（資料5-1、5-2、5-3、5-4）

【評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供】

授業その他の費用や経済的支援に関しては、特待生制度のほか、家計状況を基準とする「S種奨学金」を設定している。この制度は近年の社会情勢なども考慮し、すでに授業料の減免対象である社会人及び留学生以外の1学年入学生に対し対象を拡大して適用している。このほか、本学の卒業生・学生の家族等を対象とした入学金免除制度など、各種の制度が整備されている。合格後、入学金などの支払いに困難がある志望者については、随時相談に乗る体制を整えている。

大学院では、さまざまな社会的役割を担っている学生を受け入れる必要から、相談の上での長期履修制度を設けている。（基本資料（パンフレット）、資料5-1、5-2、5-3、

【評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備】

入学者選抜にあたっては、学問領域及び学生を支援する部署の担当教員並びに事務部長等で構成された「学部入学者選抜会議」により総合的に公正な合否判定を行い学長が最終決定を行うこととなっている。（資料5-10）

入学者選抜試験の日程などの計画は、学長が入試・広報担当長の意見を聞いた上で、決定・実施している。試験問題の作成や採点などの業務については、学長と入試・広報担当長が協議して担当者を決定し、委嘱・依頼している。試験問題は、作成後、点検者によるチェックを経て印刷され、入試当日まで厳重に管理される。入試当日の計画案は、担当長が入試・広報部運営会議参加者の意見を聞き、入試・広報部と協議して立案・実施している。（資料5-11）

2020年度以降はCOVID-19の対応として、入試や関連イベントの実施においても以下の通りの対策を取りつつ実施している。

- (1) 2021年度から、総合型選抜の事前面談をオンラインで実施している。
- (2) オープンキャンパスについては、蔓延防止が必要となった時期（2020年度、2021年度8月後半以降）はオンラインで実施している。
- (3) 一般選抜や小論文による試験では、広い教室を用意して少人数で受験できるようにし、換気などの感染対策を厳密にとりつつ実施している。
- (4) 面接による入試では、換気が行われた広い部屋で、できるだけ試験監督者と受験生の距離を取って実施している。

（資料5-1、5-2、5-3、5-4）

【評価の視点4：公正な入学者選抜の実施】

入試問題の作成にあたっては、公正な入試実施のために必要な多数のチェック事項を踏まえ、問題作成に関わっていない教員のチェックを経て、事前に提出することとなっている。大学院についても、別個に「大学院入学者選抜会議」を組織して合否の決定を行っている。また、大学院入試の問題作成については、上記と同じ方法で公正な入試実施を保障する仕組みを設定している。入試問題は、一般選抜については模範回答付きの冊子を作成して配布している。また、合格発表後、希望者には入学試験の成績を開示している。この開示制度については、学生募集要項によってあらかじめ受験者に周知されている。（資料5-1、5-2、5-3、5-4、5-12）

【評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施】

本学は、障がいなどの理由によりあらかじめ問い合わせや配慮の要望があった場合は、当該受験者の事情に配慮した別室を設定し、対応できることを学生募集要項で周知・広報

している。このような事例への対応は、過去に一般入試および大学入学共通試験において行われている。なお、総合型選抜など、面接による入学試験では、会場内のスペースを広く取っており、身体的なハンデを抱える受験者でも困難なく受験できるようになっている。（資料 5-1、5-2、5-3、5-4）

5.1.3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率【学士】
- ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

【評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理】

（入学定員に対する入学者数比率）

現在、人間文化学科の入学定員は学部 1 年次が 155 名、3 年次編入学が 10 名、大学院人間文化研究科臨床心理学専攻の入学定員が 12 名である。2017 年の段階では入学定員は 250 であり、入学者数比率が 0.38 という危機的状態であり、早期の改善が必要であった。この課題については、まず近年の少子化に鑑みると（とくに山梨県では少子化の進行が早い）、一定の熱意と学力を持った学生をしっかりと教育するにあたり、入学定員の削減が必須であるとの判断から、2018 年度から 155 名へと変更した。併せて、2016 年度まで顕著であった経費削減、収支均衡重視の思考から、必要な広報活動の費用を優先的に確保する方向へと基本方針を転換し、受験メディアやマスメディアへの露出を大幅に増加させた。また、高校へのはたらきかけにあたっては、やみくもに訪問をするのではなく、アドミッションポリシーに留意しつつ、本学の教育方針や本学で学べる内容、また本学に入学した各高校からの出身者のその後の状況について情報を伝えるなどの方法によって、高校ごとに異なるアプローチを行い、それぞれの高校から「在学生の進学先として信頼するに足る大学」との印象を得る努力を行った。

一方、留学生については、日本語学校への訪問と入学者についての情報交換、「私費外国人留学生指定学校推薦型選抜」の実施、留学生を対象とするオープンキャンパスの開催、またすぐれた能力をもつ日本語教育担当教員の採用などにより、2021 年度入学生については 39 名（1 年次 35 名、3 年次 4 名）の入学者を得るに至った。

これらの方針転換と対策の徹底により、2018 年度以降の入学者数比率は 2018 年度 0.90、2019 年度 1.14、2020 年度 1.10、2021 年度 1.25 となっている。第 2 期認証評価で改善を求められた過去 5 年間の入学者数比率も 0.95 まで回復した。（大学基礎データ表 2）なお、2019 年度以降の入学者比率については、入学定員が 155 名ということを考えると過多であるようにも見えるが、これらの年には学力の高い合格者（選抜試験での好成績者）

の入学辞退が従来よりも少なく、入学者の動向が読みづらい面があったことが影響している。また、2017年度入学までの受験では、国内からの受験生はほぼ不合格者が存在しない状況であったが、2020年度からは明確な合否ラインを設定した上で、総合型（A0）・一般・共通テスト（センター試験）利用・留学生のいずれでも一定数の不合格者を出しており、合否判定はむしろ厳密化している。（資料 5-5、5-6、5-7、5-8）

（編入学定員に対する編入学生数比率）

上述の通り、編入学定員も2018年度に20から10に変更した。変更前の2017年度は0.25、変更後は2018年度0.1、2019年度0.3、2020年度0.8、2021年度0.9と推移している。（大学基礎データ表2）

（収容定員に対する在籍学生数比率）

学部の在籍学生数比率についても定員変更前の2017年度は0.58であったが、定員変更と学生募集の取り組みにより、2018年度0.61、2019年度0.70、2020年度0.80、2021年度1.06となっている。

大学院の在籍学生数比率は2017年度1.21、2018年度0.88、2019年度0.58、2020年度0.54、2021年度0.42で推移している。（大学基礎データ表2）2017年度までの学部入学生の減少傾向もあり、内部の進学志望者の数が非常に少ないという問題があった。一方で、一般入試の受験者も伸び悩み、2021年度の入学者は2名という状況であった（合格後辞退した受験生は別にいた）。しかし、大学内部においては大学院での教育やその後の活動についての情報提供をより積極的に行って受験を促し、外部に対しては卒業生の活動実績を広く伝え、また公認心理師資格試験で本学の修了生の合格実績も順調であることから、2022年度入学の試験では、一般I期までの段階で多数の受験者を得られており、ほぼ定員を満たせそうな情勢である。

（収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応）

2018年度入学生より入学定員を変更したプロセスの通り、大学評価・改革推進会議（全学内部質保証推進組織）、大学経営協議会での審議を経て収容定員の見直しを行う体制をとっている。

5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価】

本学では入学者選抜会議で合否判定基準の見直しについて議論を行い、入試・広報部運営会議では高校および入学志望者への情報提供の内容および方法、また事前面談の内容および回数設定について随時見直しを行っている。

また、すべての入学者について入学後の修学状況や進路の追跡調査を入試・広報部、教務部及び進路部が協力して行っている。とくに、留年や退学・除籍となった学生については、入試の方法や学力試験の成績・調査書記載事項との関連について、検証を行っている。

この他、総合型や学校推薦型などの選抜の面接試験において、対人関係になんらかの問題を抱えていると考えられる入学者については、アドバイザー面談や健康調査書なども活用して、入学後の状況などを逐一把握していくことになる。この場合は、入試・広報部と学生部が連携する。（資料 5-7、5-8）

【評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

総合型選抜入試（旧 A0）の事前面談において、本学についての認識や入学後の学びへの意欲に問題があると考えられる場合、改善すべき点を指導して再度事前面談を行うことにしている。一時期は、できる限り準備のできた状態で選抜試験に臨めるように、回数制限を定めずに繰り返し事前面談を行えることとしていたが、この方式を実践する中で、3回以上事前面談を行った場合でも大きな変化は見られないという指摘がなされ、事前面談は内容の如何にかかわらず、2回までにとどめることとした。（資料 5-1、5-13）

また、学校推薦を依頼している指定校からの入学者が、成績不振などの問題が見られる場合、2020 年度から入学者の学修状況などを出身校に報告し、配慮すべき学生について情報交換を行ったり、次年度の高校からの推薦に際して留意してもらったり、といった意思疎通を行うことで、入学後のミスマッチを減らすという、大学・高校相互のミッションに見合った改善方法を行っている。（資料 5-14、5-15）

5.2. 長所・特色

定員変更、入試制度の見直しや広報の強化により、定員充足率に改善が見られたことは評価できる。また複数の入試制度を組み合わせることで多様な入学者を受け入れていることも長所であるといえる。入学後の困難が予想される受験生がいた場合に、在校生や卒業生の例と比較しながら、入学後の状況を想定し、より適切な合否判定や入学後の指導につなげるという方法での学生受け入れが可能な点も本学の長所といえる。（資料 5-16、5-17）

大学院においては、学力だけでなく、臨床心理に関わるための意識や適性を見極める入試体制が敷かれているところに特色がある。本学の大学院入試は合否を決めるだけでなく、入学後の学びのあり方、またその先にある公認心理師・臨床心理士としてのあり方も展望するものであり、入試の時点ですでに公認心理師・臨床心理士の育成教育が始まっているというのが、本学大学院の学生受け入れの特色である。

5.3. 問題点（改善を要すると判断した根拠を示しながら具体的に記述してください。）

複数の入試制度で多様な能力の入学者を受け入れることが長所とされる一方で、ミスマッチや学力不足で退学等の進路変更を余儀なくされるケースもある。オープンキャンパス、事前面談等でミスマッチを減らす努力は継続して行っているものの、入学前教育のさらなる充実やカリキュラム、補習教育での対応などで退学者を減らしていく方策も検討する必要がある。

5.4. 全体のまとめ

本学ではアドミッションポリシーを明確に定め、公表・周知がなされている。学生募集や入学選抜においてもアドミッションポリシーに基づいた適切な学生募集、公正な入学選抜が行われている。

本学の学生受け入れの特色は、建学の精神とアドミッションポリシーに沿い、高度に専門的な学びを求める者から、一度挫折した学びに再度踏み込もうとする者までを幅広く受け入れ、それぞれに見合った教育を施すことにある。これはいわゆる「面倒見の良さ」と呼ばれる本学の特徴として知られるところであり、これらによっても定員充足率の改善が実現されたことは強調されてよい。（資料 5-18、5-19、5-20、5-21、5-22）

社会的要請や動向に注視しながらも、本学の理念と環境に基盤を置いた学生受け入れを今後も行っていく。

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状説明

6.1.1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求め教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

【評価の視点1：大学として求める教員像の設定】

（各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

本学は、学校法人山梨英和学院寄附行為第3条で「この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、キリスト教の信仰に基づく人間形成の学校教育・保育を行うことを目的とする。」（資料1-16）を大前提とした上で、本学学則第1条に規定する「本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づき広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人として人間形成を行うことを目的とする。」（資料1-2【ウェブ】）を具現化することのできる資質を持った教員を求めている。

また、本学の就業規則第1条に目的として、「この規則は、学校法人山梨英和学院（以下「学院」という。）が教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教信仰に基づく人間形成の学校教育を行うために、山梨英和大学に勤務する教職員の就業に関して基本的な事項を定めることを目的とする。関係法令及び別段の定めのある場合のほかは、この規則による。」とあり、第2条には、勤務精神として「山梨英和大学に勤務する者は、本学院設立の目的を達成するよう努めなければならない。」（資料6-1）と謳っている。

これらを踏まえ、求める教員像の設定を下記のとおり定め、ウェブサイトで公開している。

本学の理念・目的を踏まえて定めている3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を十分に理解した上で、

- （1）学生と真摯に向き合い、社会で活躍できる人材に育成する教育力と熱意を持つ者
- （2）教育・研究に研鑽を積み、その成果を学生および社会に還元できる者
- （3）社会規範を遵守し、他の教職員と協働して大学運営にあたることのできる者

【評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員

の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示】

本学では教員組織の編制に関する方針を下記のとおり定め、ウェブサイトで公開している。

本学の理念・目的を踏まえて定めている3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を十分に理解した上で、

- (1) 大学設置基準および大学院設置基準等の関係法令を遵守し、専門分野のバランスを考慮しながら学部・研究科の教育研究上の目的を実現するために必要な教員を配置する。
- (2) 教員の採用・昇任にあたっては学内諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。
- (3) 教員の資質向上のため、FD等の改善活動を組織的に取り組む。

なお、大学運営上の教員役職者の役割は山梨英和学院組織規程をはじめとする各種運営委員会規程に定めている。

6.1.2. 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編成のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

【評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数】

【評価の視点2：適切な教員組織編成のための措置】

(教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性)

(各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比を含む))

(特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスの取れた年齢構成への配慮)

(教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置)

本学は一学部一学科、一研究科一専攻で組織され、教員組織においても学部所属の一部の教員が研究科の教員を構成(兼担)する体制となっている。教員組織編成は「教員組織の編制方針」に基づき、教員一人あたりの学生数、職位・年齢・性別などのバランスにも配慮している。2021年度の学部教員組織(大学基礎データ表1)は、教授13名(うち

特任3名)、准教授2名、専任講師7名(うち特任2名)、助教1名である。これに教職課程の教授1名及び准教授1名を加え計25名のファカルティ・スタッフを擁する。これにより専任教員1名あたりの学生数は27名となる。これは大学設置基準上必要とされる専任教員数を満たしている。また性別については、女性教員8名、男性教員18名でその比率は約1:3であり、外国籍の専任教員は4名である。年齢構成については、29歳以下0.0%、30歳~39歳16.0%、40歳~49歳28.0%、50歳~59歳20.0%、60歳~69歳24.0%、70歳以上12.0%である。これは年齢分布を考慮して職位を定めたくて公募をしていることもあり、バランスの取れた年齢構成になっているといえる。

研究科教員組織(大学基礎データ表1)は、教授5名、准教授1名(教職課程専任教員1名を含む。)、専任講師1名、助教1名、合計8名であるが、研究指導教員3名、研究指導補助教員3名(教職課程専任教員1名を含む。)合計6名がおり、大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている。また、年齢構成(合計8名)については、30歳~39歳12.0%、40歳~49歳25.0%、50歳~59歳25.0%、60歳~69歳38.0%である。

(研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置)

研究科における研究指導担当教員の資格に関しては、山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則に基づき、研究科委員会に審査委員会を設置し、その資格認定につき審査し、審査結果を学長に報告し、更に院長へ報告後、常務理事会に上程される手順となっている。(資料6-2)

(教員の授業担当負担への適切な配慮)

専任教員の担当コマ数は6コマと定められている。ただし、教員の個別事情により授業担当負担の配慮を行う場合は、教務部運営会議、大学経営協議会、大学運営評議会での承認を経て行う。なお、専任教員の授業担当負担の平準化を目的とし、これまでルール化されていなかった1・2年次のゼミ担当について、常設化されたカリキュラム委員会において基本ルールを定めた。2022年度から運用する予定である。

【評価の視点3：教養教育の運営体制】

本学のカリキュラムにおいて教養教育に相当する基礎科目及びオープン科目の運営はカリキュラム委員会及び教務部運営会議が担う。基礎科目チーフ、オープン科目チーフが必要に応じて科目担当者との調整のもとカリキュラム委員会又は教務部運営会議に運営上の提案をできる体制となっている。(資料2-9、資料4-13)

6.1.3. 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

【評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準 及び手続の設定と規程の整備】

【評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施】

キリスト教主義学校である本学では、「キリスト教の信徒である方、又はキリスト教に深い理解がある方」（資料 6-3）を教員募集の基本方針とし、教員の募集、採用、昇格に関しては、教員人事関連諸規程（教授会規程、大学院研究科委員会規程、専任教員の任用手続等に関する規程、教員資格審査に関する規程、教員資格審査に関する規程施行細則及び大学運営評議会規程）に定められている。（資料 6-4、資料 6-5、資料 6-6、資料 6-7、資料 6-8、資料 3-10）

規程に沿った教員の募集、採用の実施については学長が各領域長、プログラムチーフからの申出等を踏まえ、総合的に教育計画、人事計画（定年退職、割愛を含む。）等を勘案し、任用申請書（条件、人数、理由、職務、資格要件等）により教員任用の適否を大学運営評議会に諮り、常務理事会の議を経て理事会で承認された場合に募集を行う。なお、教員の資格審査については、教員資格審査に関する規程施行細則の別表に定める審査基準（資料 6-9）に従い、提出書類（履歴書、研究業績書、主要業績、着任後の教育・研究に対する抱負及び本人について参考意見を聞くことができる者の氏名及び連絡先）及び面接結果（模擬授業を含む）等を総合的に勘案し、公正・適正な審査が行われている。

昇任については、各領域長からの推薦を踏まえ、審査委員会による審査後、大学経営協議会・大学運営評議会・常務理事会の議を経て、理事会の承認により、昇任が認められる手続きとなっている。

6.1.4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

【評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施】

2009 年度に FD・SD 推進委員会規程（資料 4-35）が制定され、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD 活動）に関する実践的教育・研究活動への支援、教育内容・方法の改善を組織的に推進することを目的とした FD・SD 推進委員会が設置されている。具

体的な取り組みを以下に示す。

(1) シラバスチェック

2016 年度からは全学的にシラバス作成・教員相互のシラバスチェックを体系化し、そのための FD 研修会を継続的に行った結果、非常勤講師を含む全教員が本学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに則り、同一基準に沿って全シラバスを作成し教員相互にチェックする体制が整えられた。(資料 6-10、資料 6-11)

(2) 遠隔授業に関する FD 研修

2019 年度には、さらに積極的に ICT を活用し Google Drive、Classroom などを取り入れた授業展開を推進させるための FD 研修を行ったが、これらは新任教員の授業技能向上にもつながった。2020 年度には急遽 COVID-19 対策を迫られたが、上記のように遠隔授業(オンライン授業、課題提出型授業等)に対応できるスキルが全教員にある程度備わっていたこと、教員の在宅勤務が可能なシステムが整備されていたことなどから、遠隔授業導入に対する学生・教員の混乱がそれほど大きくなかったことは特筆すべきであろう。COVID-19 対応のため、早い段階から遠隔授業プロジェクトチームが組織され、「遠隔授業の手引き」(資料 4-22)作成や各種ツールを用いたオンラインでの新しい授業法に関する教員への多角的支援がきめ細かに行われ、2020 年度末の FD 研修会では「遠隔授業における授業工夫の実際」として具体的実践について教員間で共有をはかった。これは、非常勤講師にも参加を呼びかけるもので、多くの教員が相互に遠隔授業でのさまざまな工夫を知ることによって、教育能力の向上へとつながった。2021 年度には、COVID-19 の影響によって教員に求められる教育の質的变化について検討する必要性から、FD・SD 研修会「遠隔授業下に特有の学生の困難さ・必要とされる学生対応」を、教員・職員参加のもとで実施し、新たな学生像の共有、学生支援についての講義やディスカッションを行った。これらによって、緊急事態宣言下においても教育活動はさまざまな形で整えられ、活性化され、教員の資質の向上にもつながった。

(3) 研究支援に関する FD 研修

教員の研究支援としては、2017 年度、2019 年度、2020 年度及び 2021 年度に「外部資金獲得に関する FD 研修会」が行われている。これらは、外部資金を獲得した研究紹介、獲得のための方法の教授などに留まらず、国際支援活動に携わる教員の研究報告など社会貢献活動についても共有する機会となっている。また、2019 年度には教員間の共同研究の推進を目的とする FD 研修として「教員の研究紹介」を行い、教員が相互の研究活動について知る機会を持った。これは、学生も参加する形で行われ、新たな FD 活動の試みとなった。(資料 6-12)

このように、ここ数年本学では活発な FD 活動が展開されており、2021 年度は「外部資金獲得を視野に入れた研究活動」、「新型コロナ禍における効果的授業実践」、「山梨英和大学キリスト教教育理念の共有」、「人間文化学での領域融合的・学際的研究及び教員の研究指導力の向上」などを課題として、通算 4 回の全学的 FD 研修会を開催した。(資料 6-13)

(4) 大学院 FD 研修

さらに大学院人間文化学研究科には、規程に基づき大学院 FD 推進委員会が設置されている。(資料 6-14) 大学院は人間文化研究科臨床心理学 1 専攻であるため、大学院 FD 推

進委員会を中心として、主に臨床心理学分野に関する研究活動推進、心理臨床教育、臨床心理士養成・公認心理師課程に必要とされる実践や実習指導能力の向上などの活動をおこなっている。2018 年度には、心理臨床教育の根幹ともなる「事例検討の在り方を見直す」研修会を実施、2021 年度には、研究指導において質的研究法がより重要となっている現状を踏まえ、教員の質的研究に関する理解や研究指導能力の向上を目的とする FD 研修会を実施した。（資料 6-15）

（5）授業アンケート

毎年度開講される全科目について、学期ごとに学生からの授業アンケートを実施している。授業アンケートは、大学ポータルサイトを通じて全学生に周知され、オンライン上で回答できるシステムが整えられており、アンケート項目は授業効果・授業方法・学生の主体的に学ぶ姿勢や意欲・授業方法など様々な観点から構成され、評価内容は多岐にわたるものである。このように授業評価アンケートを毎年継続的に学生に向けて実施することにより、学習効果の把握、学生からの授業への要望などが抽出されることから、教授法の見直し、教員の授業改善や授業方法の検討などに役立っている。毎年 FD 推進委員によって授業アンケート項目の見直しを行い、授業実態が正確に反映される設問となっているかなど、より精度の高い調査項目となるよう継続的に検証されている。2020 年度、2021 年度には、COVID-19 対応のため急遽開始された遠隔授業が効果的に実施できているかについて検証する観点から、複数の項目を追加した。（資料 6-18）これら継続的な授業アンケートによって、オンライン授業・課題提出型授業・対面授業それぞれの実施状況や課題、授業法への学生の反応や意見などをきめ細かく抽出することが可能となっている。授業アンケート結果の統計データ、学生からの自由記述欄への記載事項については、教科ごとに全て担当教員にフィードバックされ、教員は結果を受けて受講生に向けて所見を作成する。これらはオンライン上で公開されており、学生・教職員ともポータルサイトを通じていつでも照会することができる。このような一連のシステムによって、教員の資質の向上、授業方法の改善・開発などが促進され、学生の声を反映させながら、学生と教員とがやりとりを行いつつ授業を形作っていく場を整えている。学生・教員が相互的に充実した授業を構築していくことを目指しているのが本学 FD 推進活動における基本姿勢であり特徴とも言えるであろう。

FD 研修会実施にあたっては、目的や課題などを教授会で事前に告知し、全学的共有を図り、全専任教員の参加を促している。その結果、FD 研修会への専任教員参加率は毎回ほぼ 100% 近く（公務出張者などを除く）であり、全学的に FD に取り組む雰囲気や積極的に関わる姿勢が醸成されている。（資料 6-16）研修会実施後には、毎回 web によるアンケート調査を実施しているが、結果からは教員の高い満足度が得られており、研究活動の推進や授業内容の改善などの成果につながっていくことが期待できる。

なお授業アンケート結果は、詳細な分析・検討を加えた上で教育実践に顕著な成果をあげた教員を表彰するベストエデュケーター賞・ベストラサーチャー賞選定の根拠資料としても活用されている。（資料 6-17）ベストエデュケーター賞候補者は、毎年度 FD・SD 推進委員会委員長が加わって組織される推薦委員会で選考・推薦され、教員の研究や教育における意欲向上や大学教育の活性化を促す一要因ともなっている。（資料 6-18）

ここ数年、FD 推進活動はコロナ禍における優先課題として、教員の教育能力向上・遠

隔授業法支援・新たな学生支援などに取り組んできたが、今後に向けて教員の研究活動（とりわけ外部資金獲得）の推進を図ること、初任者教員の外部研修への派遣の復活、学生からの授業評価を授業により活かしていくためのシステム作り、授業アンケート結果の大学ウェブサイトでの公表などが重要な課題とされる。

【評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用】

本学では毎年度、各教員に「専任教員の教育研究等活動業績」の提出を求めている。教育業績、研究業績、サービス活動業績、専門的活動について記述することになっており、ウェブサイトで公開している。この評価は昇任時の資料としても活用される。大学院担当教員としての教育活動、研究活動、社会活動等の評価と活用も「専任教員の教育研究等活動業績」に含まれている。

6.1.5. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価】

本学では、年度毎に策定する「事業計画」に基づいて、教員組織の適切性を検証・改善・実行するものとしていたが、学部1年次入学定員250名に対し、2015年度学部1年次入学者148名、2016年度同131名、2017年度同94名となったことから、2017年度に策定した5箇年度の「学校法人山梨英和学院中期実施計画書（2018年度～2022年度）」において、教員の中長期人事計画は、収支均衡達成まで教育効果を下げない範囲での縮小とし、当分の間、専任の採用を行わず、教育効果を高める特別任用教員の採用で代替するものとし、「山梨英和学院中長期経営計画－持続可能性のための中長期計画－（2018年度～2022年度）」では、教育の更なる向上としての各学科・科目のレベルアップと適材・適所の教員配置を行う程度を明示したのみである。（資料1-12）ここ数年間は、収支均衡を図るため、新たな人事計画を立案せずに大学設置基準上必須となる教員数に抵触しない範囲で、退職者の欠員補充程度に採用を留めてきたため、十分な点検・評価を行う状況ではなかったが、2018年度に、学部1年次入学定員250名を155名に変更し、大学一丸となって学生募集に注力したことが功を奏し、2018年度139名、2019年度177名、2020年度170名、2021年度194名と回復基調となったため、次期中長期経営計画（2023年度～2027年度）では、教員組織に係る定期的な点検・評価、更には点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた制度の構築を盛り込み、数十年単位の長期ビジョン・ブランドデザインを策定することを協議・検討するものとする。

2021年度には専任教員の担当コマ数をリスト化した資料を教授会で共有した。（資料

6-19) これを受けて専任教員間のコマ数負担についてカリキュラム委員会及び教務部運営会議で調整を行い、1・2年次のゼミ担当のルール化の策定に繋げている。

【評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

現在の山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則は、臨床系教員を念頭に置いていることから、非臨床系教員（実験データ解析等）についても規則に明示するよう鋭意検討し、同規則を2021年11月26日に改定・施行した。（資料6-8）

6.2. 長所・特色

教員採用及び昇任については、明確な規程・基準のもと、厳格に手続きがなされ、透明性を担保できている。また、一般社団法人国立大学協会ホームページによると国立大学全体として、2025年までに女性教員比率を24%以上に引き上げるとの達成目標を設定しており、本学では既に30%を超えていることから、高い水準にあるものと言える。引き続き、女性教員比率が高まるような環境整備に努めるものとする。

FD研修会への参加率は90%以上を維持しており、2021年度実績でも93.8%の参加率であったことはFDに対する意識が組織全体で醸成されているものであると評価できる。

6.3. 問題点

本学は一学部一学科ではあるが、本学の学びの特色でもある3領域制（サイコロジカル・サービス領域、グローバル・スタディーズ領域、メディア・サイエンス領域）を堅持するため、専門領域や職位等においてバランスの取れた教員配置を行う必要がある。

また、人間文化研究科臨床心理学専攻を兼担している学部教員の過重なコマ数を是正する必要がある。

6.4. 全体のまとめ

本学は、建学の精神に基づく人材の育成を達成するため、大学設置基準により定められた教員数をもとにして、適切に教員を配置し、教員の募集、採用、昇任についても本学諸規程に基づき、慎重な審議と公正な手続きで透明性を担保している。また、本学ではファカルティ・ディベロップメント(FD)活動をすべてではないが、教職協働で実施し、FD・SD研修会（資料6-20、資料6-21、資料6-22）として、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に努めていると同時に、職員への情報共有にも努めている。今後は2022年度中に策定する2023年度以降の中長期経営計画に基づいた点検・評価が重要となるこ

とから、まずは長期ビジョン・グランドデザインを大学内で早急に協議・検討する場を持つものとする。

第7章 学生支援

7.1. 現状説明

- 7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

【評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示】

本学における学生支援に関する方針については、2021年12月大学経営協議会・大学運営評議会合同会議において下記の通り決定し、大学ウェブサイトに公開している。（資料7-1【ウェブ】）

山梨英和大学は、建学の理念に基づき、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもと、学生一人ひとりが十全な学生生活を送り全人的に成長することのできる過程を支えるとともに、教職員が善き隣人として関わる態度を通じて学生たちのロールモデルとなる学生支援を展開するための方針を定める。

1. ノーマライゼーションを前提とした学生への支援

本学では、全ての学生が自らの資質及び能力を十分に発揮して、修学することを目標としている。その中で特に、言語、文化、身体的特性、各種の障害などによる困難が認められる場合には、以下のように支援方針を定める。

- (1) 障害のある学生から要望が提示されている場合には、それに基づいた合理的配慮を行うとともに、関係する部署が連携して適切な支援を行う。
- (2) 全ての学生が安心して学生生活を送れるよう、学内環境の整備に努める。

2. 修学支援

- (1) 修学状況は学生の成長や困難を示す指標であるとの理解に基づき、円滑に修学できるよう、アドバイザー制度を設置し学生の状況把握を行う。さらに教職員、関係部署が連携を図り、多様な学生一人ひとりに応じた相談体制を強化する。
- (2) 経済的に安定した上で修学できるよう、奨学金制度を充実させ、効果的に支援する。

3. 学生支援

- (1) 心身の健康を保持し、安全な学生生活が継続できるよう、日常的支援から専門的な相談まで、大学全体で組織的取り組みを展開する。
- (2) 課外活動を活性化及び高度化するため、学生の主体性を涵養するための支援を実施する。

4. 進路支援

- (1) 地域社会や世界に視野を広げ、同時に自己理解も深めながらキャリア意識を醸成す

る体制を整備する。

(2) 課外活動を活性化及び高度化するため、学生の主体性を涵養するための支援を実施する。

7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

【評価の視点1：学生支援体制の適切な整備】

本学では、2020年度より、学生サービス部を分割し、学生支援体制については、主として学生部、教務部、進路部、国際交流室で各種業務を担っている。学生部はさらに、学生部窓口、学生相談室、保健室で構成されている。各部署の業務は下記の通りである。

(資料1-4 P.72)

(1) 学生部

- ・学生部窓口

学生部窓口は、各種奨学金の案内や手続き、サークル活動などの学生生活支援、各種証明書の発行や学割の手続き、通学許可やアパート紹介といった、学生生活に関わる様々な手続きの窓口となっている。

・学生相談室

学生の様々な相談に応じるため、講義棟 1 階に学生相談室を設け、カウンセラー（臨床心理士；専任 1 名、非常勤 3 名）を配置している。学生相談室は、学生の悩みなど様々な相談に対応しており、同時に仲間づくりと自己理解を促す様々なイベントの企画、学生同士の支え合いの場となっているピア・サポート活動の支援、初年次教育との連携なども行っている。

・保健室

保健室は職員 1 名が常駐しており、体調不良を訴える学生に休憩する場を提供するだけでなく、健康診断の企画と実施、配慮要望書提出学生の把握とフォローアップなどを担当している。

(2) 進路部

2020 年度より当時の学生サービス部から進路部を独立させ、人員を増やした。（資料 7-2）進路部が独立したことにより、より手厚い支援やガイダンスが実施可能となった。キャリアコンサルタントの有資格者も含む専属の人員配置を通して、多様な進路についての知識を得る機会の提供と、自らの適正についてふりかえる機会の提供に重点を置いている。

(3) 国際交流室

2017 年度より国際交流室が設置され、さらに 2018 年度からは設備を拡大して留学生に対する各種サービスを提供している。2021 年現在、職員 1 名が常駐しており、留学生と日本人学生の交流を目的としたイベントや情報発信を行っている。

(4) その他

教務部、PC サポート部門、図書館、チャペルセンターなど、様々な部署と連携を図りながら、学生支援の体制を整えている。

2020 年度より、学生サービス部に統合されていた学生支援体制が学生部として分離、独立し、部署としての問題点の明確化やそれに対する対応をより効率的に実施する体制が発足した。特に、2020 年度は COVID-19 対応のため、学生支援に関する方針のもと、下記の対応を行う方針を打ち出し、公表した。（資料 7-3、資料 7-4）

(1) 学生部窓口

- ・奨学金を含む学生生活全般に関する相談への対応
- ・国際交流室と連携した留学生への対応
- ・サークル活動や各種学内団体に関する情報提供や支援
- ・担当者への過度な負担がかからないようにするための協力体制の充実と在宅勤務への対応

(2) 学生相談室

- ・新年度アンケートやひとり暮らし学生への電話で新入生のニーズを把握
- ・在学生、教職員向けの相談受付
- ・ピアサポーターの状況把握

(3) 保健室

- ・健康診断の実施時期と健康診断証明書が必要な場合の対応
- ・配慮要望書提出学生や健康調査票にて要支援となった学生とのコンタクト
- ・配慮要望書提出学生の教職員への周知方法を検討

【評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施】

本学における学生支援は学生一人ひとりに目が行き届く、きめ細かな支援体制を特色としている。2020年度より、1年次から4年次まで、全学年の学生がゼミに参加し、原則としてゼミの担当教員が学生のアドバイザーとして配置されている。2022年度以降も対応するカリキュラムに応じてアドバイザーを配置し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう指導にあたる。なお、アドバイザーは原則として年に2回の面談を行い、面談の記録、各種事務室での相談記録などは、関係教職員に限定される形でオンライン共有し、指導の効率化に役立てている。（資料4-27）

（学生の能力に応じた補習教育、補充教育）

総合型・学校推薦型などの早期の入試で合格が決定した入学予定者に対して、大学で学ぶ際の基本的な考え方、建学の精神などの大学の基本方針、文章の読解や表現などをテーマとした入学前教育を、3回に分けて実施している。これらの入学前教育は、合格発表から大学入学前の時期を有効に使用することで、入学予定者の大学で学ぶという意識を高めるとともに、一般入試や共通試験を受験しない受験者の場合に懸念されることの多い、試験勉強による学力の積み上げが不足しているのではないかとという問題点に対応することを目的としている。また、文章の読解や表現についての課題は、学力をあらかじめ把握することで入学後の教育に生かすことも目的としている。

入学前教育は、2019年冬までは入学予定者を大学に集め、課題や講演などを通して行っていたが、2020年春（2019年度末）からはCOVID-19対策のため、郵送やネットによる映像配信によって実施している。また、提出された課題は必要に応じて担当教員に渡され、入学後の教育の参考資料となっている。（資料7-5、資料7-6）

（正課外教育）

正課外教育としては、キャリアサポートとしての公務員講座を開講している。（資料7-7）そのほかにも、大学内の各部署の支援のもと、下記のような取り組みが行われている。

（1）ボランティア

本学では、学生によるボランティア活動が盛んであり、修学支援の一環として、その活動を支援している。その一つである Good Samaritans（学生有志団体）は、チャペルセンターの支援を受けながら難民支援プロジェクト M4R の活動に参加しており、大学コンソーシアムやまなし主催の学生イニシアティブ事業では例年支援対象プロジェクトに採択されており、また、附属図書館との共同企画として、活動内容の展示などを行なっている。（資料7-8【ウェブ】）

(2) 学生協働サークル LIKE の活動支援

図書館スタッフが中心となり、学生の目線からより活用しやすい図書館を目指して活動を行う学生団体として、様々なイベントの企画・運営に携る LIKE の立ち上げからイベントの共催に至るまで、広範囲の支援を行っている。LIKE は、2019 年度までは図書館司書の仕事体験を主目的としていたが、新型コロナウイルスの影響を受ける中、学生協働サークルとして活動しており、図書館スタッフの指導や援助を受けながら、オンライン読書会、山梨市立図書館連携展示など、様々な企画を実現させている（資料 7-9【ウェブ】）

(3) ブックハンティング

より開かれた図書館と、図書館に対する学生の興味を喚起することを目的として、図書館に所蔵する本を学生目線で学生が選ぶという企画を図書館で企画・運営している。（資料 7-9【ウェブ】）

(4) メイプルカレッジ

本学では社会人向けの講座としてメイプルカレッジを開講しているが、本学の学生も無料で受講可能となっており、正課教育とは一味違った講義内容に触れることができる体制が構築されている。（資料 7-10 P. 21【ウェブ】）

(留学生等の多様な学生に対する修学支援)

留学生に対する修学支援として、まずカリキュラムにおいては留学生のみが履修できる日本語科目を設置している。卒業要件上の必修科目として設置している英語について、留学生に関しては日本語の単位修得をもって英語に代替するしくみを設けている。また必修科目である「基礎ゼミナール」や「日本語スキル」においても日本語能力において日本人学生と差があることから、留学生クラスを設けて留学生の着実な日本語能力の向上を目的とした設計となっている。（資料 4-1 P. 28）

その他、下記のような取り組みを行っている。

(1) 国際交流室の整備

留学生活における様々な問題について気軽に相談できる窓口として、国際交流室が支援業務にあたっており、2018 年から国際交流室事務室の脇にラウンジ風の部屋を設け、留学生が気軽に立ち寄り、そしてまた日本人学生や他の国からの留学生と交流する事ができる場所を提供するとともに、職員に相談しやすい環境を整備した。また、学生が学習などに自由に利用できるよう、国際交流室にはコンピュータ 2 台を設置し、学習支援に役立てている。（資料 1-4 P. 40）

(2) 留学生等を対象としたイベントの企画・運営

留学生を中心とした国際交流を推進するイベントとして、国際交流室では「木田献一杯スピーチコンテスト」や映画鑑賞会、異文化紹介教室、和装同好会とのコラボによる着付けイベント「着物 de 女子会」なども開催してきた。（資料 1-4 P. 40）

(3) 国際交流を推進するための情報発信

チラシやポスター、ポータル配信などを通じてやまなし留学生スピーチコンテストを始めとする留学生向けの外部イベントについての情報提供を随時実施しており、また、月報「国際交流室だより」の発行によって、国際交流を推進するための情報発信

を行っている。(資料 1-4 P. 40)

(4) 留学生を対象とした面談の実施

国際交流室では、必要に応じて留学生を対象とした面談を行っている。2020 年度実績で、延べ 36 名に対して面談を実施した。(資料 7-11)

(5) 新入留学生の個別ガイダンス

入学直後の留学生へのカリキュラム説明などを個別に行いオリエンテーションを行っている。(資料 7-12)

(障がいのある学生に対する修学支援)

障害や疾病があり、通常の講義の受講に困難を生じている場合は、状況に応じて、授業・試験に関する合理的配慮の申請ができる。保健室を中心に、学生相談室、アドバイザー教員、学生部でも相談を受け付けている。授業担当教員は配慮要望書に基づき障害を背景とする困難、支援ニーズを把握する。(資料 7-13)

(成績不振の学生の状況把握と指導)

セメスターごとに大学が定める修得単位数と GPA を満たしていない学生を成績不振学生と位置付け、アドバイザー教員による面談指導を行うこととしている。また CAP 制により、GPA に基づき履修登録単位数に制限が課せられるようにしている。学生は原則として年に 2 回、学期が始まって少し経過した時期にアドバイザーとの面談を行っており、この段階でも成績不振の学生については状況把握が可能となっている。同じ時期に長期欠席者に関する情報共有への協力依頼を教務部から各授業担当教員に対して行い、長期欠席者の早期発見と対応が行われている。(資料 4-1 P. 13)

(留年者及び休学者の状況把握と対応)

卒業延期者に対しては単位修得状況によりアドバイザー教員との面談の上、履修指導を行っている。休学の手続きについては、アドバイザー教員との事前面談を行い、所定の手続きを経て大学経営協議会による審議を経て休学を許可している。休学に関する事務手続きは教務部で行っている。休学期間中は学費を月換算で 1 万円としており、休学による経済的な負担を軽減するようにしている。(資料 1-4 P. 41)

(退学希望者の状況把握と対応)

退学希望者はアドバイザー教員との事前面談を行い、所定の手続きを経て大学経営協議会による審議を経て退学を許可している。退学に関する事務手続きは教務部で行っている。また、相談なく長期間欠席を続ける学生に対しては、各学期に行っている長期欠席学生の確認結果をアドバイザーに伝えることで、退学希望者の早期発見に努めている。(資料 7-14)

(奨学金その他の経済的支援の整備)

本学では経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度を基本としているほか、大学独自の複数の奨学金制度(給付または貸与)を設

けている。(大学基礎データ表7)

また COVID-19 緊急対策として、下記の経済支援を行った。

(1) 自修環境整備補助金の支給(資料7-15)

2020年5月に全学生へ一律5万円の支援を行い、オンライン環境の整備等に伴って生じる負担を緩和し、オンライン授業の導入を支えた。

(2) 学費延納期限の延長(資料7-16)

2020年度はCOVID-19の影響拡大に伴い、例年設定している学費延納期限をさらに延長し、前期は7月29日、後期は1月20日に設定した。本支援制度については2021年度も継続して実施している。

(3) 特別奨学金の給付(資料7-17)

災害被災学生特別奨学金規程を改定し、COVID-19の影響を受けて経済的に困窮している学生を対象として、2020年度特別奨学金を給付した。

(4) 新入留学生への経済的支援の実施(資料7-18)

2021年度新入留学生を対象に、学生生活支援として、一律1万円を給付した。

(授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供)

奨学金制度や各種経済的支援についてはキャンパスガイド、ウェブサイトに掲載しているほか、外部の奨学金に関する情報提供は学内掲示やポータルで逐次行っている。新入生にはオリエンテーションで、合わせて周知を行っている。COVID-19対応として、2020年度には保護者宛にも日本学生支援機構の奨学金情報を郵送で案内した。(資料7-19、資料7-20、資料7-21、資料7-22)

【評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施】

(学生の相談に応じる体制の整備)

学生の相談に応じる体制は学生部を中心として、下記の取り組みを行っている。

(1) アドバイザー制度(資料1-4 P.41)

本学では全学生を対象としてゼミが展開されているが、担当教員がアドバイザーとなり、学生生活や履修などの相談に当たっている。

(2) 学生相談室(資料7-23、資料7-24、資料7-25、資料7-26)

学生相談室では、新年度アンケートやひとり暮らし学生への電話による新入生のニーズの把握、学生と教職員向けの対面相談の実施、1・2年次必修ゼミと連携したグループワークプログラムの実施などを行い、学生が安心して大学生活を送る事ができるよう支援を行っている。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、上記に加えて、学生と教職員向けの遠隔相談の実施、ハイフレックスでの各種イベント開催を行った。

(3) ピア・サポート(資料7-27、資料7-28)

学生の自立と修学の支援を図るため、学生同士の支え合いの仕組みとしてピア・サポートの制度を設けている。ピア・サポートの活動では、これまで実施してきた対面

での活動に加え、新型コロナウイルス感染拡大を受けてオンラインの活動も併用し、独自の SNS アカウントを用意して内外に活動の内容を発信している。

(4) 留学生に対する支援

学生部窓口には留学生対応職員を配置し、生活全般の相談から通院の支援まで、多様なニーズに応える体制を整えている。

- A 宿舎支援（資料 7-29）
- B 防犯教室（資料 7-30）
- C 長期休暇時の連絡サポート体制（資料 7-31）
- D 在留期間更新支援（資料 7-32）

(ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備)

本学では、学生及び教職員の権利と利益の保護を目的として、ハラスメント防止等に関する規程や委員会を整備している。現在、ハラスメントに関する相談員として教職員 7 名を配置しているが、ハラスメントに対する取り組みの紹介と共に、この構成員をウェブサイトで公開している。さらに、年度初頭に学生に配布しているキャンパスガイドでもハラスメントへの取り組みを紹介すると共に、「ハラスメントについての相談ガイドライン」を事務室や保健室などに常設し、いつでも学生が相談員にコンタクトできるように体制を整えている。（資料 7-33）

(学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮)

(1) 学生の心身の健康、保健衛生への配慮

学生の健康管理及び保健衛生については、保健師が常勤する保健室と前述の学生相談室が協調して担当している。保健室では、健康相談、病気・怪我の応急処置、健康に関する啓発教育等を行っている。また学校保健安全法に基づき、全学生を対象とした健康診断を年に 1 回実施している。2020 年度及び 2021 年度は、COVID-19 への対応として、体調不良学生、罹患・濃厚接触・健康観察が必要な学生への聞き取りやフォロー等を行っている。（資料 1-4 P. 33～34、資料 7-34）

(2) 安全への配慮

コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症防止策について学内の消毒清掃状況の確認や換気等の環境整備、学内への感染症注意喚起等情報発信を行った他、学生・教職員が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合の対応指針として「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成し、新入生には学生生活オリエンテーションなどで配布と説明を行った。また、在学生に対しては、ポータルメッセージ及びウェブサイトにて周知している。（資料 7-35【ウェブ】）

その他、地震などの災害に対しては防災訓練を実施している他、緊急時に避難の一助とするため、学内施設の主要箇所に布担架を設置し、学生が安心して活動するための体制を整えている。（資料 7-36）

【評価の視点 4：学生の進路に関する適切な支援の実施】

(キャリア教育の実施)

教育課程におけるキャリア教育については、2 年次の必修科目である「展開ゼミナー

ル1・2」において「キャリア教育ガイダンス」「社会人インタビュー」などの実施を通して基礎的知識やキャリアプランニングの方法の教授を行っている。（資料 7-37、資料 3-38）

インターンシップでは、講義等の座学では得られない体験的な学びを通して参加学生のキャリア形成についての内省を促す機能があると位置づけ、強化・充実を図っているところである。2021 年度はコロナ禍の影響で正課のインターンシップは地域連携と関わる CCRC と子育て支援に限定されたため 6 名にとどまったが、企業等でのインターンシップを大幅に新規開拓し、非正課のインターンシップに 1～3 年生延べ 162 名が参加した。（資料 7-39）2022 年度以降は開拓したインターンシップ先を正課のインターンシップに割り当てていく予定である。

（学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備）

2020 年度より当時の学生サービス部から進路部を独立させ、人員を増やした。（資料 7-40）このことにより、2021 年度からは 4 年生だけでなく、3 年生にも全員面談を行い、各学生の希望進路を聞き取るとともに、希望進路に向けての助言や支援を行なっている。（資料 7-41）さらに、希望進路（一般企業、公務員、進学など）ごとに教育支援ツール Google クラスルームを設置して該当する学生を登録し、関連する情報提供を行っている。（資料 7-42）就職環境が特殊である留学生に関しても 2021 年度は専属のキャリアコンサルタント有資格者を担当させているほか、3 年生と 4 年生の留学生には独自の Google クラスルームを設置した。（資料 7-43）

（進路選択に関わる支援やガイダンスの実施）

進路部が独立したことにより、より手厚い支援やガイダンスが実施可能となった。2021 年度 11 月末における 4 年生の支援状況は、以下の通りである。面談延べ 523 回、ガイダンス実施 24 回などであった。3 年生の支援状況は、個別面談延べ 255 回、ガイダンス実施 24 回であった。1、2 年生についても個別面談が延べ 7 回行われたほか、インターンシップの紹介などが行われた。（資料 7-44）

【評価の視点 5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施】

学生の正課外活動を充実させるための取り組みとしては、学生表彰制度がある。課外活動や学業等において、優れた成績・成果を収めた学生について、個人または団体を選考し、毎年度学位記授与式において表彰している。2019 年度は 3 件、2020 年度は 4 件、2021 年度は 6 件の個人または団体に対して表彰を行った。（資料 7-45、資料 7-46）また外部の資格試験・検定試験への合格を支援するため、大学が指定した外部の資格試験や検定試験に合格した場合、本人の申請に基づき所定の単位を認定する制度を設けている。（資料 4-1 P. 14～15、資料 7-47）

COVID-19 への対応に伴い、2020 年度から 2021 年度にかけては下記の支援をさらに行った。

（1）安全に課外活動を行うための指針作成（資料 7-48）

学生が安全に課外活動を行うための指針を作成し、その指針に沿った課外活動を許可制で実施できるようにしている。また、課外活動の参加者についても情報提供を受け、万が一クラスター感染等の問題が生じた場合でも、迅速な対応が可能となるよう、課外活動の枠組みを整備した。なお、この指針はコロナウイルス感染拡大の状況や、山梨県及び近隣都県の状態を確認しながら定期的に見直しを行い、2021年12月現在、学内でのクラスター感染の抑え込みに成功している。

(2) YouTubeを活用したサークル紹介動画の作成支援(資料7-49)

2020年度当初、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学生の入構が一時制限されたと共に、三密を避けるため新生生に対するサークル紹介の機会が減少したことを受け、学生会がサークル紹介動画を作成したが、内容の確認や指導など、これに対する支援を行った。

(3) 学園祭実行委員会への支援(資料7-50)

2021年度は学園祭(紅楓祭)の開催決定を受け、前例のない状況での実施に向けて、毎週1回の定期会議を学生代表と共に開くなど、支援を行った。

(4) 各種学内団体の会計報告支援(資料7-51)

各サークルは年に2回会計報告を行ってきたが、この支援に多大な労力を要してきた。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、より効率的な会計報告準備が求められた。そのため、会計処理を大幅に自動化したエクセルファイルを作成し、これを利用してもらうことで、情報共有の迅速化を図ると共に、間違いや問題点の減少に結びつけた。

(5) 課外活動に係るオンライン対応(資料7-52)

課外活動に関する学生からの各種申請について、従前は対面対応を行っていたが、新型コロナウイルスの影響を受けて、軽微な申請等はオンラインにて対応し、利便性・効率性向上に繋がっている。

【評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施】

本学では、公認団体を統括する学生会及び各公認団体の代表者と定期的に会議を開催している(代表者会議)。会議では各団体の会計報告や新規設立団体の承認などに加え、学生の意見を聞く機会を設けている。

7.1.3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点1：適切な根拠(資料・情報)に基づく定期的な点検・評価】

学生支援に関する取り組みの状況は、学生部運営会議または進路部運営会議で報告・共有されている。学生相談室の利用に関する統計や進路決定率などのデータは教授会でも報告・共有されている。毎年実施している学生アンケートや課外活動アンケート結果をもとにした点検・評価も行っている。

COVID-19 対応として、学生相談室においてアンケート「コロナ禍での学生の実感について 2021」を実施し、集計・分析結果が学生部運営会議をはじめ、教授会でも共有された。

【評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

本学へ入学した学生に対して一定の経済基準を満たすことで支給される「山梨英和大学給付奨学金 S 種」の条件を一部緩和し、学生にとって利用しやすくなるよう変更した。特待生制度の見直しについても検討を続けている。（資料 7-53）

7.2. 長所・特色

本学では、学生と真摯に向き合うことのできる教員、学生に寄り添うことのできる職員を理想とし、きめ細かく、そして学生一人ひとりにまで視線の行き届いた学生支援体制を構築している。（資料 7-54【ウェブ】、資料 7-55【ウェブ】）

学生からも「大学としてのサポートや、教員や事務の方と学生との距離が近く、学生一人ひとりを大切にしてくれている」という声が寄せられている。（資料 7-56）学生生活アンケート自由記述欄）

教職員間での情報共有と協働体制が整えられており、修学に困難のある学生を担当しているアドバイザーが、それを一人で抱え込まず、関係する教職員と共有した上で、意見交換をしながら組織として対応していく環境が醸成されている。

7.3. 問題点

本来、大学の基本方針に基づいて学生支援の方針が設定され、それを明示した上で修学支援の体制が整備されるべきであるが、学生支援の指針が十分に明示されていない状況が生じていた。今回明らかになった上記の問題点については、2021 年度中に原案をまとめて学内で共有するに至ったが、年度当初に方針の確認と共有を実施できるよう、改善していきたい。また本学では学生が教職員に相談しやすい環境が醸成されており、そしてまた学生アンケートなどで学生の声や要望を確認している。しかしながら、こういったアンケートの結果を検討し、学生の利便性を高めていくシステム作りはまだ発展の途上にあるといえる。制度として学生の声を効果的にすくい上げ、それを改善に結びつける事ができるシステムを構築していく必要があると言える。

7.4. 全体のまとめ

2020年度より学生サービス部が教務部、学生部、進路部などに分割され、それぞれの部署が担当する業務において、より迅速な意思決定と効率的な業務推進が可能になるよう改組が実施された。修学支援においてもその効果は明瞭に現れており、コロナ禍という困難な状況の中で、学内でのクラスター発生を抑えつつ、同時にサークル活動などの課外活動を安全に再始動させ、2021年度には規模を縮小しながらも学園祭を対面で実施するなど、学生支援を効果的に実施してきたと考えられる。学内組織としては、修学支援については、教務部運営会議及び学生部運営会議、学生支援については、学生部運営会議、進路支援については、進路部運営会議を設置している。各会議において、学生支援が適切に行われているか協議及び点検し、年度末に当該年度の振り返りと次年度の引継ぎ事項を共有している。これらの結果等は、大学経営協議会・大学運営評議会に報告され、全学的な観点で点検することとしている。しかしながらその一方で、改組後の組織体制についてはまだ手をつけなければならない点が残されている。2020年度より実施された改組が縦割り構造など組織を分割する際に現れうる弊害を顕在化させることなく、より一層効果的な修学支援に結び付けられるよう、今後とも改善に努めていくべきであると言える。

第 8 章 教育研究等環境

8.1. 現状説明

8.1.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示
--

【評価の視点 1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示】

本学の中長期計画（将来ビジョン）のキーワードを 2017 年度に①「選択と集中」、②「少子高齢化・地方創生・国際化に対応した様々な方策の検討」と定め、とりわけ集中すべきコアコンピタンスとは何かを徹底的に洗い出し、教職員の叡智と外部有識者の協力を得て、長期・中期・短期計画の具体化の実現を行うものとした。（資料 8-1）

引き続き、2017 年度の方針（キーワード）を踏まえ、一持続可能性のための中長期計画と題して、大学部門を含む法人全体の山梨英和学院中長期経営計画（2018 年度～2022 年度）を次のとおり策定した上で、山梨英和大学中長期経営計画実行委員会及び必要なワーキンググループ（改革検討委員会・実行委員会等）を設置し、選択と集中に基づき、諸実施計画案を年次計画的・段階的に立案し、その計画実現に向け必要な事業経費の計上及び進捗管理を着実にを行い、教育研究等環境整備を行うものとした。（資料 1-12）

これらを踏まえ、教育研究等環境の整備に関する方針を下記のとおり定め、ウェブサイトで公開している。

山梨英和大学は理念・目的の実現に向け、学修および教育研究活動を支援するため、教育研究等の整備に関する方針を下記の通り定める。

（1）施設・設備の方針

校地、校舎、施設および設備の維持管理を行い、安全性、利便性、衛生面およびユニバーサルデザインに配慮したキャンパスの整備に努める。

（2）図書館・学術情報サービスの整備

専門書、学術雑誌、電子情報等の収集、蓄積、提供を推進するとともに開館時間、情報環境、ラーニングコモンズ等の利用環境の整備に努め、大学図書館の機能強化を図る。

（3）情報環境の整備

安全性、信頼性、利便性に配慮した学内ネットワークを構築するとともに学修・教育研究に適する ICT 環境を整備し、活用の促進に努める。

（4）教育研究環境の整備

教員の研究機会を確保すべく、研究室の整備および外部資金の獲得支援に努めるとともに、授業の補助業務に従事する人員（TA、SA 等の活用）を配置し、授業の人的支

援体制を整備する。

8.1.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

【評価の視点1：施設、設備等の設備及び管理】

（ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備）

ネットワーク環境については、既に2013年度新入生からのパソコン貸与（Apple社製MacBook Air）に伴う学内無線LAN化（Wi-Fi）を行っている。加えて全学生のGメールアカウントとリンクさせることでMicrosoft Officeを在学期間中に無償で利用可能としている。既存ネットワークの老朽化に加え、ICTスキル科目を複数クラス同時に開講した場合、アクセスポイントの容量不足となることが判明したことから、2020年3月末までに工事を完了し、2020年度から供用開始とした。（資料8-2）

全学生へのパソコン貸与に伴い、遊休教室となっていた語学教室（CALL教室）を50席分のコンセント教室へ2019年度末に転換し、2020年度新入学生の増加に備えた。（資料8-3）

また、情報処理教室については、2020年度カリキュラム改革に対応するため、2021年度に普通教室へ転用した。2021年度には体育館にもWi-Fi環境を整備し、COVID-19で来場を制限された保護者への学位記授与式のライブ配信に活用した。

（施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保）

前回の認証評価時と基本的には同様で、校舎等敷地44,787㎡、運動場用地9,250㎡、合計54,037㎡の校地の中に、事務棟（1,077㎡）、研究棟（2,411㎡）、講義棟（5,387㎡）、図書館（1,843㎡）、大学院・食堂棟（1,532㎡）、体育館（1,340㎡）、クラブハウス（770㎡）、自転車・バイク置場及び学生用自家用車駐車場（175台程度収容）等がある。研究棟には教員の個人研究室、会議室、チャペルセンター、スタジオ（遠隔授業対応施設）等があり、講義棟には、ポジティブオルガン（マルク・ガルニエ製）を設置した礼拝堂（グリーンバンクホール）、保健室、学生相談室、いこいのスペース、学生談話室（ゼミカフェ）、売店の他に講義室、演習室及び情報コンセント教室等がある。校地面積は、基準面積6,400㎡に対して約8.4倍の54,037㎡を有し、校舎面積は、基準面積4,296.8㎡に対して約3.2倍の13,632㎡を有していることから、十分な教育環境が整備されている。

(資料 8-4) 本学の定員数からして、この基本的な校地・校舎・施設の量的規模は十分であるが、本キャンパスは、1995 年に短期大学の移転充実と将来の 4 年制大学創設を見据え、甲府市郊外の現在地に土地を取得した上で、新キャンパスの学舎を新築・移転し、1996 年度から供用開始したものであることから、アメニティ向上のため、今後の環境整備の基本方針は、移転後 25 年を経過しているため、既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途及び機能を変更して、施設設備の性能を向上させ、付加価値を与えていくものとする。また、対処療法的に施設設備の補修を行ってきたが、既存建物の大規模改修後は、計画的に施設設備維持のための保守を行うこととする。

COVID-19 への対応として、「山梨英和大学新型コロナウイルス感染症感染予防対策要綱」に基づく学内での行動における注意事項をまとめたガイドラインを作成し、学内施設の利用時にはマスク着用、座席の使用制限、飛沫防止のためのパーティションの設置、全教室へのアルコール消毒液の設置と手指消毒の徹底を行った。(資料 8-5)

(バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備)

校舎は、建築時から障がい者を意識した設計となっている。これまでにバリアフリー対応のため、スロープ、エレベーター、障がい者用トイレ、専用駐車場、自動ドアを設置している。2022 年度以降に行う予定の大規模改修に併せてユニバーサルデザインを意識した施設設備となるよう取り組むものとする。(資料 8-6)

(学生の自主的な学習を促進するための環境整備)

学生が ICT や図書などを活用し、個人あるいはグループで学んだり、その成果を発表したりするための場所(ラーニング・コモンズ)として、講義棟 1 階にゼミカフェを設け、個人用スペース、グループ用スペース、プリントシステム及び大型ディスプレイを配置している。また、図書館内に K commons、I commons、Z commons の計 3 箇所を設け、用途別(大人数での研修会、少人数でのセミナー、グループ学習)に使い分けでき、様々な学びに対応できるように可動式デスク、インタラクティブ・ホワイトボード、プロジェクター、フリップチャート等を配備し、学生の自主的な学習を促進するための環境整備を調えている。なお、学習をサポートするために様々なサービス、イベントも開催している。(資料 8-7)

【評価の視点 2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み】

個人情報をはじめとする大学が所有する情報を安全に取り扱うため、山梨英和大学個人情報保護に関する規程、山梨英和大学サーバコンピュータシステム管理規程を定め、情報倫理の確立に努めている。(資料 8-8)

学生の情報倫理に関する取り組みとしては、1 年次の必修科目「ICT スキル」において、セキュリティや情報倫理についての講義を行っている。(資料 8-9)

8.1.3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

【評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備】

（図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備）

（国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備）

（学術情報へのアクセスに関する対応）

（学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備）

閲覧室に設置された座席総数は、全部で155席あり2021年度時点での収容定員数（学部生・大学院生の総数644名）の24%にあたり、図書館利用者のニーズに十分応えられる環境である。本学は全学的に無線LANが整備されているため、学内どこでも貸与PCからインターネットに接続でき、館内においても利用できる。また、所蔵検索を行うための情報検索機器として、iPad 7台が設置されている。その他、インタラクティブ・ホワイトボードが1台、プロジェクターが1台、マイクロフィルムリーダーが1台、そして館内の書籍や文献資料の複写機が1台ある。

2021年度5月現在での図書館の蔵書総数は、139,926冊である。図書館の建物は鉄筋コンクリート造りの2階建てで、その規模は、延べ床面積1,843㎡（1階1,015.85㎡、中2階150.48㎡、2階676.66㎡）の建造物である。書庫は1階、中2階、2階の3層構造であり、合計で291㎡である。書庫の図書収蔵能力は1、2階の閲覧室部分が131,000冊、3つの書庫部分が77,300冊で、合計208,300冊である。

情報管理システムとして、Neo CILIUSを導入しており、資料の管理をシステム上で行っている。蔵書検索システムとしては、現在活用しているWebOPACにより、国立情報学研究所（NII）の資料検索サービス（CiNii）の横断検索も可能となっている。また、山梨県立図書館による、県内公共図書館や大学図書館の横断検索サービスにも参加しており、利用者サービスの向上はもちろん、相互協力業務を円滑に行うことが出来るようになっている。

2020年度の年間開館日数・時間は、COVID-19の影響を大きく受け、4月1日から5月31日まで全館閉館の措置をとり、例年と比べて開館日数は減少した。開館時間は、平日午前9時から午後5時（通常は午後8時）までと、平常時の開館時間を3時間短縮した。2021年度も、COVID-19の収束が見通せないために、短縮した開館時間を継続したままで

ある。COVID-19 の感染状況を見ながら、夜間（午後 8 時まで）の開館に対応できるように、人員の配置を含めて準備を行っている。

【評価の視点 2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置】

本館の人員構成は、図書館長 1 名（専任教員）、専任職員 2 名、臨時職員 1 名、うち専任 2 名は他部署との兼任である。なお図書館長は常駐ではないため、職員の常駐は 3 名である。また司書課程の学生の育成も目的として、アルバイト学生を採用しており、2021 年 5 月時点で 10 名の学生（うち、7 名が司書課程または司書課程履修予定学生）が専任職員（司書）の指導のもと、カウンター業務等を行っている。（資料 8-10）

司書は、学外で行われる私立大学図書館協会、全国図書館大会などで行われる各種研修会に積極的に参加し、常に、図書館をめぐる最新の動向に触れることで、自分自身のスキルアップを計り、よりレベルの高い図書館運営が出来るように研鑽を積んでいる。さらに、司書がやまなし読書活動促進事業実行委員会の委員になっているので、図書館だけでなく、書店の動向、本や読書をめぐる様々な活動を詳細に把握し、読書推進活動に貢献している。その結果、それらの動きを本館の運営に反映させることが可能になり、有効な活動が出来ている。また、必修科目「基礎ゼミナール」、「展開ゼミナール」などの講義を通して、大学図書館のシステムに慣れること及び情報検索やデータベース利用などを使いこなすことを目的としたオリエンテーションも定期的実施している。（資料 8-11）

8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）

等の教育研究活動を支援する体制

（大学としての研究に対する基本的な考えの明示）

本学では研究を支援する制度を複数設けているものの、基本的な考え方の明示には至っていない。この点については早急に対応する必要がある。

（研究費の適切な支給）

本学の教員の研究費は、山梨英和大学教員研究費規程において、学問の研究並びに学

生の教育に資することを目的として、専任の教授、准教授、専任講師及び助教に対して一律年額 394,000 円を交付している。専任教員は当年度の「教員研究費支出予算書」及び前年度の「教員研究費使途報告書」を提出し、学長による適切性のチェックを行った上で交付を受けるしくみとなっている。教員研究費の使途は、図書、機械器具、印刷製本、学会費、通信費、消耗品、旅費等の 研究並びに教育に必要なものと定めている。

なお、2017 年度は 1 年次入学者が定員を大幅に下回る 94 名であったことから、2017 年 4 月教授会の議を経て、2017 年度及び 2018 年度の教員研究費は、2016 年度交付額の半減額に加え、10%程度減額の予算配賦とし、1 年次入学者数の回復が見込まれることとなった 2019 年度及び 2020 年度は 10%程度の減額措置を解除し、更に 2021 年度は 295,000 円を交付し、教育研究に支障が生じないよう対応した。（資料 8-12）

（外部資金獲得のための支援）

大学に寄せられた外部資金に関する公募情報は全て教員に周知されている。特に科学研究費補助金については、学長室で応募書類のチェックを行うなどの支援を行っている。2017 年度、2019 年度、2020 年度及び 2021 年度に「外部資金獲得に関する FD 研修会」を開催している。これらは、外部資金を獲得した研究紹介、獲得のための方法の教授などに留まらず、国際支援活動に携わる教員の研究報告など社会貢献活動についても共有する機会となっている。（資料 6-13）

（研究室の整備、研究時間の確保、研究専念時間の保障等）

教員研究室は、専任教員の全員に 18 m²の個人部屋を与え、各部屋には、机、書棚、電話の他学生指導・打合せ用のテーブル、椅子が備えられ、空調設備、パソコン用の学内無線 LAN も整備され、希望により直通の電話番号の付加を行っている。この他に、会議室が 3 室、コピー、印刷機、シュレッダー等が置かれた印刷室、遠隔授業を支援するためのスタジオ（資料 8-18）があり、教育・研究に供されている。専任教員の責任担当コマ数（資料 8-19）は、6 コマとし、水曜日の午後を全教員共通の会議枠（教授会及び各種会議）に設定（資料 8-20）することで週に 1 日は授業・会議のない日を設けており、研究に専念する時間を確保している。

（ティーチング・アシスタント(TA)等の教育研究活動を支援する体制）

教育研究活動を支援する体制として、演習科目等を対象として、ティーチング・アシスタントを採用しており、「山梨英和大学ティーチング・アシスタント取扱基準」に基づき運用している。（資料 8-15）2021 年度については、ICT スキル、英語等の科目に延べ 25 名を配置（資料 8-16）し、教員の教育研究活動を支援している。

8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

【評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み】

（規程の整備）

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」のもと、本学の研究費及び研究活動の不正防止については、「山梨英和大学科研費取扱指針」（資料 8-17）に基づき、公正かつ適切に管理し、山梨英和大学公的研究費及び研究活動の不正防止に関する規程（資料 8-18）、公的研究費の使用に関する、法令、本学の諸規程及び当該研究費に係る使用規則等の遵守、研究費の不正使用行為及び研究活動上の不正行為の防止に努め、同規程に基づく不正防止委員会・不正調査委員会を設置している。

（教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等））

例年7月に所属する全ての研究者に対して、研究倫理教育の受講を義務付け、定期的な研究倫理教育を実施（資料 8-19）しており、科学研究費助成事業に係る内部監査については、例年、4月に「山梨英和大学公的研究費不正防止計画」（資料 8-20）等に基づき、実施している。現在まで、不正行為及び不正使用に該当する事例は、発生していない。大学院生に対しては授業（心理学研究法特論）内で研究倫理教育を行っている。本授業は全大学院生が履修している。

（研究倫理に関する学内審査機関の整備）

研究倫理に関しては、本学が人文科学系学部・学科であり、文部科学省及び厚生労働省からの人を対象とする医学系研究に携わる関係者が順守すべき事項を定めた倫理指針に基づくガイドラインによる倫理委員会審査を必要とする研究環境ではないこと及び直接的に本学が主体となる臨床研究が今までないこと等から、研究方法やその公表の仕方に関する倫理委員会は、設けられていない。審査することが必要となった場合、大学経営協議会・大学運営評議会合同会議が必要に応じて、対応する体制となっている。しかしながら現状では本学の専任教員が該当するテーマの研究を行う場合に、規程や体制を整備している他機関の共同研究者の協力のもとに研究を進めているケースが見られる。研究活動支援という点では不十分であり、早期に整備する必要がある。

8.1.6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価】

教育研究等環境の改善については、専任教員の担当コマ数を教授会で共有し、その結果を受けてカリキュラム委員会において、1年次必修科目「基礎ゼミナール」の担当におけるルールを定めた。

図書館については、附属図書館運営会議を設置し、毎月、図書館をめぐる議題を審議している。サイコロジカル・サービス領域、メディア・サイエンス領域、グローバル・スタディーズ領域それぞれから、教員を1名、委員として選出し、館長と事務職員2名による計6名で委員会を構成している。領域のバランスの取れた全学的な視点によって、偏りのない図書の選書や資料の受け入れ、円滑な図書館運営の管理を行っている。また、附属図書館運営会議のメンバーが、「山梨英和大学紀要」編集の構成員も兼ねている。大学における学問研究の成果としての研究論文、研究ノート、日頃の教育活動における授業実践の記録やフィールドワーク、学外の学会での報告や講演録などを、年に1度発行している。

また、2021年9月に全学生、教職員を対象とした施設・設備アンケート調査を実施（資料8-21）し、今後の大規模改修に備える判断材料とする。また、年度毎に事業計画を上程し、翌年度の理事会、評議員会において「事業の実績」及び「事業報告書」（資料10-1-7）を報告することで検証・改善につなげている。

さらに中長期経営計画（2018年度～2022年度）については、法人本部所掌の山梨英和学院経営計画委員会、理事会で毎年度、取組項目毎に進捗管理票を提出し、検証・改善を行っていること等から、本学では教育研究等環境の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに翌年度以降の改善・向上に取り組んでいる。

【評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

第2期認証評価において、「将来に向けた発展方策」の一つである学内の身障者用トイレ、一般のトイレについては、利用者の利便性、快適性の向上のために、昨今のトイレ設備の充実状況等を参考として、2018年9月にトイレ改修工事を実施（資料8-22）した。

また毎年行っている学生アンケートにおいて、図書館における専門書を中心とする蔵書の少なさが指摘されたことを受け、2021年度に補正予算で心理学、ICTや日本語教育などに関する専門書等を購入した。

8.2. 長所・特色

2013年度から、新入生全員にモバイルPC (MacBook Air) を配布 (貸与) し、履修登録・授業展開に利用していた実績があったため、COVID-19の影響でオンライン授業主体となった状況にあっても、スムーズに遠隔授業等に対応することが出来た。対面授業に戻る状況に備え、コンピュータが設置されていた情報処理教室やCALL教室を一般教室に転用する対応もとっている。さらに、2021年度には遠隔授業と対面授業の併用を見越し、研究棟3階に遠隔授業等実施のための機器・備品を備えたスタジオを新たに開設し、遠隔授業の実施に活用している。

学生への情報倫理教育については、1年次必修科目である「ICTスキル」において確実に実施している。

図書館については山梨県唯一のキリスト教大学として、キリシタン禁制の時代から昭和までの、日本屈指とも言える数々の和訳聖書コレクションである「門脇文庫」や国会図書館にもない貴重本を所蔵している。また全国の聖書学研究者から閲覧や複写の問い合わせがある、同じくキリスト教関係の「宮本文庫」があり、日本文学、国語・漢文学関係の「磯部文庫」「浜島文庫」、農業や郷土史・文化史・哲学も含めた「矢崎文庫」「齋藤文庫」、英語学・英語教育関係の「市河文庫」などのコレクションがあり、展示などにおいて一般公開を行っている。加えて、1年次必修科目である「基礎ゼミナール」において図書館ガイダンスを実施しているほか、図書館カウンター業務等のアルバイト活動を通して司書課程の学生に実践的な指導も行っている。オンライン講義の経験を活かし、新たなコミュニケーションの場となった企画「オンライン読書会」(テーマに合わせ参加者が自分の好きな本を持ち寄る自由度の高い読書会)の開催や、COVID-19対策を徹底して、実際に書店に足を運び、図書館に収蔵したいと思う本を、学生目線で選書するブックハンティングなどを実施した。

8.3. 問題点

横根キャンパス移転から25年程度、4年制大学へ改組転換後、20年程度を経過しているため、施設・設備の老朽化・陳腐化が目立っている。これについては大学開学20周年にあたる2022年度に施設・設備の大規模改修を行う予定である。教育研究等環境に関する点検・評価を実施する体制が十分とは言えないため、その整備が求められる。

教職員への情報倫理教育は取り組みが十分であるとは言えず、組織的な取り組みが必要である。学生への情報倫理教育も初年次教育として行われているものの、上位学年においても情報倫理に接する機会を設けるなどの充実が求められる。

研究環境の整備については、大学としての研究に対する基本的な考えの明示を行う必要がある。大学院を担当する教員を中心に専任教員担当コマ数のアンバランスが見られるため、教員の担当コマ数の平準化について継続して取り組む必要がある。また外部資金獲得件数の増加に向けた支援や研究倫理委員会の設置に向けて、速やかに対応していくことが求められる。図書館については全体の職員数が不足しているほか、司書が他部署を兼務し

ている状態にあり、オーバーワークが懸念される。通常開館に備え、体制の整備が急務である。

8.4. 全体のまとめ

本学の教育研究活動に関する環境整備等については、本学諸規程を遵守すると共に、年度計画及び中長期経営計画（2018年度～2022年度）に基づき、教育研究・施設設備等の基本計画・方針を定めた上で、実施し、毎年度理事会においてその結果を報告・検証し、改善に繋げている。大学開学20周年、横根キャンパス移転25周年を迎え、施設・設備が老朽化していることから、学生及び教職員のニーズを踏まえながら、建物の大規模改修並びにクラブハウスの新築建替えを計画的に行う予定である。

研究倫理教育やコンプライアンス教育等の実施により、これまでに研究に関する不正事案は起こっていない。しかしながら研究倫理規程や研究倫理委員会の設置をはじめとする研究環境の整備に関連する取り組みは外部資金獲得実績に鑑みれば優先的に行うべき課題であるといえる。

図書館については、収集資料の層が薄い分野への次年度以降の追加購入を計画的に行うこと、人材としては、学術情報サービスを的確に提供・発信するための専門的な知識を有する司書の増員を図ることが計画されている。

第9章 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

【評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示】

本学では、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための地域との連携・他大学等との連携に関する部門として、現在山梨英和COC+推進室を設置し、山梨英和COC+推進室に関する規程第1条に、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業（COC+）及び地域連携事業（以下COC+等）を維持し、教育カリキュラムの構築・実施等を行うために必要な組織、その他必要な事項を定める」と明示している。（資料9-1）

また、山梨英和COC+推進室のほかにも、チャペルセンター、国際交流室、附属図書館、メイプルカレッジ及び心理臨床センターの各部門で、関係機関等との連携活動を行っており、他大学等と連携して地域のリーダーとなる人材を育成し輩出すべく地域に根ざした社会貢献活動を展開している。そこで、本学では社会貢献・社会連携に関する方針を下記の通り定め、公開している。（資料9-2【ウェブ】）

山梨英和大学は、理念・目的の実現に向け、社会連携・社会貢献に関する方針を下記の通り定める。

- (1) 多様な個人や文化の違いを互いに尊重し共生する社会の実現を目指して、学生及び教職員が、地域交流・国際交流活動に主体的・積極的に参加することを推進する。
- (2) 大学及び附属機関は、その教育研究等の成果を積極的に社会に還元し、社会に開かれた文化活動等を推進する。
- (3) 学外の教育研究機関及び企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付けて、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献する。
- (4) 大学の持つ知的資源を還元し、地域における知の拠点として人材を育成し、地域社会の福祉に資する。
- (5) 地域に開かれた大学として、大学施設の開放や人的資源の活用等により、社会に対する貢献に努める。

さらに本学では、「国籍や民族の違いを超えて、常に国際的な視点でものを考えるとともに、自らの立脚点をしっかりと見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに、世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出する」というビジョンを掲げ、地域社会から世界平和を考えることのできる人材を育成すること

を目指し、「他者を理解しながらさまざまな手段で自らの考えを表現し、円滑なコミュニケーションをはかることができる」、「多様な文化や価値観を受け入れ、キリスト教教育によって培った倫理観をもって地域社会の発展に貢献できる」というディプロマポリシーに基づき、地域の中で良き隣人となり、他者とともに力を尽くすことのできる人材を育成し、学修成果を活かして地域に貢献できる人材育成を目指すことを、本学ウェブサイトにより公表している。（資料 1-6【ウェブ】）

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点 3：地域交流、国際交流事業への参加

【評価の視点 1：学外組織との適切な連携体制】

地域連携活動は、山梨英和 COC+推進室をはじめ、図書館、チャペルセンター等の部門において、それぞれが地域の関係機関・学校等との連携を深め、本学の人的・知的資源を活用し地域社会と連携することを目的として行っている。

自治体との連携については、本学が所在する甲府市をはじめ、これまでに笛吹市、甲州市、山梨県、早川町、山梨市と包括的連携協定を締結し（資料 9-3）、自治体の組織する委員会への委員派遣や各種行事・事業への参加・協力、伝統行事への学生参加及びボランティア派遣などの連携を推進し実績を重ねている。

【評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進】

地域社会に開かれた生涯学習の場として、本学では、「メイプルカレッジ」を開設している。「メイプルカレッジ」の開講科目は「文学・文化・芸術」「人間・心理・社会」「環境・自然・健康」「キャリア・資格・特技」「人生・社会貢献講座」の5つのカテゴリーに分かれており、大学教員・研究者から実務家まで幅広い講師が担当する講座を、社会人が多様な科目を興味や必要に合わせて受講できる仕組みになっている。2019年度より、年間60時間以上受講した場合は、学校教育法105条に基づいて履修証明書を取得できることとした。なお、本学学生は無料で受講することが可能であり、社会に開かれた講座に在学中に触れることができる。このほか、40を超える大学の授業を「特別開放講義」として、メイプルカレッジ受講生が受講できるようになっている。

2021年度からは、新たにオンライン講座を開設し、コロナ禍にあってなお社会人が学び続けられる場を整備しただけでなく、全国から「メイプルカレッジ」の講座を受講でき、あるいは多忙な社会人であっても自宅で気軽に受講できる仕組みを築いた。このように、より社会の実態に見合った、さらに開かれた講座として、「メイプルカレッジ」の発

展に努めているところである。

本学と甲州市の連携事業として行っている「甲州市おもてなし講座」において、2021年度には甲州市の観光資源を広くアピールし、おもてなしの心を育てることを目的として、甲州市のワインとそれに合わせた食をテーマに本学学生が現地を訪問取材し、ソムリエやカフェのオーナー、レストランのマネージャーといった地元の専門家にお話いただくという内容の講座を開催した。COVID-19の対策として、動画を編集したものをYouTubeに限定公開する形でオンライン開催している。本講座も含め、2021年度はのべ1,000名程度の受講者があった。（資料1-13）

同じく地域社会に開かれた場として心理臨床センターがある。山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻は日本臨床心理士資格認定協会が認める臨床心理士養成大学院（第一種指定校）になっている。第一種指定校の条件として学内で臨床心理の実習（カウンセリングや心理検査の実践など）施設を擁していることが必須とされている。山梨英和大学心理臨床センターは臨床心理士養成校の学内実習施設として設立された。（資料9-4【ウェブ】）

心理臨床センターは地域に通常よりは安価な料金でカウンセリングを提供し、同時に研修生（大学院生）が臨床心理士の資格を有している指導者のもとで実際にケースを担当する場になっている。カウンセリングを希望する方は、電話などで申し込みをおこない、有資格者であるインテーカーがインテーク面接（受理面接）を行う。そして、インテークカンファレンスにおいて心理臨床センターで担当することが適切なケースであるかどうかを検討し、適切なケースは研修生やインテーカーが担当してカウンセリングを継続する。病理が重く医療機関での管理が必要な場合や、相談者のニーズによってはカウンセリングを開始しない場合もある。研修生は比較的病理が重篤でないケースを担当し、病理が重いケースや対応が難しいケースについてはインテーカーが担当することを原則としている。

2020年度はCOVID-19により、山梨英和大学もロックダウンし、学内への学生の立ち入りも制限され、心理臨床センターの業務も一時は停止しなければならなかった。しかし、心理臨床センター長（職務代行）が大学の緊急対策会議に出席し、早期に電話やGoogle Meetを用いた遠隔カウンセリングの体制、消毒や感染予防を徹底した心理面接や心理テストの再開の体制を整えた。2020年度は閉室期間が響き前年の5割減の相談件数（335件、2019年は615件）となったが、月ごとの比較では2020年後半は前年度並みの相談件数となっており、2021年度は2019年度並みの相談件数（2月時点で）に復活している。（資料9-5）

また、2020年度には日本臨床心理士資格師認定協会の補助金（20万円）を受け、空気清浄機や加湿器、非接触型体温計などを整え、心理面接の再開の体制を整えた。また、災害時における心理的ケアに関する書籍やコロナ禍における心理的対応に関する書籍を購入し、スタッフや研修生が参考にできる体制を整えた。また、この補助金を用いて心理臨床センター地域連携セミナー「新型コロナ禍における心理的対応」についてオンライン講演会をおこなっている。なお、地域連携セミナーは毎年テーマを変えて実施しており、地域住民や臨床心理士などの専門家に無料で参加してもらっている。（資料1-11）

また、自治体との連携協定に基づき実施している取り組み事例を挙げる。

1. 授業を活用した地域連携事例

(1) 学生等による挙式プロデュース事業（甲府市）

甲府市とは、2017年度から2019年度まで大学生等のライフデザイン教育の一環として結婚に対する機運の醸成を図ることで人口減少対策に貢献し、地元就業の観点から地域のブライダル事情などを学び就業機会の創出にもつなげることを目的とした「学生等による挙式プロデュース事業」（企画部企画課）を行い、2017年度は、学生による研究調査結果のプレゼン発表、2018年度は、性別や社会的役割にとらわれない新たなパートナーシップをテーマとした調査研究の成果を大学内で模擬結婚式として発表した（市民部市民協働室人権男女参画課に移管）。2019年度は、ライフデザインに関する講義や市内のブライダル関連企業への体験ツアーにより学生の意識の変化等を調査し、2018及び2019年度については、甲府市から補助金を得て実施した。「山梨日日新聞」や、甲府市が運営するウェブサイト「なでしこ Plus-女性活躍支援サイト」に報告が掲載され（資料 9-6、資料 9-7、資料 9-8【ウェブ】）、その間にも、連携協定の締結に向けた協議を重ね、2019年3月の包括的連携協定締結後も連携活動の可能性について意見交換を継続した。（資料 9-9）

(2) 地域活性化プランの提案（笛吹市）

甲府市及び笛吹市とは、教育研究活動に関する協議を行ってきた経緯から（資料 9-10）、地域に関する科目において特別講師の派遣を受け、地域の課題や現状に直接触れる機会として自治体職員による講義を授業の一部で行なっている。「山梨の地場産業Ⅱ」の授業において、笛吹市観光商工部の職員による観光資源や観光産業に関する講義を行なったことで課題を見出した学生を中心に、同市内の新たな観光スポットと過疎地域を結び付けた地域活性化プランの提案を行っており、現地視察や地域住民との交流を重ねている。

(3) 地（知）の拠点大学における地方創生推進事業（COC+）及び後継事業（COC+R）

「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業（COC+）」（2015～2019年度）を通しては、他の県内大学や自治体、地元企業との連携が深められ、本学が幹事校となった多世代の共生社会の実現を目指す「CCRC（Continuing Care Retirement Community）コース」のインターンシップ科目においては、笛吹市や甲府市の移住・定住担当者等の協力を、また本学が協力校となった「子育て支援」コースでは、本学院が設置する笛吹市の認定こども園等の協力を得て学修活動を行っており、参加学生は、地域や自身の可能性について考えを深める機会となっている。

さらに、2020年度後期に採択されたCOC+の後継事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（通称：COC+R）」（事業責任大学：山梨県立大学、2020～2024年度）では、2021年度から実践的な教育プログラムがスタートし、COVID-19の影響により周知・説明の機会が限られてしまったが、本学からは前期・後期併せて7名の学生が受講した。（資料 9-13）この事業では、2021年度に2つのコースプログラムが開設され、2022年度からは、さらに3つのコースが設けられるため、学生が大学の正規のカリキュラムからさらに学びの幅を広げ、他大学の学生や社会人と共に学ぶ場を持つことから多様な力を獲得できるプログラムとして、本学の学びとも関連性をもたせ参画していく。

2. 本学教員の学外委員としての活動

(1) 日本女性会議 2021 in 甲府

2021 年度には「日本女性会議 2021 in 甲府」（オンライン開催）について、甲府市からの依頼により本学教員が実行委員として参画し、複数のゼミの担当教員と学生が分科会での発表に協力した。（資料 9-12、資料 9-13【ウェブ】）市長直轄組織情報戦略室情報発信課とは、市内の 4 大学が持ち回りで「広報こうふ」のコラムから地域社会へ身近な大学情報を発信する連携企画に協力している。（資料 9-16）

(2) ヤングケアラー支援ネットワーク会議

2021 年度から山梨県が課題として抱えてきたヤングケアラーへの対応として発足した「ヤングケアラー支援ネットワーク会議」に本学教員が委員となり協力し、市民や支援者に対する ヤングケアラーの認知度や理解度の向上に向けた活動の一端を担い、学校・地域・福祉・医療分野が連携して子どもや家庭を守る支援体制を構築し、課題解決に向けた取り組みに参画している。（資料 9-15）

3. 正課外活動

山梨市との図書館間の連携事業として、ヤングアダルトコーナーでの展示「LIKE BOOK」を年に 1 回実施した。甲州市とは、勝沼図書館で開催される夏休みの読書感想文講座の講師として講座資料の作成から取り組んだ。その他、産官学連携事業として「やまなし読書活動促進事業」へも運営スタッフなどとして参加している。（資料 9-16）

その他の社会連携・社会貢献事例として以下がある。

(1) 中高生の図書館職場体験受け入れ

山梨県内の中学生や高校生のインターンシップを、毎年 7 月から 11 月までの期間に図書館職場体験の受入を行っている。2017 年度は中学校 18 校・延べ 129 名、高等学校 11 校・延べ 52 名。2018 年度は、中学校 12 校・延べ 91 名、高等学校 12 校・延べ 113 名。2019 年度は中学校 9 校・延べ 105 名、高等学校 16 校・延べ 107 名であったが、2020 年度は COVID-19 の影響を受けて中止になった。2021 年度は非常時であるために、感染防止対策を徹底した上で、受け入れ対象と人数、期間（7 月～8 月）を大幅に縮小して、高校生のみを対象にして実施し、12 校で延べ 36 名受入した。具体的な体験内容としては、司書の仕事紹介から、カウンター業務（貸し出し・返却）や本の紹介ポップの作成、傷んだ図書の修繕作業など、司書の様々な仕事内容を体験出来るように密度の濃いメニューを用意している。（資料 9-17）

(2) 教育支援活動への学生の参画

甲府市の教育委員会を通じては、例年市内の小中学校での「教育支援ボランティア」の活動に学生を派遣してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により 2021 年度は年度途中で終了し、地域の歴史・文化への理解を深める各地の伝統行事についても現在ボランティアの派遣は中止となっている。

また、竜王北中学校（甲斐市）より依頼があり、読書や本の魅力を伝えるために LIKE（図書館協働サークル）学生が作成した、図書館オリエンテーションを兼ねた謎解きゲームの実施など、既成概念や固定観念に囚われることなく、図書館・読書・本をめぐる新たな可能性を、模索しながら様々な活動に取り組んでいる。（資料 9-18）

このように、本学の専門的な人的・知的資源を地域社会に還元するとともに、教員や学

生が大学から社会に研究と学びのフィールドを広げ、活躍の場の創出につながっている。

【評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加】

学生が地元甲府を広く国内外に紹介する事業として、留学生が「留学生レポーター」となり甲府についてのレポートを日本語及び母国語のブログにより発信し、日本語力、情報発信力、コミュニケーション力を高めながら地域への理解を深める活動に参加している。

（資料 9-19【ウェブ】）特に、2021年度は、コロナ禍により東京での開催を山梨に変更して行われた世界的なジュエリーフェアの取材活動への協力依頼を受けた留学生が、甲府市の国際交流員に同行し宝飾業界関係者へのインタビューを行う等、山梨の地場産業への理解を深める機会を与えられた。また、このとき同行した甲府市の国際交流員を招き本学内で実施した「異文化理解・国際交流ワークショップ」においては、甲府市が姉妹都市を持つフランスの文化理解やグローバルな視野を養う交流の場となった。（資料 9-20）

笛吹市の姉妹都市である中国天津市からの来訪団来日に際しては、市内の学校見学時に本学留学生を通訳として派遣することで、日本語力の向上と日本における教育の現場を知ることができたが、現在はコロナ禍により来日そのものが中止されている。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点1：適切な根拠に基づく定期的な点検・評価】

社会連携・社会貢献に関わる宗教委員会、メイプルカレッジ運営会議、山梨英和 COC+推進委員会、附属図書館運営会議、国際交流室運営会議、心理臨床センター管理運営委員会で報告・審議がなされている。山梨英和 COC+推進委員会は、運営組織として数名の教職員で構成されているが、現在 COC+から維持する教育プログラムに関する事項を議するのは学外の組織であるため（資料 9-21）、主な地域連携に関する事項は、大学経営協議会・大学運営協議会合同会議及び教授会で報告・審議されている。

【評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上】

メイプルカレッジではすべての講座において受講生アンケートを実施している。アンケートから得られた要望に応じて、2021年度には「『赤毛のアン』翻訳者 村岡花子の甲府時代」や「行動経済学 心理学×経済学 それとなく誘導する！？される！？」を新規開講した。また、2022年度にも新規講座（「俳句を楽しむ」）や既存講座の回数増（「禅の哲学」）などの対応を行う予定である。また講座についても講師と受講生とで双

方向性を持たせた内容にし、受講生と講師の双方から良好な反応を得られている。

9.2. 長所・特色

メイプルカレッジでは、本学の教員や教育内容と照らし合わせながら、講座の内容や講師の人選を検討している。その結果、最新の研究内容を反映したものや、複数の分野を組み合わせて社会の要請に応える内容にしたものなど、さまざまな形で、本学の教育・研究が反映された講座構成となっている。また、本学学生は無料で受講することが可能であり、社会に開かれた講座に在学中に触れることができる。特に、本学の教育の軸となっている心理学、文学・文化や情報などについては、本学教員だけでなく研究ネットワークを通じて、多様かつ先進的な講座を用意している。このように、幅広い年齢層を想定しつつ、本学の教育内容と理念を反映させた講座を設定することによって、受講者は自分の興味や意欲に合わせて学びを築くことが可能である。その成果として、最先端の研究に触れることや、学びを人生の新たな活力とできることへの喜びを得られていることが、受講生のアンケート回答からも伺える。（資料 9-22）

中高生の図書館職場体験受け入れについては、公共図書館ではなく本学の図書館での体験を希望する学校が増えている。特に中学生が大学の図書館に行くということが魅力のようである。高校生においても図書館司書に関心のある学生が図書館職場体験を通じて本学に入学するケースもあり、非常に有意義な取り組みであるといえる。

心理臨床センターにおける相談件数は最も多い時には年間での対応回数が延べ 1000 回を超える時期もあったが、教員の負担が多いことや、大学院生の数が減ったこともあり、ここ数年は年間 500～800 回の面接を提供しており、地域において心理療法などを提供する地域支援機能を担っている。このような実践をおこなっているのは山梨県内では本学だけであり、また、臨床心理士の養成大学院の学内実習施設であっても担当しているケース数が少ない大学院も少なくないが、本学は比較的潤沢にケースが体験でき、なおかつ心理検査の施行体験も知能検査・投映法心理検査ともに経験できる大学院として位置付けられている。日本臨床心理士資格認定協会では 6 年に 1 回の更新審査や、その間に実施視察があるが、比較的高い評価をいただいている。また、国家資格である公認心理師資格ができた後は、公認心理師資格の実習機関としても厚生労働省に登録し、運営をおこなっている。（資料 9-23）

9.3. 問題点

2015 年度に、大学が地方公共団体や企業等と協働し、学生に魅力ある就職先の創出をするとともに、地域が求める人材を養成するための教育カリキュラムの改革を行う大学の取組を支援し、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に協力校（山梨大学代表幹事校）として参画したこと

から、本事業を推進する組織として山梨英和 COC+推進室を設置し、地域連携を扱う部門としてきたが、事業そのものは2019年度で終了し、2020年度からは「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」の参加校となりこの事業に関する業務を引き続き扱っていること及び連携活動・連携先が多様化していること等を踏まえ、本推進室の名称の見直しと各部署の連携活動を掌握し横断的に統括する組織を組成することが検討課題となっている。

メイプルカレッジの課題として、受講者の層が高年齢に偏っており、本学在学生の受講も一定数みられるものの、20代から40代の受講者が非常に少ないことにある。この課題は、長期的な視野での受講者の確保に不安があることと、講座を通して大学の教育・研究活動が社会に刺激を与え、一方で受講者等の反応から大学が教育・研究活動をバージョンアップするための刺激を得るという、社会人向け講座の本来の意味の達成が困難になることの両面で、デメリットとなる。この点では、在学生への受講促進と卒業後の継続受講に向けた働きかけ、同窓会を通じた継続的な情報提供、講座に関心を持ちそうな層に向けたピンポイントな宣伝、リモート講座の導入など負担の少ない受講方法の検討などが、対策として考えられる。

心理臨床センターについては、学内の教職員や本学の学部生に十分に認識されていないこと、センター長職務代行の位置付けや心理臨床センター紀要の発刊について規程上の不十分さが見られることが課題として挙げられる。

9.4. 全体のまとめ

本学では、2021年度からのカリキュラムにおいて、6つのプログラムを設けており、そのうち「山梨地域コーディネーター養成プログラム」（資料9-24）については、地域連携活動関連科目を配置していることから、今後も地域の、地（知）の拠点となるべく、さらに適切な外部機関・自治体との連携を図り、検証することで、地域社会に貢献できる人材育成を目指す組織体を整備していくものとする。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、山梨県内でも各種のイベントの中止・見合わせが相次ぎ、本学でも主な活動は自粛すると共に、学生の学外活動への参加も見合わせるものとした。これにより、従前、継続的に実施していた教育活動及びボランティア活動が停止したが、地域の感染状況から感染予防対策が緩和された2020年7月、一部の活動を再開するにあたり「山梨英和大学地域連携活動・ボランティアにおける感染予防ガイドライン」を策定し、「新型コロナウイルス感染症対策本部緊急会議」（2020年7月1日第12回緊急対策会議）において承認された（資料9-27）。

第10章 大学運営・財務

10-1. 大学運営

10-1.1. 現状説明

10-1.1.1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

【評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示】

本学は、学校法人山梨英和学院寄附行為第3条（資料 1-16）、山梨英和大学学則第1条（資料 1-2）、山梨英和大学大学院学則第1条（資料 1-3）の各目的規定において定めるとおり、「キリスト教の信仰に基づく社会人としての人間形成を行うこと又は文化の進展と地域社会への貢献に寄与すること」を明確な理念・目的とし設置され、その実現のために設立された1学部1学科・1研究科1専攻からなる大学である。

法人の管理運営方針は、キリスト教信仰に基づく人間愛と国際友好の精神に満ちた自立的人間の育成を「教育理念」とし、「敬神（神を敬うこと）」・「愛人（自分を謙虚にさせる他者への思い・人を愛すること）」・「自修（自分自身を磨き、深め、成長させること）」を各学校共通の校訓、基盤として置き、「各学校が厳しい財政状況下で山梨英和の教育を継続するために、財源確保、業務の合理化・効率化を一層推進し、自立した財政計画を行うこと。」としている。

本学は、中・長期の計画として、「山梨英和学院中長期経営計画－持続可能性のための中長期計画－（2018年度～2022年度）」（資料 1-12）（以下、中長期経営計画）を打ち立てている。

この中長期経営計画は、当時の理事長、院長、学長、校長、園長、事務局長、常務理事、財務顧問で構成される経営計画委員会において、2018年3月に策定されたものである。

策定当時の山梨英和学院の喫緊の課題は、大学と中学校・高等学校が、学生数・生徒数の減少を食い止め、新たな定員において安定した学校経営と質の高い教育を確保することであり、この中長期経営計画は、その目的を達成するための今後5年間に対処すべき（経営改善計画）と位置付けられている。

中長期計画は毎年度その進捗が管理され、大学内各事務部門でまとめられる進捗管理表として報告される。（資料 10-1-1）

また以上の中長期計画及び管理運営方針に基づく各学校の年度ごとの事業内容は、

「事業計画書」（資料 10-1-2）として予算と共に作成され、3月定期理事会・評議員会に諮り決定し、明示している。

事業計画に基づき年度の各事業が行われ、それらの結果は「事業報告書」（資料 10-1-3）として法人全体でまとめられ理事会・評議員会に諮り、本学ウェブサイトで公開している。

【評価の視点 2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知】

学長の運営方針については、学長メッセージとして発信されている。

2021 年度において新たに学長となった朴学長の運営方針は、就任時メッセージとしてホームページで公開（資料 10-1-4【ウェブ】）、ついで開学 20 周年を迎えるにあたって「山梨英和大学 開学 20 周年記念事業の意義とヴィジョン」（資料 1-1【ウェブ】）として公開された。

また運営の方針をより明確にするため、2022 年 1 月の教授会において「大学運営と財務に関する方針」（資料 10-1-5【ウェブ】）が決議され、ホームページで公開された。

10-1. 1. 2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2：適切な危機管理対策の実施

【評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備】

（学長の選任方法と権限の明示）

本学では、山梨英和大学学則第 5 条で学長を置くことを規定した上で、学校法人山梨英和学院組織規程第 5 条（資料 3-6）において「学長は、学務を総理し、山梨英和大学を代表する」「学長は校務をつかさどり、所属職員を総督する」と定め、また同組織規程第 6 条の 2 では大学院研究科においても原則学長をもって研究科長に充てることを定めており、学長は学校教育法第 92 条の規定に基づいた権限を持つ。

学長は、副学長・学部長・研究科長を除き、大学運営のための役職者を任命するほか、

本学の諸規程の定めにより大学の主要な会議を招集し、議長を務め議事運営にあたることとなっている。加えて、本法人では、学校法人山梨英和学院経理規程第8条（資料10-1-6）により、学長を大学の経理責任者として位置づけている。

そのため本学においては学長が、学校教育法第92条に基づく「学長」の職務と、本法人の職務を有し、教育研究組織及び管理運営に係る事務機構並びにこれらの職務を一元的に統括している。

学長の選考については、学則第1条の目的を達成するために、山梨英和大学学長選考に関する規程（資料10-1-7）に基づき、理事会が行うものとしている。理事会が設置する学長選考委員会は、理事長のほか、理事会から選出された理事3名及び教授会から選出された教員3名により構成され、学長選考委員会が学長候補者1名を選出し、理事会に報告し、理事会が学長予定者として決定するものとしている。理事及び大学専任教職員は、学長候補者の推薦をすることができるものとしているため、教授会又は教職員の意向・支持を重視しており、手続は適切かつ妥当である。

（役職者の選任方法と権限の明示）

本学における役職者とは、学校法人山梨英和学院組織規定第9条（資料3-6）に基づき、副学長、宗教主任、研究科長、大学院専攻主任、学部長、領域長及び担当長を指す。

それぞれの権限については、学校法人山梨英和学院組織規定において定義され、選考方法及び任期については、山梨英和大学役職者の選出方法及び任期に関する規程（資料10-1-8）において定められている。

なお本学は、1学部・1学科の大学であるため、学部長は、慣例的に置かないものとなっている。

また、山梨英和学院組織規程第6条の2に「研究科長は、学長をもって充てることを原則とする。」、同第6条の3に「大学院研究科専攻に大学院専攻主任を置く。大学院専攻主任は、専攻を代表し、その校務を掌る。」と規定し、具体的には、山梨英和大学役職者の選出方法及び任期に関する規程第4条において「大学院専攻主任は、学長が教授会の意見を聴き、理事会に推薦し、理事会が決定するものとする。」としているため、選考方法、手続等々は、適切かつ妥当であると考えられる。

（学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備）

学長による意思決定については、学長が所掌する2つの会議体により審議される。山梨英和大学経営協議会規程（資料3-9）に基づき建学の理念及び教育目標に則った協議を行い学長の校務決定及び大学経営を補佐する経営協議会、及び山梨英和大学運営評議会規程（資料3-10）に基づき教育研究、管理・運営に関する重要な事項決定するにあたり、大学運営全般に関し学長を助ける運営評議会である。

この2つの会議体により、以下の事が審議される。

- ・学長が発議した案件または議題
- ・各領域長が所掌する領域運営会議、各担当長が所掌する各部署に設置された運営会議（学生部、教務部、進路部、入試・広報部、附属図書館）、及び各種委員会等で、必要事項の調査、協議、検討、審議等を経て発議された案件または議題

審議後、学長が必要に応じて、教授会に提案（報告又は審議）し、了承又は承認を得て、当該議案が理事会事項であれば、学長が理事会に提案し、承認（決定）を得るものとしている。

学長専決に関わる教学事項についても、緊急の事項である場合を除き教授会等で報告了承又は承認された後に、学校法人山梨英和学院稟議規程（資料 10-1-9）、学校法人山梨英和学院文書取扱規程（資料 10-1-10）、学校法人山梨英和学院公印取扱規程（資料 10-1-11）の定めに従い、適切に文書による事務処理が行われている。

（教授会の役割の明確化）

教授会の運営等については、教育と研究の充実・発展及び大学の運営を民主的・全学的に円滑に行うため、山梨英和大学教授会規程（資料 6-11）に基づき、月 1 回（8 月を除く。）の定例教授会のほか、必要に応じて臨時教授会を開催している。

教授会は、学長が招集し議長となり、学長、教授、准教授、専任講師及び助教をもって組織されている。

教授会の権限と責任については、教授会規程第 8 条の規定により、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものと定義している。

- （1）学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- （2）学位の授与に関する事項
- （3）学生の懲戒に関する事項
- （4）教育課程の編成に関する事項
- （5）専任教員及び特別任用教員の教育研究業績等の審査等に関する事項
- （6）客員教員及び客員研究員の受入及び非常勤講師の委嘱に係る教育研究業績等の審査に関する事項
- （7）前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- （8）前項各号に掲げる事項について副学長がつかさどる場合においても、同様とする。

また教授会規程第 6 条により、教授会は、教授、准教授、専任講師及び助教の教育研究業績等の審査（以下「審査」という。）を行うもの、としており、3 名の審査委員（主査 1 名、副主査 2 名）を選出し、審査を付託するものとしている。これは名誉教授の審査を行う場合も同様である。

なお、学部入学者選抜に関しては、教授会規程第 5 条の規定により、学部入学者選抜会議の意見を聴き、学長が可否を決定するもの、としている。

研究科委員会については、研究科に所属する専任教員のすべてが学部の兼任教員であることから、教授会同様に民主的かつ全学的に適正に運営・活動している。

研究科委員会の運営は、大学院専攻主任の下に置かれた専攻会議で議された議案が大学運営評議会における議題整理等を経て、各担当者から研究科委員会に報告又は提案され、審議の上、了承又は承認されている。教授会同様に教育と研究の充実・発展及び大学院の運営を民主的・全学的に円滑に行うため、山梨英和大学大学院研究科委員会規程（資料 6-12）を定め、構成、審議事項等を規定し、月 1 回（8 月を除く。）の定例研究科委員会のほか、必要に応じて臨時研究科委員会を開催している。

(教学組織(大学)と法人組織(理事会)の権限と責任の明確化)

大学と理事会の権限については、単科の小規模大学の特徴として、教授会と理事会・評議員会との間には密接な信頼関係がある。

学長は、寄附行為第6条の規定により職務上の理事・評議員であり、学校法人山梨英和学院寄附行為細則第8条(資料10-1-12)の規定により常務理事でもある。

これに加え、大学教職員の互選により選任された評議員2人の内1人、大学(山梨英和短期大学)の卒業生の互選により選任された評議員2人の内1人が理事として選任され、更に、学長が院長を兼務していることから、院長を兼務することとなった学長の所属する大学教職員から条項欠員理事・評議員として1人を選任しているため、理事15人中に大学教職員3人、大学等同窓生1人が理事として選任されている。(資料10-1-13)

教授会と法人組織の機能分担及び連携協力関係は、適切である。

理事会については、学校法人山梨英和学院寄附行為第5条(資料1-16)により定数15人の理事及び定数2人の監事を置き、現在欠員は無い。

理事及び監事にその配偶者又は3親等以内の親族は含まない。

監事は、理事又は学校の職員ではない。

定期理事会については、学校法人山梨英和学院寄附行為第19条(資料1-16)に基づき、1月、3月、5月、7月、9月及び11月の年6回開催し、必要に応じて臨時理事会を開催している。

理事会・評議員会には、2人の監事が出席し、法人の業務(設置する各学校の教育研究活動を含む。)及び財産が適正に執行されているかどうかを監査している。

常務理事会については、学校法人山梨英和学院寄附行為第22条(資料1-16)に基づき、理事長が議長となり、月1回(8月を除く。)以上開会するものとし、理事会の委嘱を受けた事項について審議処理し、その処理した事項は、次の理事会の報告承認を得なければならないものとしている。

常務理事会は、学校法人山梨英和学院寄附行為細則第8条(資料10-1-12)に基づき、理事長のほか、院長、学長、校長、園長及び事務局長並びに理事会が選任した若干名理事(学識経験者選任条項 理事1名を選任)によって構成されている。

(学生・教職員からの意見への対応)

(1) 学生

本学では、受講している科目の授業内容や授業方法に関する改善の要望に対応するため「授業アンケート」(資料4-18)をクォーター(4半期)ごとに実施している。

個々の授業に関する意見は、結果の共有及び担当者へのフィードバックを通して把握、対応している。

また成績に関する異議等については「成績評価についての異議申立制度取扱要領」(資料4-38)に基づき、期日を定めた上で受理、集約、対応している。

また一般の意見については「学生生活アンケート」(資料4-48)などのアンケートで集約している。

2021年度については、開学20周年の記念事業による設備改修計画策定を視野に入れて、初めて「施設設備アンケート」(資料10-1-14)を単独で実施、各施設設備の満足

度やニーズを把握した。

今後も学生の生の声に耳を傾けることは、大学運営を考える上で非常に重要な要素になるであろう。

(2) 教職員

教員は、教授会規程第8条（資料 6-11）の規定により、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、学生の懲戒、教育課程の編成、専任教員及び特別任用教員の教育研究業績等の審査等に関する事項、客員教員及び客員研究員の受入及び非常勤講師の委嘱に係る教育研究業績等の審査に関する事項、その他教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について意見を述べることができる。

大学運営に関わる意見も教授会や研究科委員会において適宜述べることができ、案件に応じて領域長や担当長が聴取のうえ対応している。

職員は、日常業務や各部課での会議において管理監督者に意見を述べ、管理監督者は、意見内容が部署の業務改善や部署間調整により対応できるもの、大学の方針に関わるもの等を適切に判断している。後者に該当する意見や学長から意見を聴かれたものは、管理監督者で構成する事務連絡会議で適宜聴取のうえ対応している。

また学生に対してと同様に2021年度については、開学20周年の記念事業による設備改修計画策定を視野に入れて、初めて「施設設備アンケート」（資料 10-1-14）を単独で実施、各施設設備の満足度やニーズを把握した。

【評価の視点2：適切な危機管理対策の実施】

危機管理対策については、山梨英和大学危機管理規程（資料 10-1-15）を設け、対応している。また自然災害等に対応した山梨英和大学自主防災計画（資料 10-1-16）を策定し、それに基づいて全学生と全教職員に対して定期的な防災訓練を行っている。

2021年度はCOVID-19の感染状況を加味し、密を防ぎ、オンライン授業にも対応する観点から、2021年10月6日に2時限に分けての実施となった。実施後は参加者にアンケートを募り、結果を報告書として取りまとめ、課題も抽出した。（資料 10-1-17）

また歩行器や車椅子を使用する配慮学生が一定数（2021年度は3名）在籍することから、配慮学生への避難訓練を別途3回（2021年11月15日、11月18日、11月25日）、実際に対象学生に対して座位担架・布担架を使用して実施した。その際に抽出された問題点を鑑み、従来保健室にのみ設置されていた布担架の増設（11カ所）を決定した。（資料 10-1-18）

今回のCOVID-19の世界的な感染拡大に当たっては、山梨英和大学危機管理規程に基づいて2020年3月13日に山梨英和大学新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部）（資料 10-1-19）を設置し、2020年4月3日に山梨英和大学「緊急クローズ宣言」（資料 10-1-20）を公布の上、学生および学外者の来校を制限した。

その後、対策本部主導の下、遠隔授業への移行の決定、対策マニュアルの策定、2020年4月23日に決定した学生の自宅を含む学外からの遠隔授業を支援するための一律5万円支給制度「自修環境整備補助」（資料 10-1-21）等の施策を決定、実施を行った。

また以後の行動基準を明確にするために「山梨英和大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」（資料 2-7）を作成した。

これらの決定プロセスにおいてその会議体は 2020 年 9 月まで全てオンライン会議にて行われた。

緊急対策本部は 2021 年 3 月 31 日をもって一旦解散したが、「山梨英和大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」はそのまま継続され、2021 年度は山梨英和大学危機管理規程に規定された危機管理委員会において、感染状況を鑑みつつ、学内運営についての検討が都度行われている。

10-1. 1. 3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

【評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性】

（内部統制等）

予算編成及び予算執行については、下記のプロセスで行われ、その明確性と透明性を保っている。（資料 10-1-12）

- （1） 予算編成方針の審議決定
- （2） 予算編成方針の周知
- （3） 大学内における予算積算案資料提出の指示
- （4） 大学内各部署における予算積算案提出
- （5） 予算編成委員会の開催
- （6） 学長室による大学内各部署の予算積算案集計
- （7） 大学内各部署へのヒアリング
- （8） 大学予算の決定、及び法人本部経理部への提出
- （9） 予算編成委員会の開催
- （10） 常務理事会、及び定期理事会・評議員会での審議
- （11） 予算決定
- （12） 配賦

なお、大学においては、予算編成方針に基づき、大学としての予算案作成に当たり、各部署に山梨英和大学・大学院予算部署別概算要求積算書の提出を求め、提出のあった概算要求について、学長、事務部長、学長室次長及び法人本部経理部担当職員が各部署担当長、次長、担当者と予算編成（概算要求積算）に係るヒアリングを実施し、各概算要求の内容、妥当性、必要性等を個別に聴取・査定し、予算編成内示書によりその可否を通知し、大学として厳しい財政状況下での冗費の削減を行い、厳密な予算積算を行っている。

ただし COVID-19 の感染拡大に当たって、2020 年度は縮小版（部署、及び参加人数を限

定しての対面ヒアリング)、2021年度は範囲を縮小の上でメールでのヒアリングを行った。(資料 10-1-23)

(予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定)

予算執行状況及び予算残については、大学内では学長室、法人全体では経理部において一元的に把握している。しかし、予算執行による効果や予算残発生に伴う次年度以降の対応については、具体的な取り組みに着手できていないため、新たな取り組みを検討している。

10-1.1.4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係
(教職協働)
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

【評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置】

(職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況)

専任職員採用については、学校法人山梨英和学院山梨英和大学就業規則第6条(資料 10-1-24)の規定に基づき選考試験(筆記試験又は面接試験)としている。

(業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備)

大学の事務組織については、2020年4月から大幅な組織改編を行い、従前学生サービス部として1部署であったものを、教務部・学生部・進路部に再分割した。これは業務の多様化や専門化を重視した結果であり、特に中長期計画にも謳われている就職支援の充実を目指した理由が大きい。進路部については物理的なスペースも独立させ独自の事務室を設置し、2020年10月には専門的スタッフを雇用し業務の充実を図った。

また、同時期、従前の情報メディアセンターを廃し、附属図書館及びメイプルカレッジ事務局として再設置した。これも業務の合理化を図るのが目的である。情報メディアセンターが担っていたICT関連のインフラ整備、及び学内PCなどの管理については一時的に学長室に移管したが、2021年4月に大学評価・改革推進室内に新たに情報部門を設け、人的補充をした上で分掌を集約させた。

結果、2021年4月現在の運営機構で大学内の事務組織(資料 10-1-25)としては、学長室、教務部、学生部、国際交流室、進路部、入試・広報部、山梨英和COC+推進室、附

属図書館、メイプルカレッジ事務局、チャペルセンター、大学評価・改革推進室を置き、本務職員 26 人（事務部長、次長（室長）、次長代理、係長、係員、特別任用職員、嘱託職員）、兼務職員 11 人（カウンセラー、顧問、事務の臨時職員・業務員等）を配置している。

（教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働））

事務組織と教学組織との関係については、事務部長及び学長室長は、学長を補佐する立場にあつて、教学組織である教授会、研究科委員会に常時陪席しており、また、各部署次長（室長）も教授会、研究科委員会に常時陪席している。

また、事務職員であっても、所属部署の運営会議等に委員として会議の構成員として出席しており、事務組織と教学組織、事務職員と教員が密接に連携を常に保っている。また、本学の事務組織と教学組織は、それぞれ本学の定める規程に基づいて設置されており、固有の機能を担っている。

事務部長は、各運営会議等に会議の構成員として出席（理事会等に陪席）しており、各運営会議等の運営状況を適切に把握し、連絡・調整し、毎月、次長代理以上の職員により構成される事務連絡会議（資料 10-1-26）を開催し、綿密な相互の連絡を図ると共に、理事会・評議員会、常務理事会、各運営会議、教授会、研究科委員会の動きを把握しつつ、事務の連携協力の下で業務を遂行している。

事務組織については、山梨英和学院組織規程第 40 条（別表第 40 条関係）（資料 3-6）に規定する各分掌事項を、学長の統括の下で必要に応じ教授会、研究科委員会又は各運営会議の議に基づき行っている。

部長職に相当する各部署の担当長は教員から選出されるが、単なる役職ではなく、各部署の職員を統括・指示し、主体的に部署運営を行っている。

また各部署に所属する職員は、上記担当長、および事務部長又は次長の指揮・監督の下、所掌分掌事務を遂行し、教育と研究を主要目的とする大学の運営を包括的・組織的に支えることを役割としている。

また、大学の理念・目的の基盤となるキリスト教教育の実施・展開のための事務組織としてチャペルセンターを置き、学長の下でキリスト教教育の指導に当たる宗教主任により運営され、山梨英和大学宗教委員会規程（資料 10-1-27）に基づき、教授会の専門委員会とし宗教主任を議長に擁する山梨英和大学宗教委員会の議を経て、大学の宗教教育及び宗教活動を包括的・組織的に支えることを役割としている。

大学院の事務組織は、本学の大学院が学部を基礎として設置されており、事務組織的にも基本的には学部担当職員が兼務するかたちで運営されているため、大学院独自の事務組織は、置いていない。また、本学の予算積算案・編成は、学部・大学院一体で行っており、大学院固有の事務組織機能・役割はない。

（人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善）

職員の人事考課については、法人本部において実施するものと、法人本部の要請に基づき大学内で実施するものの 2 系統が存在する。

法人本部においては、嘱託職員・臨時職員を除く職員に対し、自己申告書（資料 10-1-

28) を記入させ、それに基づいて事務局長による職員個人面接（資料 10-1-29）を行う。これによって職員個々の業務に対する自己評価、業務上での悩みや業務とのマッチング、異動希望などを把握する。

法人本部の要請に基づき大学内で実施するものは、年間の日頃の職務遂行能力等の評価を総合的に判断する、人事考課シート（資料 10-1-30）がある。人事考課シートは上長クラス（次長・次長代理）用と係長以下用の 2 種がある。

上長クラスの職員（次長・次長代理）については、①保有能力（業務知識・スキル、企画力、判断力、コミュニケーション能力、計画実行能力、マネジメント能力）、②発揮能力（規律性・協調性・積極性・責任性）について、次長代理の場合は一次評価が次長、二次評価が事務部長によって、また次長の場合は一次評価が事務部長によって、各評価と特記事項が記載され、総評が添えられる。

係長以下の職員については、①成績（仕事の質、仕事の量）、②情意（規律性、協調性、積極性、責任性）、③能力（知識、技能、理解力、表現性、改善力）について、一次評価・二次評価が次長代理及び次長によって、最終評価が事務部長によって、各評価と特記事項が記載され、総評が添えられる。

人事考課シートは最終的に事務部長によってまとめられ、事務局長に提出される。職員の異動、及び昇任・昇格については、法人事務局長・こども園長・総務部長・中高事務部長・大学事務部長で構成され、年 3 回程度実施される（2021 年度は 2021 年 8 月 5 日、2021 年 10 月 26 日、2022 年 2 月 22 日に実施）事務職員人事に関する会議によって、上記自己申告書・人事考課シート、及び勤続年数や欠員の状況等を配慮の上検討され、異動及び昇任については、常務理事会を経て、定期理事会にて決定される。

10-1. 1. 5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

【評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施】

本学においては、学校法人山梨英和学院事務職員研修規程（資料 10-1-31）、及び山梨英和大学 FD・SD 推進委員会規程（資料 6-20）に基づき、山梨英和大学 FD・SD 推進委員会を置き、年度当初に年間活動計画を定め、SD と FD を一体的、相関的に捉え、教職員が一体となり資質向上・能力開発のための実践的な活動を実施してきた。（資料 10-1-32）

また各事務職員の自主的な能力開発を促すと共に、事務連絡会議等を活用して、各部署の直面する課題と情報の共有を目指し、各部署又は大学が直面する諸問題の解決に向け、その方向性を協議・検討し、各自研修等の参加、次長等による OJT により職員全体の知識のレベルの向上に努めてきた。

しかしながら今回の COVID-19 の世界的な感染拡大によって、スタッフ・ディベロップメント（SD）実施の環境も大きな変化を余儀なくされた。

特に学内外問わず、対面での研修会への参加は、2020年度はほぼ不可能な状況となったのである。

2021年度もその傾向は続き、オンラインのみ、もしくは対面との併用が主たるものとなったが、本学はそれをむしろ好機と捉え、物理的な移動を伴わないオンラインでの各種研修会への参加を積極的に奨励し、学内での研修もオンライン併用を進めてきた。

またオンラインでの研修が急増したことを踏まえ、従前、旅費申請等と併せて行っていた研修参加報告も改め、研修実績入力システム（資料 10-1-33）を新たに制作し、システム上での個々の研修実績の把握・リスト化を可能にした。

さらに 2022 年 1 月及び 2 月の教授会において、「求める職員像」（資料 10-1-34）を機関決定した。これに基づき「SD 実施方針と計画」（資料 10-1-35）を策定し、山梨英和大学 FD・SD 推進委員会で審議した上で、学内での周知及びホームページで公開（資料 7-55【ウェブ】）した。

大学を取り巻く環境が急激に変化している状況において、大学の管理運営のあり方が重要な位置を占めるようになり、大学職員の担う役割は非常に大きなものとなってきている。

10-1. 1. 6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：監査プロセスの適切性

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

【評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価】

本学では毎年、大学基礎データ（資料 10-1-36【ウェブ】）を作成し、定量的に分析を行った上、ホームページで情報公開をしている。

また予算・決算については法人本部経理部によって集計・分析される。特に決算については年 1 回決算監査報告会が開催され（2021 年度は 2021 年 5 月 10 日実施）、決算書案・決算書付属明細書・財産目録・預金残高明細表・監査結果報告書・事業の実績と共に、決算について詳細に分析した「財務の概要」（資料 10-1-37）が共有され、内容について審議される。

【評価の視点 2：監査プロセスの適切性】

決算書（資料 10-1-38）は、監事監査（資料 10-1-39）を経て、理事会・評議員会（報告）に提案され承認（了承）され、監査法人（公認会計士）監査（資料 10-1-40）を受けた後閲覧に供すると共に、学校法人のホームページに掲載している。（資料 10-1-41【ウェブ】）

監査法人（公認会計士）監査は、年度計画（資料 10-1-42）に基づき、詳細かつ綿密に行われ、逐次会計指導を受けている。

また監事は、学校法人山梨英和学院監事監査規程（資料 10-1-43）に基づき、業務監査（学院の業務が法令に準拠し、寄附行為等に基づき適正に執行されているかどうかを監査し、理事会により定められた経営方針等の建学の精神・理念又は学院の将来計画若しくは社会の要請との適合性、学院の業務執行（設置する各学校の教育研究活動を含む。）の経営方針等への準拠性、等の事項を検証する。）のために理事会・評議員会に毎回出席し、財産監査（会計業務が学校法人会計基準に準拠し、経理規程等に基づき適正に執行されているかどうかを監査し、予算統制制度の信頼性、取引記録の妥当性、資産の実在性、負債の網羅性、更には資金収支・消費収支の妥当性、等の事項を検証する。）のため、監査法人（公認会計士）と緊密な連携を保ち積極的に情報交換を行い、監査法人からその監査報告についての説明報告を求め、また、必要に応じ、理事会等において、直接質問をし、又は説明若しくは資料の提出を求めている。

【評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上】

監査の結果、課題が判明した場合は、関連部署と連携して改善を進めており、適切なプロセスで監査が実施されている。

また大学全体の内部質保証推進の責任を担う組織として大学評価・改革推進会議を置いている。このことに関連し、2022 年 3 月の理事会において「山梨英和大学自己点検・評価に関する規程」を「山梨英和大学内部質保証に関する規程」（資料 2-2）に改定した。目的は全学的内部質保証推進組織の明確化と内部質保証推進体制の強化である。

大学評価・改革推進会議は同規程第 5 条にあるように、全学的内部質保証活動の基本方針の策定や各組織での自己点検・評価結果検証並びに各組織への助言・提言等を行うこととなっている。大学評価・改革推進会議は各組織の責任者が委員となっており、各組織内での自己点検・評価結果を大学全体の自己点検・評価結果に集約しやすい体制としている。また、IR 機能の強化のため、IR を大学評価・改革推進会議並びに大学評価・改革推進室の所掌と明記している。

内部質保証の推進に責任を負う組織と学部・研究科その他の組織との役割分担を「山梨英和大学内部質保証体系図」（資料 10-1-44）に示し、これをホームページに公開している。

2022 年度以降は上記に記載した大学基礎データ（資料 10-1-36）、並びに決算書（資料 10-1-38）及び「財務の概要」（資料 10-1-37）も踏まえて、大学評価・改革推進会議によって自己点検評価、及び内部質保証の観点から、改善・向上が図られる態勢となる。

10-1.2. 長所・特色

本学は規程に基づき、大学運営、組織整備、予算執行、人事考課など、適切に執行している。小規模大学ゆえに、教職員の距離感が近く、学長、事務部長といった役職者とも対

話が容易で、比較的風通しがよい組織といえる。

10-1.3. 問題点

中長期経営計画、事業計画ともに全教職員で共有しているものの、全員に浸透するレベルまでには達していない。

会議体については現状でも規程に基づき正常に機能しているが、ダウンサイジング、合理化が可能であると考ええる。

危機管理体制については、規程及びマニュアルは整備されているものの、様々な状況を網羅した総合的な体制になっているとは言い難い。いつ起きても不思議ではない大規模自然災害や事件・事故に備え、学生及び教職員の安否確認手法構築も含めて、検討していく必要がある。

予算作成については、中長期経営計画及び事業計画に基づき、よりターゲットを決めて重点化した一点集中型の精度の高い積算を心がけたい。

スタッフ・ディベロップメント(SD)については、大学内ではFD・SD推進委員会が企画したもの、また法人が企画したものを含め組織的に実施しており、また職員個々もオンライン研修などの機会を積極的に利用し参加しているものの、職階や職能に応じた体系的な実施とまでは至っていない。

点検・評価結果に基づいた改善・向上については、体制、手続き等は明確にされ現状も行っているが、まだ十分とは言えない。

10-1.4. 全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的を実現すべく運営方針を定めて、学生・教職員、及び一般に対して周知・公表しており、学長等の役職者や教授会、理事会等に関しては、明文化された規程に基づき運営を行っている。

法人と大学の運営に関する業務、及び教育研究活動の支援等を適切に行うための事務組織を設置しており、各部署には適正な人員の配置を施し、規程に基づく公正な人事を執り行っている。

また教職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、各種研修制度を整備し、スタッフ・ディベロップメントを組織的に実施している。今後はより体系的な実施が求められる。

大学運営の適切性に関する検証では、点検・評価の体制、手続き等を明確にしているが、検証プロセスを適切に機能させ改善につなげていく作業はまだまだ十分とは言えず、今後の大きな課題である。

10-2. 財務

10-2.1. 現状説明

10-2.1.1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

<私立大学>

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

【評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定】

「山梨英和学院中長期経営計画－持続可能性のための中長期計画－（2018年度～2022年度）」（資料1-12）策定と併せて、2018年3月に2018年度から2023年度までを想定した財務計画書（資料10-2-1）が策定された。

この中長期経営計画は、当時の理事長、院長、学長、校長、園長、事務局長、常務理事、財務顧問で構成される経営計画委員会において、2018年3月に策定されたものである。

策定当時の山梨英和学院の喫緊の課題は、大学と中学校・高等学校が、学生数・生徒数の減少を食い止め、新たな定員において安定した学校経営と質の高い教育を確保することであり、この中長期経営計画は、その目的を達成するための今後5年間に対処すべき（経営改善計画）と位置付けられている。

従って併せて策定された財務計画書も同様の位置付けがされており、改革改善計画のための財務シミュレーション的な観点で構成されている。

【評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定】

上記の財務計算書では、財務関係比率に関する具体的な目標は比率個々の数値ではなく、入学定員の確保であった。財務計算書では説明として以下の文章が添えられている。

①学生生徒納付金はもとより、補助金も学生生徒園児数に連動している。

②上記以外の収入、手数料、寄付金、付随事業収入等も相当額が学生生徒園児数に連動している。⇒収入増＝学生生徒園児数増

また中長期経営計画そのものでも大学の項目として最初に記載されているのは、下記の目標である。（抜粋）

1. 定員充足率の向上目標必達

（1）毎年度20名以上の国内入学生増を目標として、3年後に定員155名の必達を図る。

折しも志願者・入学者の減少に鑑み、2018年度から入学定員をそれまでの250人から、155人(-95人、38%減)としたところであった。

2018年度以降、経営上の最大のミッションは削減した新定員の必達であり、入試広報費を含め、そのミッション達成に向け、組織体制・広報手法・予算配分・制度改革に傾斜的な「選択と集中」を行ってきたと言える。

以下に2014年度から2021年度までの各年度における、入学定員・入学者数・入学定員充足率を掲載するが、入学者数・入学定員充足率とも2017年度をボトムとして2018年度からは順調に伸び、2019年度以降は入学定員充足率が1.00を超えるまでに回復した。

・入学定員・入学者数・入学定員充足率（2014年度～2021年度）

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率
2014年度	250	153	0.61
2015年度	250	148	0.59
2016年度	250	131	0.52
2017年度	250	94	0.38
2018年度	155	139	0.90
2019年度	155	177	1.14
2020年度	155	170	1.10
2021年度	155	194	1.25

ただし、詳細な財務分析は行っているものの、財務関係比率などについての具体的な数値目標は法人全体としては明確には設定されておらず、次期中長期計画を検討するにあたっては、その設定が大きな課題となる。

本学の財務関係比率については、以下のとおり全国平均（「令和3年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）、令和2年度財務比率表（系統別）－大学部門－単一学部－人文科学系学部）と比べて、2020年度の本学の「事業活動収支計算書関係比率」（大学部門）（大学基礎データ表10）は、

- ・人件費比率 57.5%（全国平均55.7%）

- ・教育研究経費比率 36.3%(全国平均 30.8%)
- ・事業活動収支差額比率 △6.9% (全国平均 1.2%)
- ・学生生徒等納付金収入比率 82.9% (全国平均 74.6%)

となっており、全国平均と比較すると低い数値となっている。

特に経営状況を計る指標となる事業活動収支差額比率に関しては、2020年度は全国平均と比べて非常に低い数値となっている。

ただし2020年度については、COVID-19の感染拡大によって事業の大幅な変更を余儀なくされたことは否めず、また学生支援のための「自修環境整備補助」(資料10-1-21)などの施策を実施したこともありイレギュラーな年度であったと言える。2021年度入学者数は194人と堅調であったため、2021年度決算における事業活動収支差額比率は、全国平均に比しても遜色ない数値に復調すると思われる。

10-2.1.2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

【評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）】

近年の入学者減少を鑑みて、徹底的な経費削減策が取られた経緯があり、その効果及び入学者回復の結果もあって、財務状況は改善されつつある。

しかし一方で設備投資・教育的投資も出来る限り抑えてきたという事実もある。今後は教育・研究に重点を置いた効果的な予算配分を行い、教育の質の保証を確保するとともに、教育的な価値を高めるための設備投資も含めた教育的投資も計画的に行っていく。

2022年度は、短期大学より改組転換してから開学20周年の節目の年にあたり、山梨英和大学プロジェクトチーム設置規程(資料10-2-2)に基づいて「山梨英和大学開学20周年記念事業委員会」を設置。その中で大学の理念・目的に基づいた「山梨英和大学開学20周年事業計画(案)」(資料10-2-3)を策定し、2022年3月定期理事会で承認された。その中で大規模改修計画を含む計画的なキャンパス整備を重点課題として謳っている。2020年度時点の財政状況は、「貸借対照表関係比率」(大学基礎データ表11)のとおりである。

資産の構成を全国平均(「令和3年度版今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)、5ヵ年連続財務比率表(医歯系法人を除く)―大学法人―)と比べると、固定資産構成比率が83.3%(全国平均86.3%)と低くなっているが、流動資産構成比率は

16.7%（全国平均 13.7%）と高くなっている。

流動比率 885.7%（全国平均 256.6%）や前受金保有率 1353.4%（全国平均 358.5%）は非常に高くなっており、負債に対する資産の流動性は十分に保たれている。

資産の取得源泉の構成比では、純資産構成比率（自己資金構成比率）が 95.1%（全国平均 87.9%）に達しており、全国平均と比べても高い水準を維持できている。

これらの数値等からも本学は、法人全体としてはある程度中長期経営計画等を実現するために必要な財務基盤を確立していると言えるが、一方で設備投資を含めた教育的な投資、その他の支出を極力抑えてきた結果であるとも言える。

【評価の視点 2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み】

予算編成にあたっては、山梨英和学院予算編成委員会規程（資料 10-2-4）に基づいて予算編成委員会が開催され、その際、事業計画（案）と予算関連資料（学生生徒園児数の推移、教職員数の推移、学生生徒等納付金の推移、事業活動収支の推移、事業活動収支構成比率、特定資産・現金預金の推移）を同時に検討しながら、法人全体として、バランスの取れた予算作成がなされている。

また大学内においては、学長裁量費として学内の教育研究改革や社会貢献活動等の推進、学習環境の整備等に措置できる予算を確保している。

なお、2021 年度現在、外部から長期及び短期資金の借入金は一切ない。

【評価の視点 3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等】

（文部科学省科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費）

科学研究費補助金・受託研究費・共同研究費などの競争的資金等外部資金獲得状況については、ホームページに掲載し公開している。（資料 10-2-5【ウェブ】）

2020 年度の採択（継続）件数は、7 件・5,226 千円であった。

採択件数は年度によってばらつきがあるが、今後は採択率を向上させ、外部資金の獲得強化に積極的に努めていく。

（寄附金）

2020 年度の寄附金の状況は、以下の通りである。

「2020 年度財務の概要」より抜粋（資料 10-1-37）

法人としては維持協力を設け、継続的な寄附金募集を行っている。

大学としては、毎年ある程度の額を同窓会、後援会、保護者から得ているが、広く一般から常時募集する形態の寄附金を設定していない。今後は外部資金獲得のために、設定を検討していく意義が大いにある。開学 20 周年を良い機会として検討を進める予定である。

寄附金の状況〔2020年4月1日～2021年3月31日〕			(単位：千円)	
寄附金の種類	部門等	寄附者	金額	摘要
特別寄附金	維持協力会	個人・団体	6,121,300	
	大学	保護者	50,000	学生会館建設資金
		同窓会	1,050,000	指定寄附金
		後援会	3,100,000	指定寄附金
	中学校・高等学校	保護者	15,299,200	130周年記念事業
		保護者	2,850,000	教育振興資金
		PTA	491,627	指定寄附金
		個人・団体	310,222	指定寄附金
こども園	個人・団体	300,000	指定寄附金	
一般寄附金	大学	後援会	4,072,000	
	中学校・高等学校	PTA	1,672,500	
現物寄附	大学	個人・団体	1,952,099	
	中学校・高等学校	個人・団体	75,461	
	こども園	個人・団体	1,346,018	
計			38,690,427	

(資産運用)

資産運用については、法人本部経理部にて、学校法人山梨英和学院資金運用規程（資料10-2-6）に基づき、安全かつ効果的な運用を行っている。

2020年度の有価証券の状況は、下記の通りである。

「2020年度財務の概要」より抜粋（資料10-1-37）

有価証券の状況〔2021年3月31日〕						(単位：千円)
区分	金融商品名	帳簿価額	評価額	評価損益	該当科目	摘要
株式	東京電力	6,140,576		10,893,618	有価証券	29,522株
公債	山梨県公募公債10年債	200,000,000		203,020,000	特定資産	
	住宅金融支援機構第198回	99,800,000		100,312,300	特定資産	
	住宅金融支援機構第237回	100,000,000		100,066,400	特定資産	
	住宅金融支援機構第238回	100,000,000		100,607,200	特定資産	
社債	東日本高速道路第53回	100,000,000		100,090,000	特定資産	
	大和証券グループ第34回	100,000,000		100,050,000	特定資産	
	大和証券グループ第35回	100,000,000		100,310,000	特定資産	
	第19回パナソニック社債	99,905,000		99,660,000	特定資産	
	第18回NTTファイナンス社債	100,000,000		100,760,000	特定資産	
	日本生命第1回無担保社債	110,000,000		110,000,000	特定資産	
	かんば生命第2回無担保社債	100,000,000		100,010,000	特定資産	
計		1,215,845,576	0	1,225,779,518		

(その他、参考資料)

財産目録（資料10-2-7）

5カ年連続財務計算書類（様式7-1）（資料10-2-8）

大学基礎データ表9

10-2.2. 長所・特色

- ・中長期経営計画の基本方針の一つである財政基盤の安定化に基づいて、中長期の財務計画書を策定している。
- ・財務計画書の基本方針である入学者の確保は改善されており、目標が達成されている。
- ・2021年度現在、外部から長期及び短期資金の借入金は一切なく、自己資金で賄うことができている。

10-2.3. 問題点

- ・財務関係比率などについての具体的な数値目標は設定されておらず、次期中長期計画を検討するにあたっては、その設定が大きな課題となる。
- ・設備投資・教育的投資も出来る限り抑えてきたという事実もある。今後は教育・研究に重点を置いた効果的な予算配分を行い、教育の質の保証を確保するとともに、教育的な価値を高めるための設備投資も含めた教育的投資も計画的に行っていく必要がある。

10-2.4. 全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、中長期経営計画を策定しており、それに付随した財務に関する方針及び中長期計画を記載した財務計画書を適切に策定している。

現在のところ外部からの長期及び短期資金の借入はなく、事業活動を自己資金で賄っている。

今後、教育の質保証を確保するとともに、収支改善を図る取り組みを継続的に行っていく。

また、学生納付金以外の収入も安定的に確保するように、改善を進めており、外部資金である競争的資金の獲得、地域における産・官・学の連携による共同研究・受託研究費などを獲得するため、取り組みを行っていく。

経費削減の見直しに着手しており、事業活動収支を改善するように努めていくが、同時に教育的な価値を高めるための設備投資も含めた教育的投資も計画的に行っていく。

今後、安定的に入学者を確保し定員を充足させ、教育・研究に重点を置いた効果的な予算配分を行い、教育の質の保証を確保するとともに、支出経費の削減に取り組み、収支の改善を図っていく。

終章

山梨英和大学は、1889年(明治22年)に創設された山梨英和女学校を母体とし、1966年(昭和41年)に設立された山梨英和短期大学を経て、2002年(平成14年)に人間文化学部のみの単科大学として開学した。2004年(平成16年)に人間文化研究科を新設し、現在では1学部1研究科の大学となっている。

山梨県甲府市にキャンパスを有し、建学の精神に基づき、教育研究活動を展開している。

山梨英和大学がこれから持続的な発展を遂げていくためには、一人の優れたマネジメントではなく、全構成員が現状に甘んじることなく主体性を持って、長所をさらに伸ばし、問題点を改善していく活動を継続的に行っていく必要がある。

その歩みは遅々たるものとなるかもしれないが、しかし、短期間で大学における教育・研究・運営は変わるものではなく、中長期的に、そして着実に実施していく必要があると、山梨英和大学では考えている。

2018年度(平成30年度)から、中長期経営計画を策定し活動しているのは、確かな発展のための活動である。

確かに、制度的な変化が背景にあることは疑いのない事実であるが、山梨英和大学認証評価を申請するにあたっては、この中長期経営計画の策定開始から数年を経て、また次期中期計画を検討する時期を迎えるにあたって、その検証の意味を込めたものなのである。

また、山梨英和大学の教育・研究の状況を社会に明らかにし、自らの教育・研究の質の保証を行うことが、大学の社会的責任であることを自覚し行うものである。

この大学評価を申請するにあたっての目的は以下のようなものである。

【理念、目的、教育目標等について、全教職員が改めて理解を深めること】

日々の教育研究活動も大学運営活動も多忙であり、理念や目的といったことを忘れがちになる。また、これらはその時代に則して読まれるべきものでもある。従って、山梨英和大学の現状を検証するうえでも、改めて理念、目的、教育目標とは何かを検討するためのツールとすることを重要な目的とした。

【現状の明確な認識】

問題点や長所を把握するためには、現状が理念や目的に基づいて検討されるべきである。従って、現状がどうなっているかを検証することの重要性は極めて大きいのである。我々はこの作業を怠ることなく、実際の活動を見つめ直すことを行った。

【具体的な改善策を自律的に設定し、それを通じて明確な目標を持つこと】

いくら現状を把握してもそこで終わってしまえば単に現状の把握と課題点の抽出で終わってしまう。この自己点検・評価報告書では現状の記述に止まることなく、我々が認識した現状を山梨英和大学の理念、目的、教育目標に即して検証し、問題点に対する改善方策、長所をより伸張する方策を具体的に明らかにする作業を行った。

序章でも述べたとおり、山梨県の元々少ない人口、全国平均にも比して高い 18 歳人口減少率、さらに COVID-19 の世界的な感染拡大と、山梨英和大学を取り巻く外的環境は非常に厳しい。

まだまだ多くの箇所について改善の余地があることを自覚しているが、今回の認証評価を、より良く変革していくための好機として捉えている。

なお、大学基準協会への 2021 年（令和 3 年）度大学評価申請にあたり、山梨英和大学では日常的な点検・評価を踏まえ、教育研究面は大学評価・改革推進会議において学長、宗教主任、専攻主任、全領域長、全担当長、全部署上長等の参画を得て評価作業の方向性の検討が行われ、また内部質保証についての体系策定が行われた。

また実際の調書作成については、大学評価担当主任が中心となり、事務局の大学評価・改革推進室とともに大学評価申請全般の業務を担当した。